

サステナビリティ報告

2020



目次

編集方針	1	社会	
CSOメッセージ	2	患者さん・医療関係者の皆さまとともに	
田辺三菱製薬のサステナビリティ	3	研究開発	45
ステークホルダー・エンゲージメント	4	生産供給	46
マテリアリティ	5	情報提供	50
価値創造モデル	9	医薬品安全性/信頼性保証	54
		医療アクセス向上に関わる課題解決	56
マネジメント		従業員とともに	
企業行動指針「コード・オブ・コンダクト」	12	人材育成	58
人権の尊重	13	ダイバーシティの推進	60
研究開発倫理	15	労働安全衛生	66
コンプライアンス	16	ビジネスパートナーとともに	
リスクマネジメント	19	CSR調達の推進	71
公正な事業慣行の推進	21	地域社会とともに	
		企業市民活動方針	73
環境		医療・福祉への貢献	74
環境マネジメント	23	科学技術の発展	80
環境パフォーマンスの概況	31	環境への貢献	81
気候変動への対応	34	地域コミュニティの振興	83
水セキュリティへの対応	38	社会ニーズに応じた活動	85
廃棄物の削減/資源の循環	40	その他関連情報	
環境汚染の防止	41	外部からの評価	90
生物多様性の取り組み	43	データ集	93
		GRIスタンダード対照表	107
		用語解説	112

編集方針

このサイトは、患者さん、医療関係者、地域社会、従業員など、幅広いステークホルダーを対象に、当社グループが2019年度に実施したおもなサステナビリティに関する取り組みについてお知らせするものです。当社の企業理念に基づいた具体的な取り組みについて、マネジメント・環境・社会に沿って報告しています。本サイトと同内容のものとして、「サステナビリティ報告2020 PDF版」をサステナビリティ報告アーカイブのページよりダウンロードできます。PDF版は [こちら](#) です。

なお、文章中における医療・薬学関連の専門用語については、用語解説を設けることにより、広くご理解いただけるよう工夫しています。

参考にしたガイドライン	<ul style="list-style-type: none">● グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」● 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日 （報告事例によっては、2020年4月以降の内容を含みます）
公開時期	2020年8月（前回：2019年8月、次回予定：2021年8月）
対象範囲	田辺三菱製薬株式会社および国内・海外の連結子会社 （報告事例によっては、対象範囲が異なる場合があります）
お問い合わせ先	> お問い合わせ

CSO (Chief Sustainability Officer) メッセージ

経営課題としてサステナビリティの向上に取り組み、社会から信頼され続ける企業をめざします。

田辺三菱製薬グループは、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念のもと、患者さんが必要としている革新的な医薬品を創製し、提供することが社会に果たすべき責務であると考えています。当社は2020年3月に、三菱ケミカルホールディングス（MCHC）の完全子会社として新たなスタートを切りました。グループ内での連携を強化することで、MCHCがビジョンとして掲げる「KAITEKI」の実現にもこれまで以上に貢献していく所存です。



当社グループでは、持続的な成長に向けて7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。特定に際しては、当社グループが定めるコード・オブ・コンダクトに加え、MCHCが掲げるKAITEKIのMOS指標、SDGs（持続可能な開発目標）との関連性を整理しました。なかでもSDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」は、当社グループの事業ミッションそのものでもあり、最重点目標として取り組んでいます。2019年度は、これらマテリアリティごとに設定した指標による取り組み状況のモニタリングを開始しました。

マテリアリティ「①新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製」に関しては、デジタル技術を活用した、診断や治療の効率化につながるサービスの開発に取り組んでいます。たとえば、ある病気の確定診断を受けた患者さんたちの過去の処方箋やバイオマーカー、診療記録などの情報を解析することで、疑いのある患者さんの発症リスクや予後を予測するというものです。こうした早期発見や早期治療が可能になれば、先進諸国における共通の課題である医療費による財政圧迫の解決にも寄与すると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策として、連結子会社であるメディカゴ社が、ワクチンの開発、臨床試験を進めています。そのほか、田辺三菱製薬では、感染後の治療および重症化抑制に関して既存薬の効果を検証しています。今後も独自の医薬品・サービスを通じて、患者さんだけでなく、そのご家族、医療関係者、地域社会など、幅広いステークホルダーに価値をお届けできるよう努め、健康寿命延伸への貢献をめざします。

マテリアリティ「④倫理的で公正・誠実な事業活動」について当社グループでは、グローバル体制における各国の従業員一人ひとりが、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な行動をとるために、グローバルガバナンス体制の構築を推進しています。また、世界に約700の関係会社を持つMCHCとも連携し、各国でのガバナンスおよびコンプライアンスの強化に取り組んでおり、グローバルガバナンスの向上を継続的に進めてまいります。

マテリアリティ「⑥従業員の健康と多様性の尊重」に関しては、従来より、健康経営と働き方改革に関する取り組みに力を入れてきました。コロナ禍においても大きな混乱なく事業活動を継続することができましたが、今回の事態をきっかけに新たに浮き彫りになった課題もあり、制度的な見直しなどを一層加速していきます。

2020年度は、現中期経営計画の最終年度であり、新たな中期経営計画を策定する重要な年となります。同計画については、2030年度からのバックキャストの観点から2025年度のあるべき姿を設定し、マテリアリティやそのモニタリング指標に関する目標を盛り込むことも検討しています。また、サステナビリティに関する社内意識向上もさらに推進する予定です。

田辺三菱製薬グループは、これらの取り組みを通して、これからも国際創薬企業としての責任を果たし、社会から信頼され続ける企業をめざします。

常務執行役員
Chief Sustainability Officer

田中 栄治

田辺三菱製薬のサステナビリティ

当社グループは、創業以来300有余年にわたる歴史とフロンティア精神のもと、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を普遍的な価値観として定め、この理念の実現こそが社会的使命ととらえています。また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして、地球全体で団結して環境・社会課題を解決していくという考え方が広がり、サステナビリティの追求が加速しています。

当社グループは、KAITEKI というコンセプトを掲げ、さまざまな環境・社会課題を解決する事業を積極的に推進しています。事業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献することで、持続的な企業価値の向上をめざします。

そのためには、時とともに変遷する社会の課題と要請を把握し、対応する視点が重要であり、当社グループでは、取り組むべき優先度の高い社会課題をマテリアリティとして特定しています。役員・従業員の一人ひとりが生命関連企業に従事する者として、強い使命感と高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な事業活動を行い、人々の健康寿命の延伸、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

KAITEKI

当社が所属する三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループは、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献すること、すなわち「KAITEKI実現」をビジョンに掲げています。

KAITEKIとは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表しています。MCHCグループは、①資本の効率化を重視する経営、②イノベーション創出を追求する経営、③サステナビリティの向上をめざす経営という3つの経営を、時間や時機を意識しながら一体的に実践することを「KAITEKI経営」と定義し、この3つの経営から生み出される価値の総和を企業価値として「KAITEKI価値」と名付けています。MCHCグループのすべての活動が、このKAITEKI価値の向上をめざして行われ、この価値を向上させることが、MCHCグループがステークホルダーの皆さまとともに発展し、かつ持続可能性のある状態の創造、つまりKAITEKI実現に通じる、という強い思いのもと、企業活動を推進しています。

KAITEKIについては、[MCHCのウェブサイト](#) をご覧ください。

国連グローバル・コンパクト

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)は、2006年5月より国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。当社もMCHCグループの一員として、「企業行動憲章」をベースに、国連グローバル・コンパクトの「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を尊重し、責任ある企業市民としての活動を行います。

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

当社グループの企業活動は、患者さんをはじめとする多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。ステークホルダーから信頼される存在となるため、コミュニケーションや適切な情報開示を推進します。皆さまからのご意見や社会のニーズは、課題や目標として企業活動に反映し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現をめざします。

以下、当社にとって重要度が高いと判断したステークホルダーとの主なコミュニケーション方法・機会を紹介します。

ステークホルダー	主なコミュニケーション方法・機会
患者さん・ご家族の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種セミナーの開催 ● 患者団体・支援団体との対話 ● 「くすり相談センター」での情報提供 (お問い合わせ) https://www.mt-pharma.co.jp/inquiry/index.php <input type="checkbox"/> ● ウェブサイトを通じた健康支援情報の提供 (病気のお話) https://www.mt-pharma.co.jp/shared/show.php?url=../general/index.html <input type="checkbox"/> ● (健康支援サイト) https://di.mt-pharma.co.jp/health-support/ <input type="checkbox"/> ● サーチライト・サポート (米国のALS 患者さんへの情報提供) https://www.radicava.com/patient/support/searchlight-support/ <input type="checkbox"/>
医療関係者の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> ● MR (医薬情報担当者) を通じた医薬品情報の提供と収集 ● 各種セミナー等の開催と専門医との意見交換 ● 医療関係者向け情報サイトを開設 https://medical.mt-pharma.co.jp/ <input type="checkbox"/> ● OTC医薬品販売者向けサイトの開設 https://cps-net.jp/ <input type="checkbox"/>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修、キャリア面談など ● 経営層との対話 ● 社内報、社内イントラネットを用いた情報発信 ● 労使協議の実施 ● 社内外ホットライン ● 従業員意識調査の実施
ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達活動を通じた対話 ● CSR調達の推進を通じた対話 (アンケート実施など)
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前授業の開催 ● 企業見学の受け入れ ● 地域イベントの開催 ● 田辺三菱製薬史料館の開設 ● 地域社会でのボランティア活動 ● 事業所周辺の緑化・美化

マテリアリティ

当社グループは、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念のもと、事業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な社会の実現に寄与していくことが、当社の存続と成長に不可欠であると考えています。その考えを明確にし、取り組みを強化していくため、当社が取り組むべき重要課題をマテリアリティとして特定しています。当社はこれらを意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付け、事業活動を行っています。

マテリアリティ特定プロセス

ステップ1 考慮すべき社会課題の抽出

マテリアリティを特定するにあたり、国際的なガイドライン、GRIスタンダードなどに加え、SASB^{※1}の製薬産業の評価基準、ATMインデックス^{※2}の評価項目なども勘案し、考慮すべき社会課題を包括的に抽出しました。

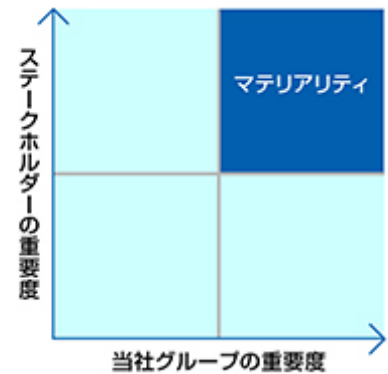
※1 Sustainability Accounting Standards Board(サステナビリティ会計基準審議会)。サステナビリティの開示基準を業種別に策定・公開している米国の非営利団体。

※2 Access to Medicine Index。世界の製薬企業上位20社の医薬品アクセス改善における貢献度を評価し、ランク付けしたもので、オランダを拠点とする非営利団体Access to Medicine Foundationが実施。

ステップ2 社会課題の優先順位付け

ステップ1で抽出した社会課題について、当社グループの重要度を当社の価値観・大きな方針、戦略・具体的な活動目標、リスク関連情報などから評価しました。

また、ステークホルダーの重要度を評価するため、社外のステークホルダーを代表し、責任投資を推進する評価機関が重要視する項目を分析整理しました。これら2軸でマテリアリティマップを作成し、優先順位の高い項目を絞り込みました。



ステップ3 妥当性確認とマテリアリティの特定

作成したマテリアリティマップの妥当性を社内・社外有識者との協議を経て確認し、マテリアリティの特定を行いました。特定された7つのマテリアリティについて、主な取り組みと持続可能な開発目標（SDGs）、当社が定めるコード・オブ・コンダクト、当社が所属する三菱ケミカルホールディングス（MCHC）が掲げるKAITEKIのMOS指標との関連性を整理・確認しました。

マテリアリティ

- ① > 新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製
- ② > 製品の品質保証と安定供給
- ③ > 製品の適正使用の推進
- ④ > 倫理的で公正・誠実な事業活動
- ⑤ > ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示
- ⑥ > 従業員の健康と多様性の尊重
- ⑦ > 人々の健康に関連する社会貢献活動

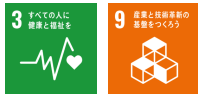
マテリアリティと主な取り組み・実績、コード・オブ・コンダクト、MOS指標一覧 [PDF: 594KB] 

* MOS指標については、[MCHCのウェブサイト](#)  をご覧ください。

マテリアリティと主な取り組み・実績

当社グループでは、モニタリング指標を2019年度に設定し、マテリアリティに対する取り組み状況を把握し、さらなる改善につなげています。取り組み事例はリンク先をご覧ください。

① 新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製



主な取り組みと実績				
		2019年度	2018年度	集計範囲
新薬の創製、効能追加、用法用量の変更、 剤型追加、製品の改善	承認数	27件 (過去6年)	23件 (過去5年)	(国内外)
	製品の改善件数	13件 (過去6年)	13件 (過去5年)	(国内外)
	創業に関する受賞歴 (2007年合併以降累計)	20件	18件	(国内外)
	ワクチン出荷数	19百万本	17百万本	(国内)
	当社が提供するオーファンドラッグ※3の使用患者数	8.3万人	10万人	(国内外)

● 取り組み事例：

[患者さん・医療関係者の皆さまとともに研究開発](#)
[患者さん・医療関係者の皆さまとともに生産供給](#)

関連するKAITEKIMOS指標： H-1（疾病治療への貢献）、H-2（疾病予防・早期発見への貢献）

※3 希少疾病用医薬品とも呼ばれ、難病といわれるような患者さんの数が少なく治療法も確立されていない病気のための薬

② 製品の品質保証と安定供給



主な取り組みと実績				
		2019年度	2018年度	集計範囲
高品質な医薬品を安定供給するための体制 の構築	グループ製造所における自責クレーム発生率	1ppm	1ppm※4	(国内外)
	品質の問い合わせに対する顧客満足度	88.0%	92.4%	(国内)

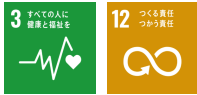
● 取り組み事例：

[患者さん・医療関係者の皆さまとともに医薬品安全性/信頼性保証](#)
[患者さん・医療関係者の皆さまとともに生産供給](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-1（社会からより信頼される企業への取り組み）

※4 1ppm=0.0001%

③ 製品の適正使用の推進



主な取り組みと実績				
		2019年度	2018年度	集計範囲
製品に関する問い合わせ窓口の設置、安全性情報の収集、適正使用に関する情報提供活動	臨床研究に関する外部発表数（論文・学会等）	84件	56件	（国内外）
	MRによる安全管理情報収集件数	7,620件	7,419件	（国内）

● **取り組み事例：**

[患者さん・医療関係者の皆さまとともに情報提供](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-1（社会からより信頼される企業への取り組み）

④ 倫理的で公正・誠実な事業活動



主な取り組みと実績				
		2019年度	2018年度	集計範囲
コンプライアンス意識の醸成、各種ポリシー等の制定・遵守、コンプライアンスやハラスメントに関するホットラインの設置	コンプライアンス研修受講率	96.5%	97.7%	（国内）
	コンプライアンスに関する従業員の意識（5点満点）	4.41点	4.34点	（国内）

● **取り組み事例：**

[マネジメント>コンプライアンス](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-1（社会からより信頼される企業への取り組み）

⑤ ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示



主な取り組みと実績				
		2019年度	2018年度	集計範囲
会社情報の適時・適切な開示、投資家や従業員などステークホルダーとの対話	投資家向け説明会・面談実施数	109回	198回	（国内外）
	従業員の経営層に対する理解度（従業員意識調査）	45% （肯定的回答率）※5	3.68点 （5点満点）	（国内）
	次世代教育支援活動の実施数（出前授業、企業訪問の受け入れ等）	13回	10回	（国内）

● **取り組み事例：**

[ステークホルダーエンゲージメント](#)

[地域社会とともに社会ニーズに応じた活動](#)

[従業員とともに労働安全衛生>従業員の意識調査](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-2（ステークホルダーとのコミュニケーション、協奏の推進）

※5 肯定的回答率とは、回答選択肢上位2つ（そう思う、どちらかというと思う）の合計スコア

⑥ 従業員の健康と多様性の尊重



主な取り組みと実績

		2019年度	2018年度	集計範囲
健康経営の推進、産休・育休・介護休暇・テレワーク、LGBTへの取り組みなどすべての従業員が活躍できる職場環境の整備	総労働時間数（従業員1人、1か月あたり）	150.0時間	153.9時間	（国内）
	有給休暇取得率	72%	68%	（国内）
	喫煙率	17.6%	19.8%	（国内）
	多様性と個の尊重に関する従業員の意識（従業員意識調査）	77% （肯定的回答率）※5	3.72点 （5点満点）	（国内）
	女性管理職比率	21.4%	20.2%	（国内外）
	従業員国籍数	27か国	29か国	（国内外）

● 取り組み事例：

[従業員とともに>労働安全衛生](#)

[従業員とともに>ダイバーシティの推進](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-2（ステークホルダーとのコミュニケーション、協奏の推進）

※5 肯定的回答率とは、回答選択肢上位2つ(そう思う、どちらかというと思う)の合計スコア

⑦ 人々の健康に関連する社会貢献活動



主な取り組みと実績

		2019年度	2018年度	集計範囲
患者団体支援、研究助成、疾患啓発活動、開発途上国へのワクチン提供支援、GHIT Fund	健康支援サイト訪問者数	1,036万人	729万人	（国内外）
	従業員の社会貢献活動参加率（従業員意識調査）	49.2%	42.3%	（国内）
	手のひらパートナープログラム助成団体数（2013年度助成開始以降累計）	110団体	91団体	（国内）
	開発途上国の人々の健康に貢献するプログラムによる支援数	給食15,001食 ワクチン9,361人分	給食12,236食 ワクチン14,500人分	（国内）

● 取り組み事例：

[患者さん・医療関係者の皆さまとともに>情報提供](#)

[地域社会とともに>医療・福祉への貢献](#)

[地域社会とともに>科学技術の発展](#)

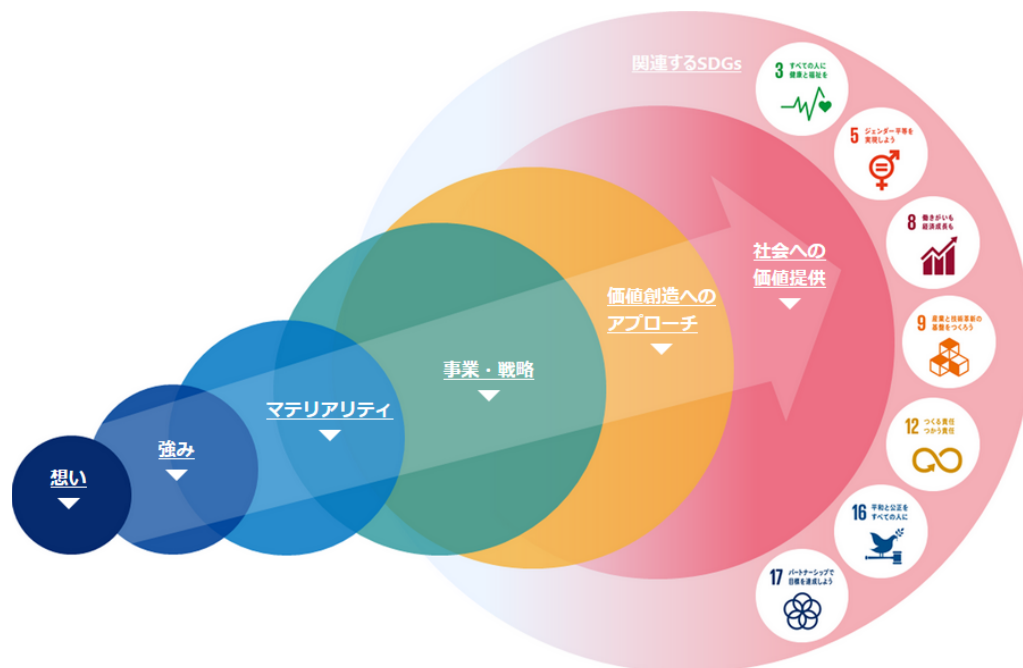
[患者さん・医療関係者の皆さまとともに>医療アクセス向上に関わる課題解決](#)

関連するKAITEKIMOS指標： C-2（ステークホルダーとのコミュニケーション、協奏の推進）

価値創造モデル

「医薬品の創製を通じて、 世界の人々の健康に貢献します」

私たち田辺三菱製薬は2007年10月に発足しました。
世界の人々の健康に新たな価値で貢献するために、今までも、そしてこれからも、
医療の未来を切り拓く私たちの挑戦は続いています。



想い

医薬品の創製を通じて
世界の人々の健康に貢献します



強み

実績に裏付けされた、田辺三菱製薬の強み

当社グループは創薬力と育薬力を強みとし、多くの画期的な薬を創出してきました。それを支えるのは、ステークホルダーとの信頼関係です。300年以上の歴史に裏付けられた「挑戦・変革のDNA」をもとに、これからも社会に新たな価値を提供していきます。

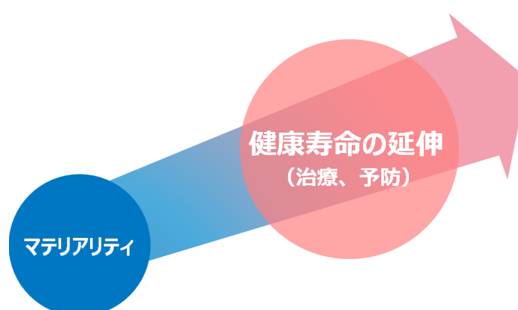
- 創薬力／育薬力
- 患者さん・医療関係者からの信頼
- 挑戦・変革のDNA
- 伝統ある製薬企業としての
コアバリューチェーン



マテリアリティ

7つのマテリアリティ

- (1) 新たな価値を持つ医薬品・医療サービスの創製
- (2) 製品の品質保証と安定供給
- (3) 製品の適正使用の推進
- (4) 倫理的で公正・誠実な事業活動
- (5) ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示
- (6) 従業員の健康と多様性の尊重
- (7) 人々の健康に関連する社会貢献活動



事業・戦略

中期経営計画16-20

Open Up the Future

医療の未来を切り拓く

未来を切り拓く
「4つの挑戦」

挑戦 1 **パイプライン価値最大化**
挑戦 2 **育薬・営業強化**

挑戦 3 **米国事業展開**
挑戦 4 **業務生産性改革**

重点領域

免疫炎症

糖尿病・腎

中枢神経

ワクチン

価値創造へのアプローチ

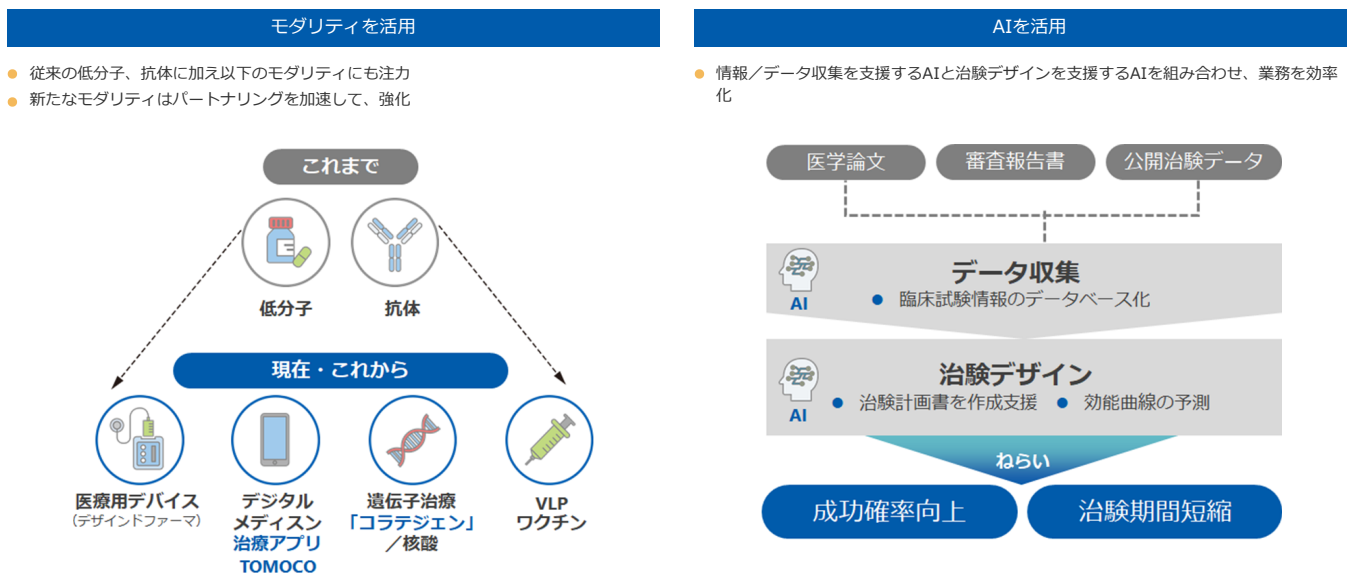
◆開発パイプライン

独自の価値を一番乗りでお届けするための開発パイプライン

3つの成長ドライバー	特徴・魅力
(1) MT-1186 ラジカヴァ経口剤	<ul style="list-style-type: none"> ● ALS患者さんが服用しやすい懸濁剤の開発 ● 点滴静注投与による長時間拘束の解消 ● 投薬場所による制限の解消
(2) MT-2271 季節性インフルエンザ 植物由来VLP ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造期間の短縮 ● 鶏卵ワクチンで見られる有効性低下（卵馴化）を回避
(3) ND0612	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続皮下注射投与により血中レボドパ濃度を安定化し、パーキンソン病患者さんの運動合併症の発現時間を改善

◆モダリティ・デジタル変革

新たな医療ニーズに貢献するモダリティ・デジタル変革



社会への価値提供

“健康寿命の延伸”

患者さんをご家族のQOL向上

QOL（クオリティオブライフ）、つまり人生および生活の質を高めることに貢献していきます。

社会の生産性向上

優れた医薬品・医療サービスの提供によって、社会の生産性を高めることに貢献していきます。

疾病の予防

感染症を予防するワクチンや病状の悪化を未然に防ぐ 医療を通じ、人々の健康維持に貢献していきます。





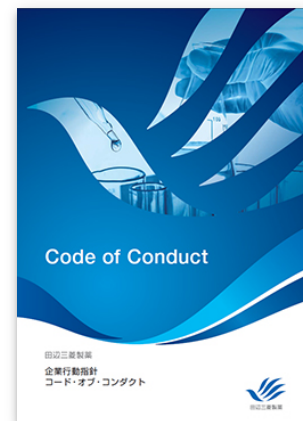
マネジメント

企業行動指針「コード・オブ・コンダクト」

「企業理念」「めざす姿」の実現に向け、「企業行動憲章」と「コンプライアンス行動宣言」に基づいた行動の指針として、「コード・オブ・コンダクト」を制定しています。

本コードは、事業活動の場面ごとに、基本的な考え方と具体的な取り組み方針を示すもので、日本語に加え、英語版、中国語版を作成し、コーポレートサイトにも掲載しています。

> [コード・オブ・コンダクト](#)





マネジメント

人権の尊重

人権に対する基本的な考え方

三菱ケミカルホールディングスグループ（MCHC）は、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクト、国連のビジネスと人権に関する指導原則、およびISO26000などの国際規範に準拠した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を定めています。

当社グループはこのグローバルポリシーに基づいた企業行動憲章、企業行動指針（コード・オブ・コンダクト）を制定し、事業活動を行っています。

コード・オブ・コンダクトにおいて、「国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重します。また、あらゆる形態の強制労働の撤廃および児童労働の実効的な廃止を支持します。」と定めており、あらゆる差別を行いません。性別、年齢、国籍、人種、思想、宗教、社会的身分、学歴、出身、疾患、障がい、性的指向、性自認（LGBT[※]を含む）などを理由に不公平な処遇をしません。

コード・オブ・コンダクトは、海外グループ会社にも適用しています。また、各国において、賃金および労働基準（最低賃金以上の保証を含む）に関連する法令などを含むすべての法を遵守しています。

日本国内においては、社員に配布しているコンプライアンスガイドブックに人権尊重の項目を設け、お互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざすことを明言しています。

また、サプライヤーにも「お取引先様と共有をお願いしたい事項ーガイドブックー」を共有するとともにアンケートを実施し、人権に関する理解を深めてもらっています。

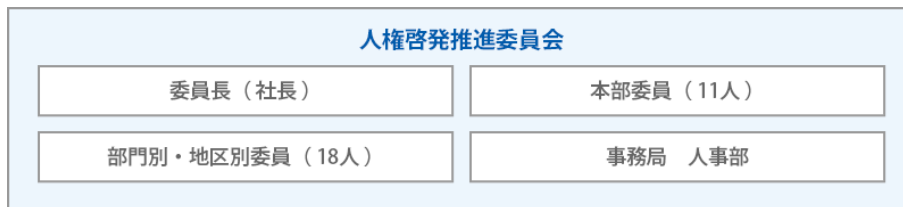
▶ 持続可能なサプライチェーンの構築

※ LGBTとは、L:レズビアン、G:ゲイ、B:バイセクシュアル、T:トランスジェンダーという4つの言葉の頭文字を取った言葉であり、セクシュアルマイノリティの総称。

人権啓発推進体制

当社は、コード・オブ・コンダクトの「人権の尊重」に基づき、当社国内グループにおける人権啓発推進活動の推進体制および人権研修に関する基本事項を定めるために「人権啓発推進規則」を制定しています。

同規則第3条に基づき、全社的な人権啓発推進施策の企画および推進についての審議機関として、社長を委員長とする人権啓発推進委員会を設置しています。また、本部委員、部門別委員、地区別委員が中心となって、役員・従業員を対象とした社内研修などを開催し、人権啓発およびダイバーシティ推進に取り組んでいます。



人権啓発研修

当社国内グループでは、2019年度は役員・従業員を対象に「パワーハラスメント防止」についてeラーニングを実施しました。また、部門別研修では、新たにテーマの一つとして「レイシャルハラスメント[※]」も取り上げ研修を実施しました。

さらに、人権啓発推進委員会の地区別委員が社外団体と連携を図り、外部講習へ参加するなど、人権啓発の知見習得に努めました。

※ レイシャルハラスメントとは、人種、民族、国籍に関する差別的な言動や嫌がらせのこと。

Diversity & Human Rights Slogan Contest

当社グループでは、毎年12月の人権週間に先立って人権標語を募集し、人権意識を高めています。事業のグローバル化を踏まえて、2018年度からは海外グループ会社からも募集しています。

2019年度は、北米、欧州、中東、アジア、日本の15グループ会社から521作品の応募があり、各グループ会社が選んだローカル優秀作品の中から、グローバル優秀作品を選出しました。

グローバル優秀作品：「Diversity has no boundaries」
受賞者：Kevin Turner（Mitsubishi Tanabe Pharma Development America, Inc.）

受賞者の声

「ダイバーシティの尊重に境界はない」という言葉を私が選んだのは、田辺三菱製薬グループの社員一人ひとりにとって、ダイバーシティの推進は個々の意識に委ねられているという理由です。境界を越えた仕事をする事で、患者さんのケアから従業員エンゲージメント、さらには医薬品開発プロセスに関わる他のステークホルダーまでの境界が取り除かれます。現代では（今日では）、さまざまな経験、背景、価値観、身体的特徴、信条、民族、人種、年齢、性別、嗜好、思考、行動様式を持った人がいるが、私たちはこのような多様な人々と、グループの境界を越えて横断的に交流しています。私たちのコアとなる価値観（コアバリュー）の1つが People Count（Respect）であり、私は一人ひとりを大切に考える組織で仕事ができることを幸せに感じており、そのことに感謝します。



Kevin Turner（右）

人権デュー・デリジェンス※

当社グループでは、人権侵害に関与・加担することのないよう各国や地域の法令、各グループ会社規程などに基づき、事業活動を展開しています。万一、人権侵害が発生した場合は、早期に問題を解決するよう努めています。

2019年度は、昨年に引き続き海外グループ会社における人権リスクを把握するために、国連グローバル・コンパクトが推奨するセルフアセスメントを実施しました。海外グループ会社からの回答を集計し、昨年度のセルフアセスメント結果で抽出していた「従業員関与」「安全保障体制」「カントリーリスク」の3課題が改善されていることを確認しました。2019年11月には海外グループ会社の人事部門とセルフアセスメントの結果を共有しました。今後、取り組みを継続的に進めていきます。

※ 人権デュー・デリジェンスは人権に関する悪影響を認識、防止、対処するためのプロセス。

採用における人権配慮

当社グループの採用選考においては、基本的な人権を尊重し、応募者本人の適性や能力とは関係のない国籍・出身地・性別・家族状況・信条などによって採否の決定をしないことを基本的な考え方としています。

選考過程では、人権を侵害する可能性がある不適切な質問をすることなく、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施しています。なお、新卒採用や学生向けインターンシップ用のエントリーシートには性別記載を求めています。



マネジメント

研究開発倫理

研究段階での動物実験における倫理的配慮

新薬の研究では、臨床試験を実施する前の基礎研究段階において、医薬品としての有効性と安全性を確認するための動物実験が必要とされています。当社では「動物実験等の適正な実施に関する要領」を定め、第三者評価機関である公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団動物実験実施施設認証センターから認証を受けた横浜事業所に加えて、2019年度よりAAALAC^{※1}国際認証を受けた湘南事業所の動物実験施設で、動物実験を実施しています。社内に動物実験委員会を設置し、動物実験の立案および実施にあたっては、実験計画の適正性、科学的合理性、4Rの原則^{※2}に則っているかという3つの観点で実験計画を審査し、動物福祉に配慮しています。

※1 AAALAC Int. : Association for the Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International (国際実験動物管理公認協会)

※2 動物実験の国際原則である3R (Replacement : 代替法の利用、Reduction : 使用動物数の削減、Refinement : 苦痛の軽減を中心とする実験の洗練) に加え、研究者の責任 (Responsibility) を加えた原則

研究倫理審査委員会の取り組み

より有効で安全な医薬品を創製するために、患者さんから提供いただいた試料 (組織や細胞など) や情報 (診療情報など) を用いる創薬研究の重要性が高まっています。このような研究の実施にあたっては、適切なインフォームド・コンセント、試料提供者の負担の軽減、個人情報の保護など、倫理的に十分な配慮が必要です。

当社では、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (文部科学省・厚生労働省)」に準拠した倫理審査委員会として「ヒト組織研究等倫理審査委員会」を設置し、研究計画の倫理的妥当性や科学的合理性を慎重に審査しています。審査の公正性・中立性を確保するために社外の方にも委員として加わっていただき、さまざまな意見を尊重して適正な審査が可能な体制としています。また、文部科学省・厚生労働省が設置する研究倫理審査委員会報告システムを通じて、委員名簿、委員会諸規定および議事の概要を公表し、透明性の確保に努めています。

臨床における人権・生命倫理への配慮

当社は、実施するすべての臨床試験において、ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められたICH-GCP (医薬品の臨床試験の実施に関する基準) を遵守しています。また、患者さんの自由意志による同意 (インフォームド・コンセント) のもと、実施国の法令や社内基準および治験実施計画書に従って試験を実施することにより、被験者の人権の保護、安全の保持および福祉の向上に対する配慮が何よりも優先されるよう取り組んでいます。

治験の実施に先立ち、倫理に精通した社外の委員や医学専門家を含む検討会で治験実施計画書を検討することにより、それらの倫理的、科学的妥当性が確保されるよう努めています。

また、治験管理システムにより、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査を実施し、臨床試験データが信頼できることを保証する体制を整えています。

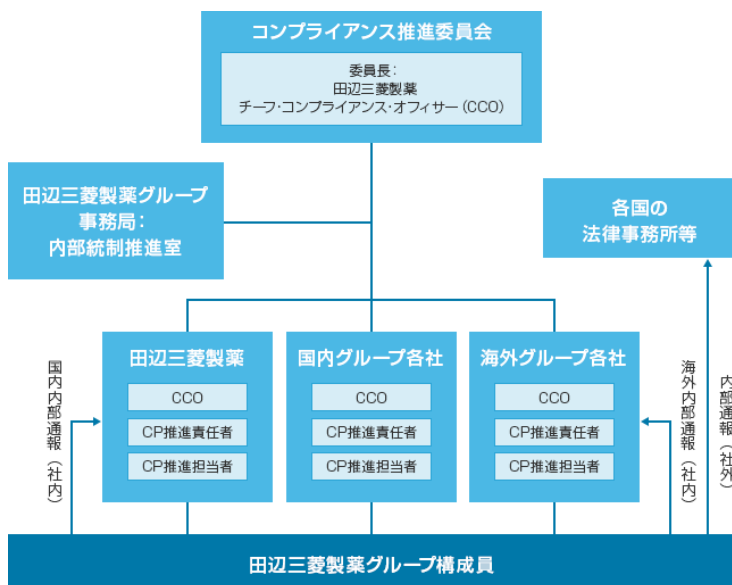

マネジメント

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社グループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス推進委員会を中心に、グループ会社を含めたコンプライアンス推進体制を構築しています。また、各部門との連携を図るため、半期に1回コンプライアンス推進責任者・担当者（各部門で選任）と会議（全体/個別）を開催し、問題を共有して不祥事やコンプライアンス違反に関するリスク感覚を参加者同士が磨き、対応力を強化しています。なお、2019年度は従業員によるコンプライアンス違反が複数発生し、再発防止のための各種方策を実施しました。

田辺三菱製薬グループコンプライアンス推進体制



コンプライアンス行動宣言

1. 私たちは、生命関連企業に従事する者として、高い倫理観をもって行動します
2. 私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします
3. 私たちは、事業活動に関わる法令を遵守します
4. 私たちは、地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図ります
5. 私たちは、常に公正な取引を行います
6. 私たちは、情報を適正に管理し、適時・適切に開示します
7. 私たちは、会社資産を適正に管理し、効率的に活用します

コンプライアンス研修

当社国内グループでは、高い倫理感と規範意識を培い、コンプライアンス意識の更なる醸成を図るよう、以下の研修を実施しています。

● 全社コンプライアンス研修

当社グループの全従業員が企業理念・めざす姿を実現するため、業務の基盤となる、コンプライアンス遵守・人権意識向上を目的にeラーニングを実施しています。

● 部門別コンプライアンス研修

各部門特有のコンプライアンス課題を取り上げ、部門のコンプライアンス推進責任者・担当者を中心に研修を行っています。

● コンプライアンス・リスク理解度チェック

役員・従業員が一貫した判断基準のもとに行動できるよう、各種法令や社内規則等の理解度をeラーニングで確認しています。

	実施回数	受講者数
全社共通研修	年1回	5,003人
部門別研修	年1回	4,889人
理解度チェック	年2回	2019年7月 5,049人 2020年2月 4,876人

海外グループ会社でのコンプライアンス体制強化

当社グループは、北米、欧州、中国、韓国、台湾、アセアン、イスラエルに拠点を置いており、文化、法令、商習慣など、各国の価値観を考慮しつつ、グループ経営方針を共有し、各社のコンプライアンスを推進しています。

海外グループ会社においてもチーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命しており、海外グループ会社のコンプライアンス体制強化のために、各社と協議のうえ、迅速に情報が共有されるための報告体制の確認、教育の継続などの諸施策を取り進めています。

企業行動憲章確認の日

当社グループでは、メドウェイ・品質管理問題（薬事法違反およびGMP省令違反）の反省から、不正行為を二度と繰り返さないための取り組みとして、年に1度「企業行動憲章確認の日」を設定し、すべての従業員が行動の原点である企業行動憲章に立ち返る日と位置付けています。

2019年度は「コンプライアンス講演会」を本社で実施しました。国内では本社以外の拠点へTV会議システムを通じて中継し、海外には講演会資料をもとに現地従業員に対する説明を行いました。

また、国内の全職場で毎年開催しているコンプライアンス・ミーティングでもこの講演会を題材にディスカッションしたほか、コンプライアンス・ガイドブックの読み合わせ、「企業行動憲章」および「コンプライアンス行動宣言」に則って行動することの宣誓と署名を行いました。2019年度からは、海外グループ会社においてもコンプライアンス・ミーティングを開催することとし、初年度は国内同様の内容で開催しました。



2019年度「企業行動憲章確認の日」
コンプライアンス・ミーティング
(ミツビシ タナベ ファーマインドネシア)

企業行動憲章カード

「企業行動憲章カード」を全従業員に配布しています

企業理念
医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に貢献します

めざす姿
国際創薬企業として、
社会から信頼される企業になります

企業行動憲章

私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、
公正かつ誠実であることをすべてに優先し、
つぎのとおり行動します

田辺三菱製薬

表面

- 使命感と誇り** 医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、
求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の
確保に力を尽くします
- 挑戦と革新** 鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、
より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します
- 信頼と協奏** 自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを
理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、
成果の最大化を図ります
- 社会との共生** 地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、
社会との共生を図ります

田辺三菱製薬

裏面

ハラスメントへの対応

当社グループでは、「コンプライアンス行動宣言」において「差別や嫌がらせ、基本的人権の侵害や個々人の能力を阻害する行為（セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントなど）を許しません」と定めています。職場からハラスメントを根絶するために、全社コンプライアンス研修や職制研修、新入社員研修などにおいてハラスメントについて取り上げ、意識付けを図っています。

2018年7月には「ハラスメント防止ガイドブック」を発刊し、部門別研修において周知徹底を図りました。就業規則第96条（懲戒処分対象）にはハラスメント関連を追加し、セクハラにはLGBT^{※1}などの性的指向、性自認に基づく差別や嫌がらせが含まれること、マタハラ^{※2}・パタハラ^{※3}も懲戒処分対象になることを明文化しました。ハラスメントをなくすことで働きやすい職場を実現し、それが企業グループとしての活力や成果にもつながるものと考えています。

また、ハラスメントに対する相談窓口として「社内・社外ホットライン」、「職場の悩み・人間関係ホットライン」（社外）など、複数の窓口を設けています。

※1 LGBTとは、L:レズビアン、G:ゲイ、B:バイセクシュアル、T:トランスジェンダーという4つの言葉の頭文字を取った言葉であり、セクシュアルマイノリティの総称。

※2 マタニティハラスメントの略。女性が出産・育児をきっかけに職場で嫌がらせを受けること、不当な扱いを受けること。

※3 パタニティハラスメントの略。マタハラに相対する言葉で、育児に積極参加をする男性へのハラスメントのこと。

ホットラインの設置

当社グループでは、法令や社会のルールに反する事実または可能性に関する報告・相談窓口として、社内外にホットラインを設置しています。原則としてグループの構成員（嘱託社員、派遣社員などを含む）や取引先などその他の関係者からの相談・報告に対応しています。各ホットラインでは匿名での相談・報告も受け付けています。

コンプライアンス違反に対する相談・報告事項の対応方針は以下の通り企業行動指針（コード・オブ・コンダクト）に示しています。

1. 報告・相談された事案は、個人の秘密を厳守のうえ、公正・誠実に対応されます。
2. 相談・報告をした者に対して、不利益な取り扱いはいしません。
3. 相談・報告や調査協力をした者に対して、報復を行うことを許しません。

また、当社グループの法令・企業倫理・研究倫理についてのお問い合わせや、社員による不正行為や法令違反行為が発生した場合や発生する可能性が高い場合などに通報を受け付ける窓口（公益通報窓口）も設置しています。

ホットラインの活用により、大きな問題に発展する前に、不祥事などの未然防止または軽減につながっています。

また、定期的なコンプライアンス研修などを通じて最近の傾向や特記すべき事例を報告し、ホットラインの利用促進につなげるとともに、再発防止を図っています。

2019年度ホットライン対応件数

職場環境	処遇人事	横領背任	法令規則	その他	合計
17件	4件	1件	10件	5件	37件

お客さまの個人情報保護

お客さまの大切な個人情報については、「プライバシーポリシー：個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。その他、個人情報の管理にあたっては、以下のような取り組みを行っています。

- (1) 個人情報保護管理規則の制定・実施
- (2) 個人情報漏洩防止マニュアルの作成・実施
- (3) チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）、個人情報部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- (4) 従業員への教育、研修および委託先の管理・監督
- (5) 会社が保有するパソコンの厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施



マネジメント

リスクマネジメント

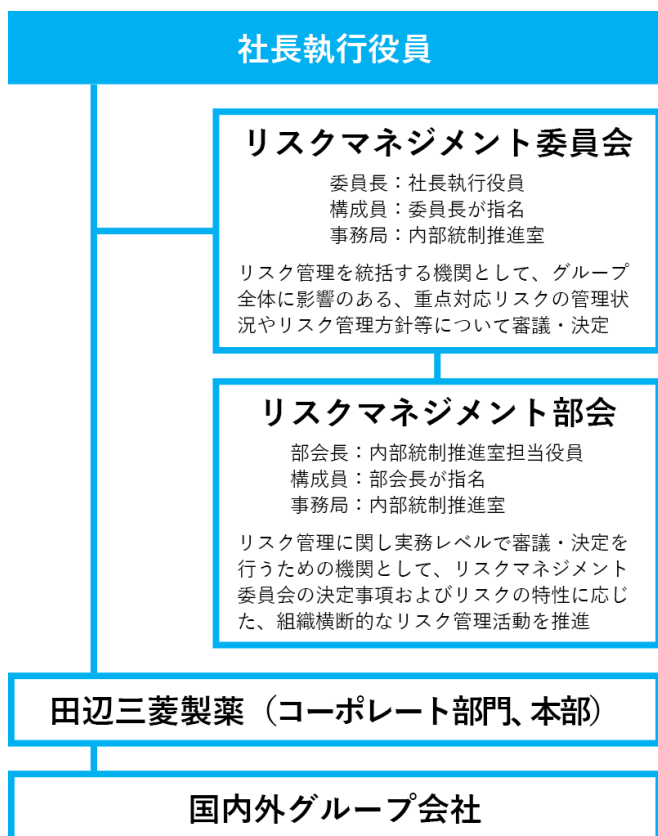
事業活動に伴うリスク管理

当社グループは、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント規則」に基づき、海外子会社を含むグループ全体の事業活動に伴うリスクの発生を防止するとともに、万一、リスクが発生した場合には、その損失を最小限にとどめるための体制を構築しています。

リスク管理の運用状況については、定期的に当社の取締役会および三菱ケミカルホールディングスのリスク管理統括責任者へ報告を行っています。

田辺三菱製薬グループ リスク管理体制

リスクの特性に応じたリスク管理



戦略リスク

(意思決定／経営判断により業績への影響が増減するリスク)

経営戦略部が全体を統括

例：ポートフォリオ、開発戦略、販売戦略、M&A、海外進出に関するリスク など

事業遂行リスク

(内部統制の不全や不可避の要因)

内部統制推進室が全体を統括

例：コンプライアンス違反、知財侵害、品質・安全性欠如、事故・汚染、サイバー攻撃、自然災害、パンデミック、戦争・テロ など

クライシスマネジメント

当社グループでは、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震への対策として、災害対応を含む危機管理に関する規程を見直し、災害発生時であっても、患者さんへ医薬品を安定的に供給できるように体制を強化しています。また、IT-BCP訓練や安否確認訓練等を実施するなど、実践力の向上にも努めています。加えて、取引先の対策状況を調査することにより、サプライチェーンを含めた災害時の対策も進めています。

新型コロナウイルス感染症対策としては、感染拡大の影響を最小限にとどめるため、海外グループ会社も含めた感染予防策を実施し、従業員の安全を確保したうえで事業を継続し、「医薬品安定供給」の使命を全うしていきます。

情報セキュリティ

当社グループでは、海外事業拡大やITインフラの複雑化に対応し、海外拠点での規則整備、ネットワークセキュリティやクラウドサービス利用時のセキュリティチェックを強化するなど、情報および情報通信技術を安全かつ安定的に活用していく対策を実施しています。また、取引先のセキュリティ状況を確認し、サプライチェーンを含めたセキュリティの向上に努めています。

上記のようなインシデント発生予防策にあわせて、対応体制やフローを見直すことにより、発生時の被害軽減や早期復旧に備えています。

GDPR※をはじめとする個人情報関連法令については、コンプライアンスを遵守するとともに、当社グループの海外展開に合わせて、当社規則を再点検し、情報の管理を徹底していきます。

新型コロナウイルス対応として実施しているテレワークについては、端末の配布や回線増強工事を行うことで、セキュリティを確保しつつ、事業を継続できる環境を整備しています。

※「EU一般データ保護規則」（GDPR：General Data Protection Regulation）。欧州議会、欧州理事会および欧州委員会が策定した新しい個人情報保護の枠組みのこと。



マネジメント

公正な事業慣行の推進

公正な事業慣行への取り組み

当社グループの「企業行動憲章」では、高い倫理観を持ち公正かつ誠実であることをすべてに優先し行動することをうたっています。また、「コンプライアンス行動宣言」においては、市場における自由な競争のもと取引は公正に行うこと、取引関係において法令遵守はもとより社会的規範にも留意すること、政治や行政と健全かつ正常な関係を保持し反社会的勢力との関係遮断を徹底することを宣言しています。

具体的には、コード・オブ・コンダクトに基づき、次項に示す「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定し、さらに活動ごとに以下の自主規範を遵守して活動を行っています。

- プロモーションコード
- 透明性ガイドライン
- 贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー
- 医療機関等への接遇等ガイドライン など

コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会において、会員会社のすべての役員・従業員が、研究者、医療関係者、患者団体、卸売業者等との交流において遵守すべき行動基準を策定した「製薬協コード・オブ・プラクティス」が2013年に施行されました。

これを受けて、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定・施行しました。当社および国内グループ会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、試験・研究活動、情報発信活動、患者団体との協働、卸売業者との関係などの企業活動においても、このコードを遵守することとしています。

なお、海外グループ会社においては、国際製薬団体連合会コード・オブ・プラクティス（IFPMAコード）に準拠した、各国コードを遵守しています。

コード・オブ・プラクティスの位置付け



- 当社のすべての役員、従業員が対象
- グループ会社の役員・従業員も、本コードを遵守
- プロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動でも遵守
- 医療用医薬品製造販売業公正競争規約の規定を尊重して対処

プロモーションコード・販売情報提供活動ガイドラインの遵守

日本製薬工業協会の製薬協コード・オブ・プラクティス（製薬協コード）では、製薬企業における「プロモーション」とは、いわゆる「販売促進」ではなく「医療関係者に医薬情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき医療用医薬品の適正な使用と普及を図ること」と定義されています。

「医療用医薬品プロモーションコード」は製薬協コードの一部であり、会員会社がプロモーションを行ううえでの細則が記載されています。当社は、プロモーションコードの趣旨に則って「田辺三菱製薬医療用医薬品プロモーションコード」を制定し、医療用医薬品の適正な使用と普及に向けたプロモーションを行っています。

また、厚生労働省が医療用医薬品の適正な販売情報提供活動の規範を定めた「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の適用を受けて、自社が販売情報提供活動を適切に行っていることを確認するための体制として、従来の適正プロモーション監督委員会に加え、適正プロモーション監督部門を設置し、適正なプロモーションツールの作成、販売情報提供活動についての定期的なモニタリングや教育を実施しています。さらに、外部からの問い合わせ窓口を設置し、苦情対応が迅速に取れるようにしています。このような取り組みを通して医療用医薬品の適正使用を推進しています。

医療用医薬品製造販売業公正競争規約

医療用医薬品業界では、医療担当者等による自主的かつ合理的な選択（購入・処方）が行われるように、規約と告示によって景品類の提供が制限されています。

● 規約

取引の誘因となるような不当な金品・サービスなど景品類の提供を制限し、事業者間の公正な競争を確保することを目的に、景品表示法を根拠にした「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」

● 告示

同法第四条に基づく「医療用医薬品業、医療機器業および衛生検査所業における景品類の提供に関する事項の制限」

当社グループでは、これらの「規約」や「告示」等の遵守を徹底するとともに、日本製薬工業協会が加盟する団体が定める国際製薬団体連合会コード・オブ・プラクティス（IFPMAコード）を尊重し、公正な医薬情報活動を行っています。2019年より、IFPMAコードの趣旨を尊重し、当社の「医療機関等への接遇等ガイドライン」において、パーソナルギフト等の提供を禁止しました。

医療機関等や患者団体との透明性に関する取り組み

革新的な新薬の創出のみならず、医薬品の適正使用のための情報提供・収集のためには、製薬企業と大学や医療機関等との協業・連携は不可欠です。しかし、これらの連携活動が盛んになればなるほど、医療機関・医療関係者が特定の企業・製品に深く関与する場面が生じることもあり、両者の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかと懸念を持たれる可能性も否定できません。

以上のことから、当社は、その企業活動が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、さらに高い倫理性のもとに行われていることについて、広く社会からご理解をいただくことを目的として、2011年7月に「[医療機関等との関係の透明性に関する指針](#) [PDF: 131KB]

このうち、「研究費開発費等」に含まれる、国内医療機関への奨学寄付金については、透明性の確保を目的に2016年4月より [ウェブによる公募制](#) を開始、第三者部門による審査を経て資金提供を実施しています。

患者団体との関係性についても、製薬企業の活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで、患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く社会のご理解をいただくために、2013年4月に「[患者団体との関係の透明性に関する指針](#) [PDF: 97KB]

また、欧州または米国の医師や医療関連機関・団体に対する報酬や資金提供につきましても、欧州や米国で定めるガイドラインや法律に従い、適正に情報開示を行っています。

贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み

ビジネスにおける贈収賄・腐敗行為は、正当な商取引を阻害するだけでなく、反社会的勢力の資金源になるなどの弊害も予想され、昨今、世界各国において、贈収賄・腐敗行為に対する規制が強化されています。

当社は、これら贈収賄・腐敗行為防止に対する取り組みの更なる強化を目的として、当社グループ会社のすべてに適用される「[田辺三菱製薬グループ贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー](#)」を制定しています。

本ポリシーにおいて、贈収賄・腐敗行為に対しては「如何なる違反も許さない姿勢」で臨むことを宣言し、贈収賄・腐敗行為を一切行わないこと、贈収賄・腐敗行為を撲滅するための社内システムを構築・運用することを約束しています。

また、日本、中国、韓国、台湾、インドネシア、タイにおいて、上記ポリシーの内容をさらに具体化した「[贈収賄防止ガイドライン](#)」を制定し、各国の法令および商慣習に従った適切な対応を行っています。

反社会的勢力排除・取引先属性チェック

当社グループは総会屋、暴力団などの反社会的勢力に対して、「暴力団排除条例などに従って「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」を基本方針としています。組織として、不当な要求には、「譲らない」「妥協しない」という毅然とした態度で臨むだけでなく、すべての役員および従業員が当社グループの行動規範に従って、あらゆる事業活動で反社会的勢力との関係を排除し、関係法令の遵守徹底と社会倫理に適合した行動を徹底するとともに、平素より警察等の外部専門機関との連携を緊密にしています。

また、新たに取引を開始する事業者については、反社会的勢力との関係の有無を事前に確認することで、反社会的勢力との関係遮断を図っています。

知的財産権の保護

当社グループでは、医薬品の創製を通じて世界の人の健康に貢献するという企業理念のもと、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。特許、商標などの知的財産権の出願、権利化および維持管理を適切に行うほか、経営戦略、研究開発戦略と一体となった知的財産戦略を推進し、研究初期段階だけでなく、製品のライフサイクルに合わせた適切な時期に自社の権利を確立するよう努めています。その結果、当社グループでは、1,095件の特許（登録件数）を保有しています（2019年3月末時点）。

また、第三者の権利調査などを通じて知的財産リスクの管理を行うことで、第三者の有効な知的財産権を尊重するとともに、第三者による当社知的財産権の侵害のおそれがある場合には状況に応じた法的措置をとるなど、当社グループの知的財産権を保護、活用するための体制づくりにも取り組んでいます。

なお、当社グループでは原則として、世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、国連の定める後発開発途上国（LDC）および世界銀行の定めるLowest Income Countriesにおいては、特許出願および特許権を行使していません。



環境

環境マネジメント

環境安全マネジメントに関する基本姿勢

田辺三菱製薬グループは、「企業行動憲章」と「コンプライアンス行動宣言」に基づき、事業活動の基本的な考え方と取り組み方針を示すものとして、「企業行動指針（コード・オブ・コンダクト）」ならびに「環境安全ポリシー」を制定しています。これらの指針とポリシーに則り、事業活動のあらゆる面で「環境・安全・健康」に配慮した活動を推進し、継続的な環境負荷の低減を図っています。また、社会に対して積極的に環境情報を開示し、ステークホルダーとの対話を通じ、コミュニケーションを促進しています。当社グループは、三菱ケミカルホールディングスグループの一員として、循環型社会の構築による地球環境や社会の持続可能性の向上をめざす「KAITEKI実現」に取り組んでいます。

環境安全に関する企業行動指針

安全は何ものにも優先するという原則に則り、職場における災害の防止に努めるとともに、事故・災害などの不測の事態に対する十分な対策・準備を講じます。また、企業活動を行ううえで継続的に環境負荷の低減に努め、地域社会の環境保護活動に積極的に協力します。

環境安全ポリシー

田辺三菱製薬グループは、国際創薬企業として社会から信頼される企業をめざし、地球環境の保護と人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

1. すべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減します。
2. とともに働くすべての人の安全への配慮を優先し、労働災害を防止します。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善します。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたさらに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進します。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行います。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深めます。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめます。

SDGsへの取り組み

2015年に国連で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに世界全体で達成すべき共通の目標です。近年、多くの国と地域、そしてさまざまな企業がその達成に向けた取り組みを加速しています。当社グループは、環境中期行動計画（2016－2020）のテーマとして4つの重点課題を設定し、これらをSDGsのゴール6、7、12、13、15と関連した活動と位置付けています。

当社グループの環境活動（主な取り組み）	環境に関するSDGs
<p>省エネルギー・地球温暖化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量の削減目標を国内・グローバルで設定し、継続的に取り組んでいます。 ● 研究拠点やオフィスに太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーを活用しています。 ● サプライチェーンCO₂排出量算定の拡充を図っています。 ● フロン類充填機器を把握し、適正管理を行っています。 ● 全従業員を対象にキャンペーンを通じて省エネ意識の向上に取り組んでいます。 ● 気候変動に関するリスクと機会の把握に努めています。 	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに Goal 7</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を Goal 13</p> 
<p>廃棄物の削減・水資源の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水使用量の削減目標を国内・グローバルで設定し、継続的に取り組んでいます。 ● 実験排水・生活排水から再生した処理水や、雨水を利用し、水使用量の削減・適正化を図っています。 ● キャンペーンを実施して全社で節水に努めています。 ● 水資源に関するリスクと機会の把握に努めています。 ● 廃棄物発生量を削減し、ゼロエミッション（最終処分率0.5%未満）の維持に努めています。 ● PCB廃棄物の処分を計画的に実施しています。 	<p>6 安全な水とトイレ を世界中に Goal 6</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任 Goal 12</p> 
<p>汚染防止と環境負荷低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質の適正管理により、環境への排出削減に努めています。 ● 大気汚染物質、水質汚濁物質の環境負荷量を監視し、汚染・汚濁防止に努めています。 ● 土壌・地下水の汚染防止を徹底しています。 	<p>6 安全な水とトイレ を世界中に Goal 6</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任 Goal 12</p> 
<p>生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな環境への取り組みが生物多様性と連動していることを認識し、環境負荷の低減、遺伝資源の適正な利用、自然・社会との共生など、環境活動を通じて生物多様性保全への取り組みを推進しています。 ● 従業員の参加・体験型プログラムとして、里山保全活動（八王子滝山）や植樹活動（大阪生駒山）を継続実施しています。 	<p>15 陸の豊かさも 守ろう Goal 15</p> 

環境マネジメント推進体制

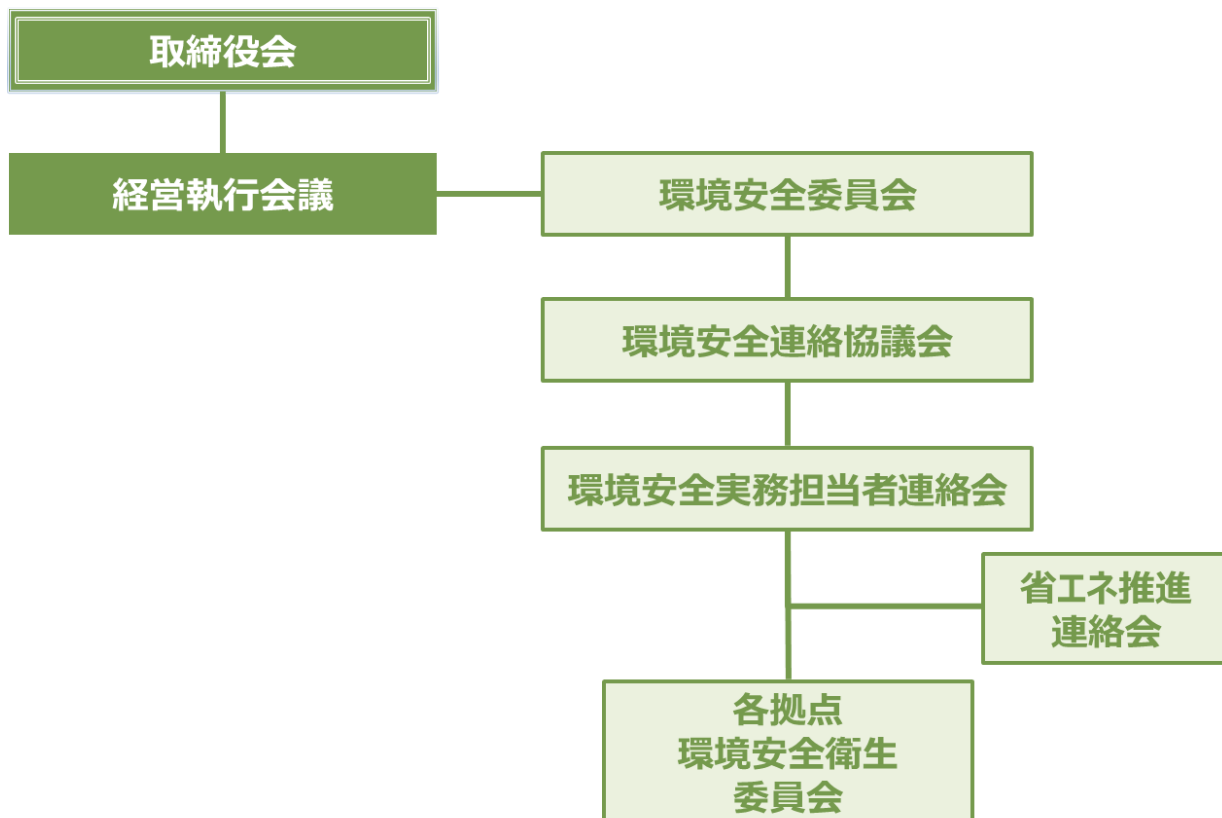
当社は、社長執行役員を統括者とする環境安全管理推進体制を構築しています。「環境安全委員会」や「環境安全連絡協議会」などの社内会議体を定期的開催し、国内外グループ全体で強固な環境経営を推進しています。

「環境安全委員会」は経営執行会議のなかで開催されています。環境安全に関わる重要事項や中長期・年次方針や活動目標を審議・決定し、審議内容は取締役会へ報告することとしています。

「環境安全連絡協議会」は各部門責任者および関係会社社長で構成されます。環境安全に関わる活動や課題への対策を企画・実行することで、適切かつ円滑な環境安全活動の取り組みを推進しています。

また、グループ全体の環境安全を統括する部署として、コーポレート組織に総務・法務部 環境安全室を設置しています。経営層や現場との密接な連携を通じて現場力の強化と安全文化の醸成を支援し、環境安全に関わる事故の再発防止・未然防止に取り組んでいます。

環境安全管理推進体制



ISO14001認証取得状況

当社グループの国内および海外の生産7拠点のうち、5拠点がISO14001の認証を取得しています。なお、ISO14001の認証を取得していない生産・研究拠点では、ISO14001に準じた自社環境マネジメントシステムを構築し、適切に運用しています。

ISO14001認証取得工場

会社名	拠点名	初回認証取得年
田辺三菱製薬工場	小野田工場	1998年
	吉富工場	2001年
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア	バンドン工場	2004年
天津田辺製薬	本社工場	2010年
ミツビシ タナベ ファーマ コリア	郷南工場	2014年

環境中期行動計画と進捗

当社グループの環境中期行動計画（2016－2020）の進捗状況を表に示します。

テーマ	目標	2019年度の主な取り組みと進捗	達成状況
省エネルギー・地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量（生産・研究拠点、オフィス）を2020年度までに <ul style="list-style-type: none"> 国内：2010年度比で40%以上削減する グローバル：2010年度比で35%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量 <ul style="list-style-type: none"> 国内：47%削減（2010年度比） グローバル：40%削減（2010年度比） 	◎ ◎
	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンCO₂排出量の把握を進める 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ3カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,8,11,12,14を把握、算定し、開示 	○
	<ul style="list-style-type: none"> フロン類の適正管理を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易・定期点検実施 フロン類の回収破壊量1989kg、漏えい量22kg（40t-CO₂eq；少量のため国への報告は不要） 	○
廃棄物の削減・水資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 国内：廃棄物発生量を削減する 国内：ゼロエミッション（最終処分率0.5%未満）を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> 国内廃棄物発生量 1.6%削減（前年度比） 国内最終処分率 0.72% 	○ ×
	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者責任として、委託先を含めて適正処理を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト電子化を完了 廃棄物処理委託業者に対する社内評価の徹底 	○
	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量（生産・研究拠点）を国内・グローバルとも2020年度までに2010年度比で15%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量 <ul style="list-style-type: none"> 国内：32%削減（2010年度比） グローバル：34%削減（2010年度比） 	◎
化学物質の排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質を適正に管理し、環境への排出を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の化学物質環境排出量（大気および公共用水域） <ul style="list-style-type: none"> PRTR対象物質：57%削減（前年度比） VOC（PRTR対象物質を除く）：13%削減（前年度比） 	○
	<ul style="list-style-type: none"> トルエンの環境排出量を2020年度までに2010年度比で30%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> トルエン環境排出量：76%減少（2010年度比） 	◎
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性保全の取り組みを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒山（大阪府）植樹、八王子滝山地区（東京都）里山保全活動等の自然環境の保全活動を実施 	○
環境マネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> 環境コンプライアンスを徹底し、環境リスクマネジメントを向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 環境統括部門による環境監査を実施対象：国内生産・研究5拠点、海外生産1拠点 各拠点担当者を主対象に環境教育研修を実施 テーマ：廃棄物管理、ESG 	○
	<ul style="list-style-type: none"> 環境事故ゼロを継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 環境事故は発生せず、件数ゼロを継続 	○

【達成状況】

◎：2020年度目標を達成

○：2020年度目標の達成に向けて順調に推移又は単年度目標を達成

×：目標未達

環境コンプライアンス

当社グループでは、役員や従業員一人ひとりが実践すべきコンプライアンス行動規範として、「地球環境の保護に主体的に取り組み、地域社会との交流を大切に、国際ルールを尊重する」ことを宣言しています。

生産・研究拠点においては、環境安全ポリシーに則り、環境関連法令の遵守はもとより、水質汚濁や大気汚染に係る法令基準よりも厳しい自主管理基準を設定して環境管理を推進しています。また、各拠点において環境コンプライアンスの遵守状況を確認するために、環境監査を定期的を実施しています。2019年度は、戸田事業所の閉鎖や湘南事業所の新設など、拠点の統廃合に伴う環境法令の確認や行政への届出を確実に実施しました。

環境監査

当社グループでは、国内外の生産・研究拠点における環境管理や環境コンプライアンス遵守状況ならびに環境保全活動が適法・適正に行われていることを確認するため、環境管理統括部門による環境監査を定期的を実施しています。

本監査では、社内規則類への対応状況および環境関連施設（廃棄物保管施設、排水処理施設、排ガス発生施設等）の管理状況等を社内チェックシートに基づき確認しています。また、監査での指摘事項については、改善計画書と改善報告書の提出を求め、次回監査で対応状況を確認しています。なお、海外拠点の環境監査に関しては、立地する国・地域の法令や規則に精通した外部専門機関によるEHS遵法監査も定期的を実施することで、その実効性を担保しています。

2019年度の環境監査は、国内は5拠点（横浜事業所、加島事業所、湘南事業所、小野田工場、吉富工場）、海外は1拠点（ミツビシ タナベ ファーマインドネシア）を実施しました。

国内監査における重点確認項目

- フロン法改正に伴うフロン機器の管理状況
- 2020年度末に処分期限が迫っている高濃度PCB使用機器の処分状況
- 近年のグローバルリスクとして顕著な気候変動対策や水リスクの状況

2019年度環境監査の結果では、国内は廃棄物管理、フロン管理等に一部不備が認められ、PCBに関する追加調査の必要性が明らかになりました。また、海外では、前回監査の指摘事項については適正に対応できており、新たな指摘はありませんでした。国内、海外拠点ともに軽微な改善要望はありましたが、重大な法令違反や環境リスクにつながる指摘はありませんでした。



ミツビシ タナベ ファーマインドネシア（バンドン工場）における環境監査（2019年10月）

環境教育

当社グループでは、環境コンプライアンスの徹底をめざし、環境への関与レベルに応じた環境教育研修を企画し、実施しています。環境法令に関しては各拠点の環境管理業務担当者を対象に年2回の教育を行っています。また、新入社員に対する環境研修を年1回実施しています。さらに、環境管理業務担当者は資格取得や外部講習会を積極的に受講し、環境管理の専門スキルや知識の維持・向上に努めています。

2019年度の主な研修実績

廃棄物管理担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講対象 国内グループ拠点の廃棄物管理担当者 ● 実施時期 2019年6月 ● 内容 廃棄物処理法の規制と廃棄物管理業務 ● 受講人数 45人 	
ESGに関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講対象 国内グループ拠点の環境管理担当者、ESG担当者、一般従業員 ● 実施時期 2019年10月 ● 内容 ESG投資の潮流、気候変動問題 ● 受講人数 136人 	 <p>ESGに関する研修（2019年10月実施）</p>
e-ラーニング環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講対象 国内の営業担当者 ● 実施時期 2019年12月 ● 内容 気候変動問題、プラスチック問題 ● 受講人数 1,871人 	

環境事故・環境法令違反の発生状況

当社グループの環境事故および重大な環境法令違反発生状況を表に示します。当社グループでは、3年連続で環境事故および重大な環境関連法令違反が発生していません。

環境事故および重大な環境関連法令違反の発生状況

年度	発生件数	内容
2015	1	食堂厨房からの食用油の流出による排水基準逸脱
2016	1	遺伝子組み換え生物の不適切な使用
2017	0	-
2018	0	-
2019	0	-

環境会計

当社グループは、環境保全活動コストおよび環境保全効果（負荷削減量、経済効果）を把握し分析することにより、効果的・効率的な環境経営を推進しています。

環境保全コスト

項目	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
公害防止コスト	106	293
地球環境保全コスト	2	10
資源循環コスト	-	153
上・下流コスト	-	-
管理活動コスト	-	162
研究開発コスト	-	-
社会活動コスト	-	1
環境損傷対応コスト	-	10
合計	108	629

環境保全効果

取り組み	拠点名	投資額 (百万円)	削減項目	削減量	経済効果 (百万円/年)
蒸気使用建物近傍にボイラー新設	横浜事業所	78	都市ガス使用量	306 t-CO ₂ /年	16
新棟に省エネ設備導入	小野田工場	17	電気使用量	61 t-CO ₂ /年	1

環境に関するステークホルダー・エンゲージメント

当社グループは、社会から信頼される企業であり続けることをめざし、ステークホルダーの皆さまに対して、公平かつ適切な情報開示と対話に努めています。

「ESGに関する意見交換会」を開催

2019年9月27日、東京本社（日本橋）において「ESGに関する意見交換会」を開催し、環境問題を含む社会課題に対する当社グループの取り組みについて、機関投資家・証券アナリスト、ESG投資専門家の方々との意見交換を実施しました。



親会社の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同

当社の親会社である三菱ケミカルホールディングスは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD[※]）提言への賛同を表明しています。当社グループも本提言を踏まえ、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を見極め、適切に情報開示を進めていきます。

※ TCFDは、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）によって気候関連の情報開示および金融機関の対応について検討するために設立されたタスクフォース。気候変動に関連するリスクと機会が企業財務にもたらす影響について、企業による投資家への自主的な開示を促すことを目的として、2017年6月に情報開示のあり方に関する提言を公表した。

CDPへの回答

2019年度に、当社として初めてCDP[※]の調査に回答しました。その結果、気候変動についてはスコアB（マネジメント）、水セキュリティについてはスコアB-（マネジメント）の評価をいただきました。

※ CDPは、持続可能な経済を実現するために、世界の企業や都市の「気候変動対応」、「水資源管理」や「森林資源管理」の対応状況について調査し、その結果を開示している国際NGO。

業界団体活動

日本製薬団体連合会 環境委員会の委員として参画し、業界としての指針や活動計画の策定に貢献しています。また、同連合会の低炭素社会実行計画ワーキンググループに参画し、日本経団連からの要請に基づく二酸化炭素排出量削減目標の達成に向けた活動を進めています。

CSR調達アンケートの実施

当社グループは、主要サプライヤーを対象としたCSR調達アンケートを実施しています。2019年度のアンケートでは、温室効果ガス排出削減目標および水リスクに関する取り組みを調査しました。

地域社会との交流

当社グループは、企業市民活動の一環として地域の環境活動を支援しています。埼玉県戸田市は、2019年度から市民大学認定講座のカリキュラムに「環境コミュニケーション」を取り入れ、その第1回目が2019年11月に当社戸田事業所で開催されました。当社グループの地球温暖化対策や化学物質管理など環境に関わる取り組みを紹介し、市民と活発な意見交換を行いました。



（戸田市民大学認定講座：環境コミュニケーション、参加者：16名）

VOICE

『地球は未来の子ども達からの借りものである』

松尾 典治

田辺三菱製薬工場（株）小野田工場管理部環境安全課 課長

小野田工場では、EHS（Environment, Health, Safety）を工場運営の基盤と位置付けています。このことを象徴的に内外に示すために、2019年度に竣工した新事務棟はEHSセンターと命名しました。また、工場におけるマテリアリティを特定したうえで、SDGsのターゲットと紐付けたKPI（Key Performance Indicator）を設定し、持続可能なKAITEKI社会の実現をめざしています。

21世紀に入り、私たち人類を取り巻く環境は著しく変化しており、温暖化に伴う気候変動、異常気象の多発といった種々の問題が発生しています。「地球は祖先から譲り受けたものではなく、未来の子ども達からの借りものである」という有名な格言がありますが、これからは経済性だけを重視するのではなく、エシカルアプローチを意識しながら活動し、サステナビリティの確保につなげることが大切と感じています。豊かな自然を守るために、小野田工場は幅広いステークホルダーと協力して、真の循環型社会の構築をめざしていきます。





環境

環境パフォーマンスの概況

環境パフォーマンス指標の算定基準

集計対象拠点

地域	機能	拠点名
国内	研究	横浜事業所、戸田事業所、加島事業所、湘南事業所
	生産	小野田工場、吉富工場
	オフィス	本社、東京本社、支店・営業所、パイファ
海外	研究	タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.、メディカゴ R&D(メディカゴ本社含む)
	生産	台湾田辺製薬(新竹工場)、天津田辺製薬(工場・本社)、ミツビシ タナベ ファーマ コリア(郷南工場・本社)、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア(バンドン工場)、メディカゴ U.S.A.
	オフィス	田辺三菱製薬(上海事務所)、田辺三菱製薬研究(北京)、台湾田辺製薬(本社)、台田薬品、ミツビシ タナベ ファーマ コリア(ソウル事務所)、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア(本社)、ミツビシ タナベ ファーマ シンガポール、ミツビシ タナベ ファーマ タイランド、ミツビシ タナベ ファーマ マレーシア、ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ、ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ、ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ、MPヘルスケア ベンチャー マネジメント、MTPCホールディングス カナダ、ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ リミテッド、ミツビシ タナベ ファーマ ゲーエムペーハー、ニューロダーム

※ 田辺製薬吉富工場は、2019年3月末に株式を譲渡したため、2019年度より集計対象から除外

※ 湘南事業所は、2019年7月に開設したため、2019年度より集計対象に追加

※ ミツビシ タナベ ファーマ マレーシアを2019年度より集計対象に追加

算定方法

環境パフォーマンス指標	単位	算定方法
【温室効果ガス】 国内集計範囲：全拠点 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点、オフィス（電力のみ）		
温室効果ガス排出量	千t-CO ₂ eq	拠点で購入したエネルギー(燃料、電力)、国内社有車の購入燃料および国内漏えいフロン起源のCO ₂ 換算排出量を集計 $\text{温室効果ガス} = \sum(\text{各エネルギー購入量} \times \text{各エネルギーのCO}_2\text{排出係数}) + \sum[(\text{各フロン再充填量} - \text{各フロン再充填時回収量}) \times \text{各フロンの地球温暖化係数}]$ 燃料の排出係数は、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.4)」に基づく燃料の種類別係数を用いて集計 電気の排出係数は、「電気事業者別排出係数(環境省・経済産業省R2.1.7公表)」の基礎排出係数または国際エネルギー機関(IEA)による「CO ₂ Emissions From Fuel Combustion (IEA 2017)」に示された国別係数を用いて集計
スコープ1	千t-CO ₂ eq	拠点で購入した燃料、国内社有車の燃料および漏えいフロン起源のCO ₂ 換算排出量を集計 算定方法は温室効果ガスと同様
スコープ2	千t-CO ₂ eq	拠点で購入した電力のCO ₂ 換算排出量を集計 算定方法は温室効果ガスと同様
スコープ3カテゴリ1 購入した製品・サービス	千t-CO ₂ eq	国内において購入した原材料・製商品の製造、輸送に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 原材料・製商品の購入金額に「環境省DB」(サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.0)の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ2 資本財	千t-CO ₂ eq	国内・海外において取得した固定資産の製造、輸送に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 固定資産の取得金額に「環境省DB」の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	千t-CO ₂ eq	国内・海外において購入したエネルギーの資源採取、生産、輸送に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 $\text{温室効果ガス} = \sum(\text{各エネルギー購入量} \times \text{各エネルギーのCO}_2\text{排出係数})$ 燃料の排出係数はLCIデータベース(IDEAv2)、電力の排出係数は「環境省DB」の排出原単位を使用

環境パフォーマンス指標	単位	算定方法
スコープ3カテゴリ4 輸送、配送（上流）	千t-CO ₂ eq	国内において製品の自社輸送(拠点→物流倉庫、物流倉庫→卸)、販促品の自社輸送(販促品倉庫→支店・営業所等)および保管(物流倉庫、販促品倉庫)に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 自社輸送は、「環境省・経済産業省温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.4)」の「トンキロ法」から算出 保管は、国内における物流倉庫および販促品倉庫の電力使用量に「電気事業者別排出係数（環境省・経済産業省R2.1.7公表）」の基礎排出係数を乗じて算出
スコープ3カテゴリ5 事業から出る廃棄物	千t-CO ₂ eq	国内において廃棄物の処理に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 廃棄物の種類別排出量に「環境省DB」の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ6 出張	千t-CO ₂ eq	国内・海外の全従業員の出張に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 従業員数に「環境省DB」の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ7 雇用の通勤	千t-CO ₂ eq	国内・海外の全従業員の通勤に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 交通区分別の交通費支給額に「環境省DB」の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ8 リース資産（上流）	千t-CO ₂ eq	賃借しているリース資産の運用に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【該当なし】賃借拠点のエネルギー量はすべてスコープ1、2に算入
スコープ3カテゴリ9 輸送、配送（下流）	千t-CO ₂ eq	製品等の他社輸送および保管に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【未算定】
スコープ3カテゴリ10 販売した製品の加工	千t-CO ₂ eq	販売した原薬、製剤の他社による加工に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【未算定】
スコープ3カテゴリ11 販売した製品の使用	千t-CO ₂ eq	販売した製品の使用に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【該当なし】医薬品使用時に発生するCO ₂ はごく微量
スコープ3カテゴリ12 販売した製品の廃棄	千t-CO ₂ eq	国内において自社製品の容器で家庭から排出される廃棄物の処理に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 容器の材質別重量に「環境省DB」の排出原単位を乗じて算出
スコープ3カテゴリ13 リース資産（下流）	千t-CO ₂ eq	賃借しているリース資産の運用に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【未算定】
スコープ3カテゴリ14 フランチャイズ	千t-CO ₂ eq	フランチャイズ加盟者の活動に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【該当なし】フランチャイズ加盟者なし
スコープ3カテゴリ15 投資	千t-CO ₂ eq	投資した案件の運用に伴うCO ₂ 換算排出量を集計 【未算定】
【エネルギー】 国内集計範囲：全拠点 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点、オフィス（電力のみ）		
エネルギー使用量	千GJ	購入したエネルギー（買電、燃料；国内社有車の燃料を含む）の熱量換算値を集計 Σ(各エネルギー購入量×各エネルギーの単位発熱量) 単位発熱量は「エネルギー使用の合理化等に関する法律施行規則」による
【水資源】 国内集計範囲：全拠点（支店・営業所を除く） 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点		
上水・工業用水取水量	千m ³	外部機関から供給された用水の取水量を集計
地表水取水量	千m ³	自社で取水した地表水（河川水、湖水等）の取水量を集計
地下水取水量	千m ³	自社で汲み上げた地下水の取水量を集計
【廃棄物】 国内集計範囲：全拠点、外部施設（物流センター） 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点		
廃棄物発生量	t	廃棄物（事業活動に伴って発生し、費用を支払って処理を委託する不要物）の発生量を集計
廃棄物排出量	t	発生した廃棄物を直接または自社で減量後、外部業者に処理委託した量を集計
廃棄物最終処分量	t	中間処理後の残さで埋立処分された量を集計
廃棄物最終処分率	%	廃棄物最終処分量を廃棄物発生量で除した値
【大気汚染】 国内集計範囲：全拠点 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点		
NOx排出量	t	法規制等で排ガスNO _x 濃度を測定する義務があるばい煙発生施設のNO _x 排出量を集計 Σ(排ガス中NO _x 濃度×年間排ガス量)
SOx排出量	t	法規制等で排ガスSO _x 濃度を測定する義務があるばい煙発生施設のSO _x 排出量を集計 Σ(排ガス中SO _x 濃度×年間排ガス量)
ばいじん排出量	t	法規制等で排ガスばいじん濃度を測定する義務があるばい煙発生施設のばいじん排出量を集計 Σ(排ガス中ばいじん濃度×年間排ガス量)

環境パフォーマンス指標	単位	算定方法
【水質汚濁】 国内集計範囲：全拠点（支店・営業所を除く） 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点		
排水量	千m ³	公共用水域（河川、海洋等）および下水への排水量を集計
COD負荷量	t	排水を公共用水域に放流している拠点のCOD排出量を集計 Σ(放流水COD濃度×年間排水量)
BOD負荷量	t	排水を河川に放流している拠点のBOD排出量を集計 Σ(放流水BOD濃度×年間排水量)
窒素負荷量	t	排水を公共用水域に放流している拠点の窒素排出量を集計 Σ(放流水窒素濃度×公共用水域への年間排水量)
リン負荷量	t	排水を公共用水域に放流している拠点のリン排出量を集計 Σ(放流水リン濃度×公共用水域への年間排水量)
【PRTR対象物質およびVOC】 国内集計範囲：全拠点 海外集計範囲：研究拠点、生産拠点		
PRTR対象物質 取扱量	t	PRTR対象物質(特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律に定める特定物質および第1種指定化学物質)について拠点毎に年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル(経済産業省・環境省Vol.4.2)」に準じる
VOC取扱量	t	VOC(環境省が定める揮発性有機化合物；PRTR対象物質を除く)について拠点毎に年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル」に準じる
PRTR対象物質 大気排出量	t	各拠点毎に年間取扱量100kg以上のPRTR対象物質について大気排出量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル」に準じる
VOC大気排出量	t	各拠点毎に年間取扱量100kg以上のVOC（PRTR対象物質を除く）について大気排出量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル」に準じる
PRTR対象物質 公共水域排出量	t	各拠点毎に年間取扱量100kg以上のPRTR対象物質について公共用水域排出量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル」に準じる
VOC公共水域 排出量	t	各拠点毎に年間取扱量100kg以上のVOC（PRTR対象物質を除く）について公共用水域排出量を集計 集計基準は「PRTR排出量等算出マニュアル」に準じる

略号一覧

PRTR：化学物質排出移動量届出制度
VOC：揮発性有機化合物
NOx：窒素酸化物
SOx：硫黄酸化物
COD：化学的酸素要求量
BOD：生物化学的酸素要求量

環境負荷の全体像

2019年度の当社グループの事業活動によって直接消費した資源（インプット）および排出した環境負荷（アウトプット）の量を示します。

		インプット				アウトプット					
		単位	グローバル	国内	海外	単位	グローバル	国内	海外		
エネルギー	購入電力	MWh	114,573	90,566	24,007	大気	温室効果ガス	千t-CO ₂ eq	85	71	15
	ガス類	千Nm ³	8,951	7,230	1,721		NOx	t	8.9	7.4	1.5
	油類	kL	4,153	4,096	57		SOx	t	3.3	3.0	0.3
	熱量換算	千GJ	1,680	1,361	319		ばいじん	t	0.12	0.09	0.03
水	上水・工業用水	千m ³	5,246	5,157	89	PRTR対象物質	t	1.2	1.2	0.0	
	地表水(河川水、湖水等)	千m ³	728	728	0	VOC※	t	43.2	27.5	15.7	
	地下水	千m ³	58	46	12	排水量	千m ³	5,622	5,555	67	
化学物質	PRTR対象物質	t	87	86	1	BOD	t	8.6	8.6	0.1	
	VOC※	t	956	936	20	COD	t	13.6	13.4	0.2	
						窒素	t	5.9	5.9	0.02	
					リン	t	0.4	0.4	0.0		
					PRTR対象物質	t	0.6	0.4	0.2		
					VOC※	t	12.9	12.3	0.7		
					発生量	t	6,506	5,665	842		
					排出量	t	3,190	2,375	815		
					最終処分量	t	402	41	361		

※ PRTR対象物質を除く



環境

気候変動への対応

気候変動は人類を含めたあらゆる生物の存続に重大な影響を及ぼす環境問題であり、その抑止に向けた取り組みは地球規模国際社会の大きな課題になっています。当社グループは気候変動への対応を重要な経営テーマと位置付け、温室効果ガス排出量の削減等の緩和対策、ならびに気候変動により受ける影響に対する適応対策を推進していきます。

温室効果ガス排出量の削減

当社グループは、気候変動の緩和に向けて、エネルギー使用量の削減とフロン類漏えいの防止による温室効果ガス排出量の削減を推進しています。

CO₂排出量の削減目標

当社グループは、現行の中期環境行動計画（2016-2020年）においてCO₂排出量削減目標（2010年を基準年、2020年を目標年とし、国内で40%、グローバルで35%を削減する）を定めています。2020年度には、次期の中期環境行動目標（2021-2025年）とともに、パリ協定に整合する温室効果ガス排出量削減に関する2030年目標を設定し、気候変動の緩和への取り組みを継続していく予定です。

なお、当社グループは2018年より環境省「脱炭素経営促進ネットワーク」への参加を継続するとともに、2019年は環境省「SBT※目標設定支援事業」に参画しました。

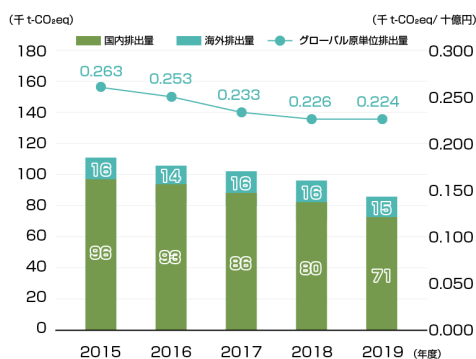
※「SBT（Science Based Targets）イニシアチブ」とは、気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による国際的な共同イニシアチブで、パリ協定がめざす「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業のCO₂排出削減目標を認定しています。

温室効果ガス排出量の削減状況

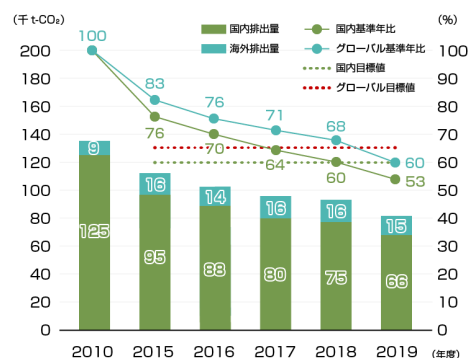
2019年度の当社グループ温室効果ガス排出量（拠点エネルギー、社有車燃料、フロン漏えい由来）は、国内が前年度比11%減、グローバルが6.2%減となりました。温室効果ガス排出量の削減は、国内拠点のエネルギー使用量削減に起因すると考えられます。

一方、中期行動計画の目標に定めているCO₂排出量は、国内が2010年度比47%減、グローバルが40%減となり、目標値を上回りました。

温室効果ガス排出量



CO₂排出量（拠点エネルギー由来）

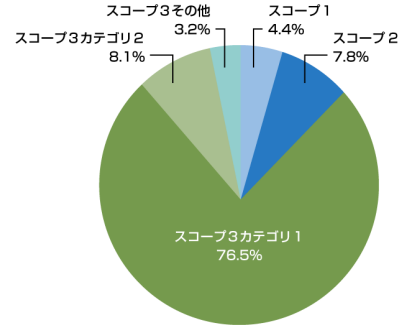


サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況

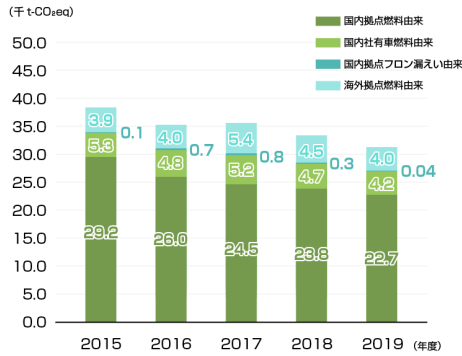
2019年度のサプライチェーン温室効果ガス排出量は、スコープ3カテゴリ1が全体の76.5%を占めています。

2019年度のサプライチェーン温室効果ガス排出量は、スコープ1が前年度比7.4%減、スコープ2が12%減、スコープ3が15.4%増となりました。スコープ3カテゴリ7では新たに海外を算定対象に加えています。

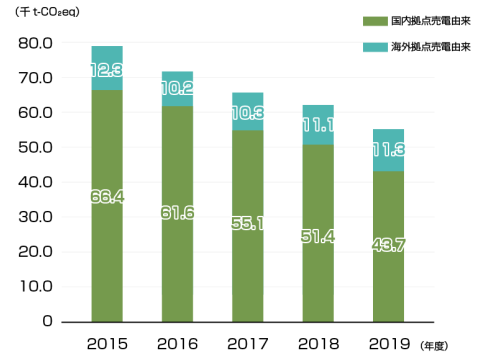
2019年度サプライチェーン温室効果ガス排出比率



スコープ1温室効果ガス排出量



スコープ2温室効果ガス排出量



スコープ3温室効果ガス排出量

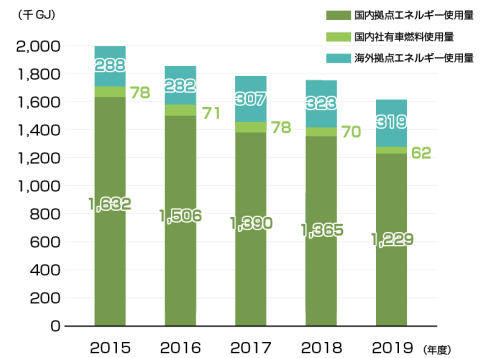
カテゴリ	定義	GHG排出量 (t-CO ₂ eq)
1	購入した製品・サービス	540,640
2	資本財	57,347
3	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	14,494
4	輸送、配送（上流）	2,392
5	事業から出る廃棄物	2,071
6	出張	908
7	雇用者の通勤	2,119
8	リース資産（上流）	スコープ1、2に加算
11	販売した製品の使用	該当なし
12	販売した製品の廃棄	385
14	フランチャイズ	該当なし

エネルギー使用量の削減

国内グループ全体をカバーするエネルギー管理体制を構築し、環境統括部署および各拠点担当者が定期的に連絡会を開催しています。この連絡会では、エネルギー使用量の推移や省エネ対策について討議し施策を講じることで、グループ全体で省エネルギーを推進しています。

2019年度のエネルギー使用量（熱量換算）は、国内が前年度比4.8%減、グローバルが前年度比4.1%減となりました。国内のエネルギー使用量は、各拠点の省エネ活動と拠点の統廃合により昨年度より減少しました。

エネルギー使用量



温室効果ガス排出削減に向けた取り組み

省エネ活動

2019年度に国内拠点で実施した省エネ活動を表に示します。

国内拠点の省エネ活動

分類	拠点	活動内容
蒸気輸送ロスの削減	横浜事業所	蒸気供給をセントラル方式から個別供給方式に変更し蒸気輸送距離を短縮
新棟への省エネ機器の導入	小野田工場	全熱交換換気装置、低放射ガラス、LED照明の導入
省エネキャンペーン	全拠点	キャンペーンポスター掲示（夏季・冬季）
エコ活動	加島事業所	「エコ通勤優良事業所」※に認定
	東海支店	「エコ事業所」に認定
	本社・加島事業所	「関西エコオフィス宣言事業所」に登録
エコドライブの推進	東・西日本物流センター	セイフティ・レコーダー搭載による燃費の改善

※ 国土交通省「エコ通勤優良事業所」として認証、登録

ハイブリッド車の導入

当社グループでは、社有車から排出される温室効果ガスの削減をめざして、ハイブリッド車の導入やエコドライブを推進しています。

2019年度末現在、国内グループで拠点の外を走行する社有車は1,709台（対前年6.7%減）で、そのうち1145台（67%）がハイブリッド車です。一方、2019年度の社有車燃料由来のCO₂排出量は4.2千t-CO₂（対前年12%減）でした。

再生可能エネルギーの利用

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの利用は、気候変動の緩和に資する有効な施策の1つです。

当社グループでは加島事業所オフィス棟と東京本社の建屋屋上に太陽光発電パネルを設置しています。2019年度の発電量は加島事業所で167MWh、東京本社では3MWhでした。



加島事業所オフィス棟屋上の太陽光パネル

フロン類の排出抑制

当社グループでは、オゾン層破壊と温室効果作用を示すフロン類の漏えい防止に努めています。国内拠点内に設置されているフロン類充填機器については、設置基準を遵守するとともに定期的な点検を実施しています。また、フロン類充填機器を廃棄する場合は、充填されているフロン類を確実に回収破壊しています。さらに、フロン充填機器を新設する場合は、温暖化係数と省エネ性能を考慮して機種を選定しています。

2019年度、国内グループの生産・研究拠点におけるフロン類の回収破壊量は1,989kg、漏えい量は22kg（40t-CO₂eq）でした。グループ国内各社のCO₂換算フロン類漏えい量は、漏えい量報告制度が制定された2015年度以降いずれの年度も行政への報告基準値未満でした。

温室効果ガス排出クレジットの寄付

埼玉県が実施する「ゼロカーボン埼玉[※]」に協力するため、戸田事業所の温室効果ガス削減取り組みにより生じた余剰の温室効果ガス枠（1,770 t-CO₂）を埼玉県目標設定型排出量取引制度が定めるクレジットとして寄付しました。

※「東京2020大会のカーボンオフセット」への協力、および「ゼロカーボン3デイズin 2019の実現」の取り組みを「ゼロカーボン埼玉」として総称しています。

気候変動リスクと機会の分析・評価

気候変動への緩和と適応を進めるうえで、異常気象や自然災害が当社の事業に及ぼす影響、ならびに低炭素社会への移行が当社の事業に及ぼす影響を把握することは重要です。

当社グループでは、A-PLAT WebGIS^{※1}、およびNK-ClimVault^{※2}の2種類の気候変動予測ツールを用い、代表的濃度経路シナリオ（RCP2.6：2℃シナリオ、RCP8.5：4℃シナリオ）^{※3}にて、国内外の生産・研究拠点における気候変動の予測を進めています。

サプライチェーンが気候変動により受ける影響を把握することも、サステナブルな原材料調達に重要です。当社グループでは、上記の予測手法を用いて影響の分析を開始しました。

また、この予測をベースに、気候変動が当社グループの事業へ及ぼす影響について、リスクと機会の両面から評価を進めています。

今後も分析・評価を継続し、当社事業のレジリエンス向上に必要な施策を進めていきます。

分類	内容	管理手法
物理リスク	異常気象による自然災害が増加し、生産施設の損壊による製品供給の遅延や設備復旧のコストが生じる	生産拠点の気候変動リスク評価 BCPマニュアル整備、防災対策、非常用電源の確保
	天候不良による原料植物の不作あるいは自然災害によるサプライチェーンの寸断により、原材料の調達に支障が生じる	サプライヤーの気候変動リスク評価 サプライヤーアンケートの実施 代替の購入方法などの検討
	平均気温上昇により、研究・生産施設の維持・管理コストが増加する	空調設備の増強など
規制リスク	温室効果ガス排出規制の強化や炭素税の導入等により、操業コストが増加する	再生可能エネルギーの利用 燃料転換 低CO ₂ 排出型設備への転換
評判リスク	当社の気候変動対応に対するステークホルダーからの評価が悪化し、売り上げが減少する	気候変動に対する緩和と適応施策の積極的な推進 取り組みに関する情報の適正な開示
機会 (製品・サービス)	気候変動の影響により、感染症領域などで医療ニーズが拡大する	医療ニーズの分析 ワクチン事業の強化、マラリアやNTDs（顧みられない熱帯域感染症） 治療薬の研究開発

※1 気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）が開発した気候変動の影響を評価するツール

※2 日本工営株式会社が開発・発表した気候変動の影響を評価するツール

※3 大気中の温室効果ガス濃度の将来予測（排出シナリオ）を気候モデルにインプットして、将来の気温や降水量などの変化を予測したもの。IPCC第5次報告書など、国際的に共通して用いられている。

気候変動により増加が予想される感染症と創薬

気候変動の進展にともない、蚊などを媒介する感染症の増加が予想されています。

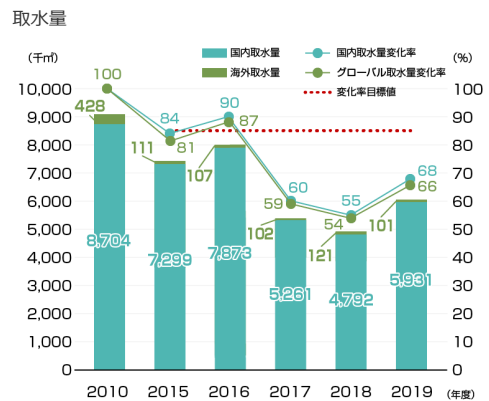
当社グループは、官・企業・市民がセクターの垣根を越えて設立した公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への出資を通じ、マラリアや顧みられない熱帯病など、感染症に対する新薬創出を支援しています。また、GHIT Fundを通じてマラリア治療の研究機関であるMedicines for Malaria Venture（MMV）へ化合物ライブラリーを提供し、共同研究によって3系統の有望なヒット化合物を取得し、その一つから派生した新規抗マラリア薬の候補となる2つのリード化合物を取得しました。MMVとの共同研究は2019年4月から次ステージに移り、GHIT Fundからの助成金を活用しながら、開発候補品の創出をめざして、2年間のプログラムを進めています。

環境
水セキュリティへの対応

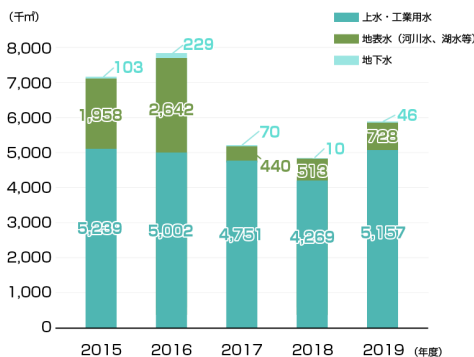
水はすべての生物にとってかけがえのないものであり、医薬品の研究・製造において、質・量ともに水を必要としています。今後、気候変動が進めば渇水・水質汚濁・洪水などのリスクが増加すると考えられます。当社グループは水資源への負荷の緩和をめざした水使用量の削減に取り組んでおり、現在豊富に使用できる地表水（河川水、湖水等）や地下水についても渇水や水質劣化などの有事に備える対策を検討しています。

取水量削減の進捗

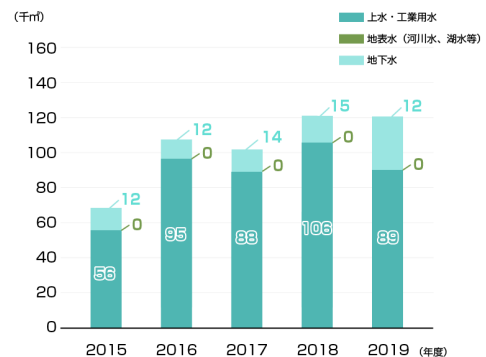
2019年度の国内取水量は前年度比24%増、グローバル取水量は23%増でした。一方、中期行動計画の目標に定めている2010年度比の取水量は、国内が32%減、グローバルが34%減となり、目標値を上回っています。2019年度の取水量増加の主な理由は、吉富工場の新製剤工場の稼働と小野田工場の工業用水取水量が増加したことによります。



国内取水量内訳



海外取水量内訳



※ 小野田工場の地表水（河川水、湖水等）で計上されていた取水量は、自治体が管理供給していることから今年度より工業用水として計上します。

取水量削減に向けた取り組み（水の再利用）

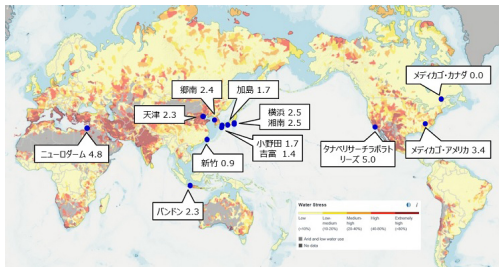
当社グループでは、排水や雨水を有効利用することで水資源の有効活用を推進しています。横浜事業所では、場内施設において活性汚泥、活性炭等で排水を処理し、再生水として再利用しています。実験排水からの再生水は実験器具の予備洗浄や冷却に、生活排水からの再生水はトイレ洗浄に利用しています。2019年度の再生水使用量は33千m³で、上水取水量29千m³を上回っています。一方、本社および東京本社では、雨水をピットに貯留して散水等に使用しています。

水リスクに関する分析・評価

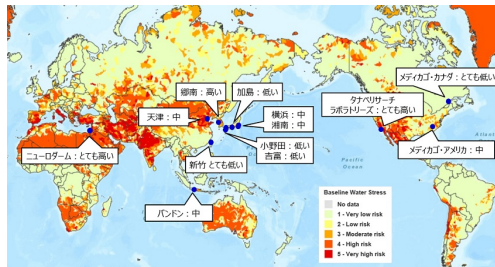
近年、気候変動の影響とみられる渇水、干ばつ、洪水、慢性的な高潮、水質汚染など、水に関する自然災害リスクが増加しています。一方で、経済活動の発展にもなって、世界的に水の使用量が増加しています。さらに、水質汚濁を防止するための排水規制も強化が進んでいます。これらを背景として、企業活動においては、水資源確保や水災害リスクへの対応が重要な課題となっています。

医薬品の製造や研究開発において、良質な水は重要な資源であることから、当社グループは、WRI Aqueduct^{※1}を用いた分析を実施しています。さらに、2019年度からはWWF Water Risk Filter^{※2}による分析も加えて、国内外の生産・研究拠点を対象に水リスクを調査しています。この結果、海外研究所の2拠点で高リスク判定となりましたが、今後、研究所の機能や水使用量の実態を調査し、必要な対策を講じていきます。サプライチェーンが有する潜在的な水リスクを把握することもサステナブルな原料調達に重要です。当社グループでは、上記の予測手法を用いてリスク分析を開始しました。

Aqueductを用いた水ストレス評価



Water Risk Filterを用いた水ストレス評価



- ※1 世界資源研究所（WRI）が開発した水リスクを評価するツール
- ※2 世界自然保護基金（WWF）が開発した水リスクを評価するツール

また、これらの分析・評価結果をベースに、水セキュリティの変化が当社事業へ及ぼす影響について、リスクと機会の両面から評価を進めています。今後も分析・評価を継続し、当社グループの事業のレジリエンス向上に必要な施策を進めていきます。

分類	内容	管理手法
物理リスク	渇水により生産活動・製品の安定供給に支障が生じる	分析ツールを用いたリスク評価 節水取り組みの強化、水源確保
	取水源の水質の悪化により生産活動に支障が生じる	水質データ収集と分析強化 浄化設備等への投資
	河川洪水、高潮により生産活動に支障が生じる	分析ツールを用いたリスク評価 浸水対策の強化
	サプライヤーが渇水や洪水などに見舞われ、原材料の調達が滞る	サプライヤーエンゲージメント 代替供給ルートの確保
規制リスク	取水の規制強化により生産活動に支障が生じる	水源保全 水資源確保と地域との関係維持
	排水基準の強化により設備投資が増加する	排水施設の適正管理 設備投資
評判・市場リスク	排水に関する環境事故が発生し、社会からの当社評判が低下する	確実な排水管理
	サプライヤーにおける水リスク対応費用が原材料費に上乗せされ、生産コストが増加する	サプライヤーマネジメントの推進



環境

廃棄物の削減/資源の循環

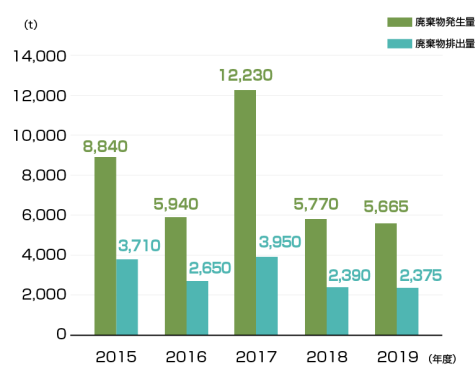
資源を循環させ有効利用することは環境破壊の抑止のみならず、事業のサステナビリティにとっても重要な課題です。当社グループは、環境中期行動計画において、廃棄物の削減を目標として掲げ、適正処理と資源有効活用の観点から3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、循環型社会の実現をめざしています。

廃棄物排出量等の削減

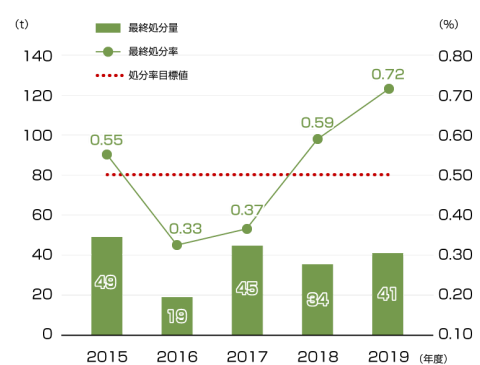
2019年度の国内グループにおける発生量は、前年度比1.6%減、排出量は前年度比8.8%減、最終処分量は前年度比21%増でした。2019年度は、吉富工場の新棟建設時で発見された地中埋設物や戸田事業所の閉鎖にともなって発生した備品什器等、非定常の廃棄物が発生しました。海外グループにおける発生量は、前年度比7.9%増、排出量は前年度比7.2%増、最終処分量は前年度比3.1%増でした。環境中期行動計画では、国内の廃棄物発生量削減およびゼロエミッション（最終処分率が0.5%未満）を目標としていますが、2019年度は、廃棄物発生量は1.6%減、最終処分率は0.72%でした。

当社グループの中で廃棄物発生量が最も多い小野田事業所では、廃棄物のリサイクルを積極的に推進し、最終処分量の削減に努めています。2019年度の廃棄物発生量は3,866 t、最終処分量は0.005 t、最終処分率は0.00013%でした。最終処分されているのは再資源化が難しい有害物質や試薬ですが、最終処分量ゼロをめざして検討を続けています。

廃棄物発生量・排出量（国内）



廃棄物最終処分量（国内）



廃棄物の適正管理

当社グループは、排出事業者として、廃棄物の適正管理を推進しています。国内拠点では、廃棄物収集運搬・処理委託契約の締結、マニフェストの発行、処分委託業者への定期的な現地調査等を実施しています。

廃棄物処分委託業者の選定にあたっては、契約締結前に現地調査を実施し、処分委託の可否を判定しています。

また、2020年4月より当社グループが排出するすべての産業廃棄物について、電子マニフェストの運用を開始します。



環境

環境汚染の防止

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭等の公害防止に努めています。各拠点は、汚染物質の法定排出基準に加え、より厳しい自主基準を設定して運用しています。

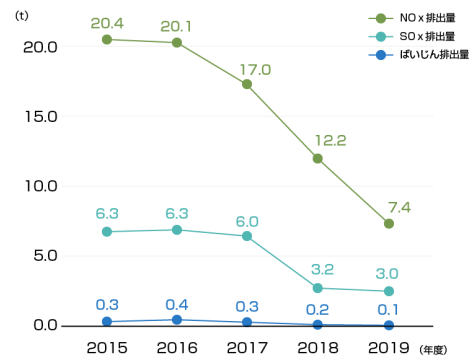
また、環境法令で規制されているPRTR対象物質、VOC、PCB、アスベスト等については、外部への漏えい防止と取扱量削減に努めています。

大気汚染物質排出

当社グループは、燃料を使用するボイラー、冷温水機、発電機等の運転時間を短縮することでばい煙の発生を抑制しています。また、これらのばい煙発生機器の燃料を油類からガス類に転換することで、ばい煙中の大気汚染物質濃度を低下させています。

2019年度、国内グループのNOx排出量は前年度比35%減、SOx排出量は5.7%減、ばいじん排出量は40%減でした。2019年度から排ガスの測定義務がない小型ボイラーを集計範囲から除外しています。

国内拠点の大気汚染物質排出量



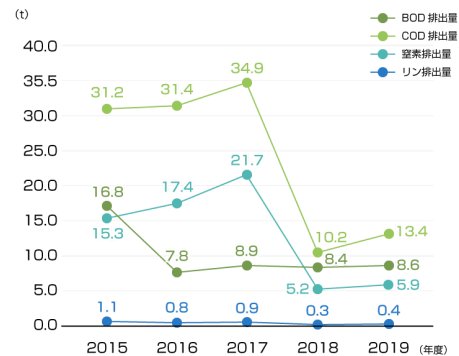
水質汚濁

当社グループの生産・研究拠点では、有害物質等を可能な限り廃棄物処理することで、排水への混入を抑制しています。また排水については、放流前にpH調整、浄化処理等を行うことで、排出基準を順守しています。

特に排水を公共用水域に放流している小野田工場、吉富工場およびミツビシタナベファーマインドネシアバンドン工場においては、排水の活性汚泥処理を実施し、下水放流よりも厳しい公共用水域への排出基準を遵守しています。また、国内2工場については、排水のpH、COD、窒素、リンについて連続測定を実施し、異常を検出した場合は、瞬時に排水の放流を停止して予備タンクに貯留する措置を講じています。

2019年度の国内グループの排水放流量は、公共用水域が5,355千m³（前年度比21%増）、下水が200千m³（前年度比4.8%減）でした。公共用水域に放流した排水に含まれる水質汚濁物質の排出量は、BODが前年度比2.4%増、CODが前年度比31%増、窒素が前年度比13%増、リンが前年度比21%増でした。公共用水域への排水量および水質汚濁物質排出量の増加は、吉富工場の新製剤棟稼働等による生産量増加に起因します。

公共用水域への環境負荷（国内）



土壌・地下水汚染

当社グループが土地を所有している国内拠点については地歴調査を実施し、土壌汚染のリスクを特定しています。また、土壌調査にて土壌・地下水の汚染が確認された場合は、監督官庁に届け出て適正な対応を実施しています。

2019年度に実施した土壌・地下水汚染調査

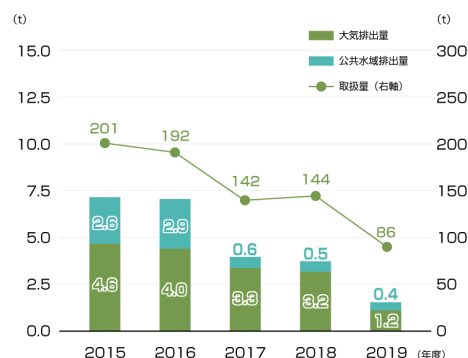
拠点	実施内容
小野田工場	新研究棟建設予定地の土壌調査を行った結果、10mメッシュ1区画に土壌汚染が確認され、形質変更時要届出区域に指定
吉富工場	2013年度の判明した地下水汚染について、地下水くみ上げによる浄化とモニタリングを継続中
台湾田辺製薬 新竹工場	2018年3月に当局が実施した地下水分析で、1項目が基準値を逸脱したとの結果を受領。現在、汚染範囲の調査と浄化計画を策定中

PRTR対象物質およびVOC

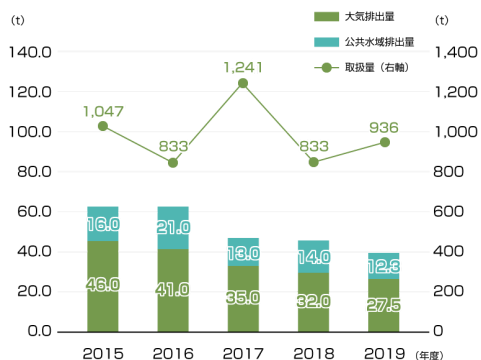
2019年度、国内グループのPRTR対象物質は、大気排出量が前年度比62%減、公共用水域排出量が前年度比20%減でした。また、VOCは、大気排出量が前年度比14%減、公共用水域排出量が前年度比12%減でした。PRTR対象物質およびVOCの取扱量はその年に製造する原薬によって大きく変動しますが、大気および公共用水域排出量は回収および廃棄物処理の推進により着実に減少しています。また、同様に環境中期行動計画の目標に定めているトルエンの国内排出量についても、2010年度比76%減で目標値を上回りました。

一方、海外グループのPRTR対象物質は、取扱量が0、VOCは、大気排出量が15.6 t、公共用水域排出量が0.9 tでした。海外のVOCについては、集計方法の見直しを行ったため、前年度との比較は行っていません。

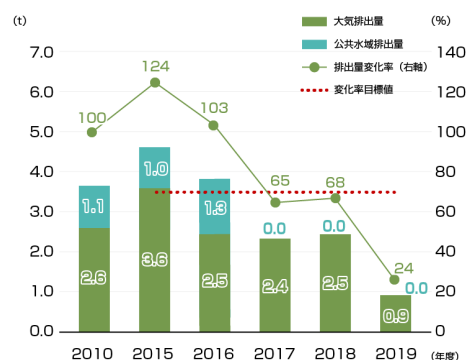
PRTR対象物質（国内）



VOC（PRTR対象物質を除く；国内）



トルエン（国内）



ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分

2019年度は、国内拠点において安定器のPCB含有調査を完了しました。当社グループで保有しているPCB使用安定器は2021年3月末の処分期限までに処分します。一方、トランス、コンデンサー等についてはPCB含有調査を実施中です。低濃度PCB使用機器は処分期限の2027年3月末までに順次処分を実施する予定です。

アスベスト

当社グループの国内拠点では、過去に吹き付けアスベストの調査を実施し、該当するものについて飛散防止措置を実施しました。また、施設の撤去工事を実施する際には、撤去する吹き付け材、保温材、建材等についてアスベストの有無を調査し、必要に応じて、適正な管理、飛散防止措置等を実施しています。

遺伝子組み換え生物、病原体等

当社グループでは、多様なモダリティを志向した創薬研究に取り組んでおり、さまざまな研究材料や試料を取り扱う機会が増えています。遺伝子組み換え生物の使用にあたっては、「遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」等の関連政省令に基づく社内規程を設定し、これを順守するとともに、社内審査委員会にて拡散防止措置等の事前審査を受けることで、環境中への拡散を未然に防止しています。

また、病原体およびこれらを含有する可能性のある研究材料や試料の使用にあたっては、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」等の法令に基づく社内規程を設定し、病原体等の漏えいを未然に防止しています。

2019年度は環境安全統括部門による内部点検を実施し、運用が適法・適正に行われていることを確認しています。



環境

生物多様性の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、さまざまな環境への取り組みが生物多様性と連動していると考えています。そこで、環境負荷の低減、遺伝資源の適正な利用、自然・社会との共生、社内意識の向上などの幅広い活動を通じて、生物多様性の維持・保全への貢献をめざしています。また、研究・開発から製造・物流・販売・使用・廃棄に至るライフサイクル全般にわたり、事業活動と生物多様性との関わりを把握することに努め、事業の生物多様性に対する影響や依存への理解・認識を深めています。

生物多様性と自然環境の保全活動

当社グループは、「事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性の維持・保全にむけた取り組みを推進する」ことを環境中期行動計画（2016-2020）の目標に設定しています。同目標の達成にむけて、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに生物多様性や自然環境の保全をめざした活動を実施しています。

東京グリーンシップ・アクション

当社グループは、東京都が企業やNPO法人自然環境アカデミーと連携して里山保全地域で行う自然環境保全活動「東京グリーンシップ・アクション」に2006年から継続して参画しています。

2019年5月には、当社グループ従業員と家族の計35人が東京都指定の八王子滝山里山保全地域の里山保全・復元活動に熱心に取り組みました。参加者は、水田エリアと雑木林に広がる里山の自然観察を行い、竹伐採・竹クラフト・畑作業・菜種摘み・池整備を体験することで、里山の自然を回復し保護することや生物多様性を守ることの大切さを学びました。



池の整備



畑の復元作業



生駒山系花屏風活動

当社グループは、大阪府主催の環境イベント「生駒山系花屏風活動」に2009年度から継続して参加しています。

2019年11月には、大阪府交野市の「ほしだ園地エリア」にて開催され、当社グループ従業員と家族の計70人がハイキングをしながら、美化清掃ならびにサクラ・アジサイ・ツツジ54本の植樹をおこないました。当活動を開始して以来、植樹本数はのべ9,700本になりました。

なお、本活動は、災害防止や生物多様性の観点で、ササヤクスなどの無秩序な拡大を抑えることも目的とされています。



植樹活動



都市近郊の森を育てる会からの声

私たちは、生駒山系北方の豊かな自然の魅力にあふれた交野市で、竹林整備、竹炭作りなどの森林ボランティア活動のほか、2011年から生駒山系花屏風活動を行っており、これまでに多くの木を植樹し、里山保全活動を実践してきました。

今回、大阪府および交野市事務局で開催された生駒花屏風ハイキング・植樹活動において、田辺三菱製薬の皆さまほか参加者とともに、星の里いわふね（交野市いわふね自然の森スポーツ・文化センター）でヤマザクラ20本、ツツジ60本、アジサイ60本の計140本を植樹しました。生駒花屏風ハイキングを通じて多くの方に交野市の自然を体感いただけて良かったと思います。

今後とも四季折々の彩を大切にし、多くの方に親しみを持ってもらえるような里山保全活動を実践し、郷土の森林資源を次世代へ引き継いでいきたいと思っています。

（「都市近郊の森を育てる会」代表 山本光二さん）



環境保全活動推進キャンペーン

生物多様性の保全活動をより一層推進するため、2017年度より環境保全活動推進キャンペーンを実施しています。このキャンペーンでは、当社オリジナルの「For the Environment」マフラータオルを参加者に配付し、全社一丸となって環境保全活動を推進しています。また、まちの清掃活動を通して、廃プラスチックごみ等の海洋への流出による環境破壊の防止に取り組んでいます。

2019年度に本キャンペーンの対象となった活動は下記の3件です。

- クリーン作戦（吉富事業所）
- 湘南iParkボランティア清掃（湘南事業所）
- 大阪マラソン“クリーンUP”作戦（加島事業所）

＞ 事業所周辺の緑化・美化活動はこちら



クリーン作戦



湘南iParkボランティア清掃



大阪マラソン“クリーンUP”作戦


[社会](#) > [患者さん・医療関係者の皆さまとともに](#)

研究開発

創薬研究の基本的な考え方

当社は、企業理念「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」を原点に、アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療法、医薬品がなく、いまだに満たされない医療上のニーズ）に応える新薬を世界に向けて継続的に創製します。疾患領域については、「中枢神経」および「免疫炎症」の2つを重点領域に掲げ、注力しています。同時に、更なる未来に向けて新領域や新モダリティ[※]についても取り組んでおり、次の柱となる領域・技術を見極めていきます。

創薬活動においては、創薬ターゲットの設定や新技術獲得のチャンス拡大のために、「湘南ヘルスイノベーションパーク(湘南アイパーク)」など、新たなシナジーが生まれやすい環境を整備するとともに、産学官協業のオープンシェアードビジネスを積極的に進め、外部の創薬リソースも活用しています。また、三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループ内のシナジーも追求し、疾患治療にとどまらず予防から寛解・根治をめざした「未来の医薬品」をスピード感を持って創製し、「健康寿命の延伸」による健康で持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

※ モダリティとは低分子化合物、ペプチド（中分子）薬、抗体医薬を含む蛋白質医薬、核酸医薬といった治療のための創薬の手段。

難病への取り組み

筋萎縮性側索硬化症（以下、ALS）は、主な症状として筋萎縮と筋力低下が起こる進行性の原因不明の疾患であり、日本では厚生労働省によって指定されている難病です。米国には2万人程度のALS患者さんがおられ、毎年5,000～6,000人が発病していると言われていています。しかし、ALSの治療薬は世界で1種類しかなく、新しいタイプのALS治療薬が望まれていました。

当社は、2015年6月にALSに関する適応追加の承認を取得した「エダラボン（一般名）（日本製品名：「ラジカット」）点滴静注バッグ30mg」について、2015年12月の韓国での承認に続き、2017年5月に米国食品医薬品局（米国FDA）より承認を取得し、上市しました（米国製品名：「ラジカヴァ」）。さらに、カナダ、スイス、中国、インドネシアにおいても承認を取得しました。

一人でも多くのALSと闘っている世界中の患者さんへ「エダラボン」をお届けできるよう、現在、展開国のさらなる拡大に取り組んでおり、ASEAN3カ国に申請中です。また、ALS患者さんの治療の負担を軽減する新しい治療選択肢として、エダラボンの経口懸濁剤であるMT-1186を開発中です（2019年11月にグローバルP3試験を開始）。

オープンイノベーションの推進

新薬創製をめぐる環境は大きく変化し、創出難度は年々高くなっています。そのような環境においても、患者さんや医療現場へ価値のある新薬を持続的に創製していくために、当社ではオープンイノベーションを積極的に推進しています。

2019年5月には、新技術・新規治療・新疾患領域への挑戦をオープンイノベーションによって加速させるため「湘南ヘルスイノベーションパーク(湘南アイパーク)」（神奈川県）内に入居し、戦略的拠点として新たに始動させました。湘南アイパークには、製薬会社や創薬ベンチャーに加え、創薬支援サービスや研究機器・医療機器、AI・IoTの企業が入居しています。ここに当社の横浜事業所および旧戸田事業所（2019年度閉鎖）の研究員の一部を配置し、入居企業と人的ネットワークを構築することで協業機会の拡大を図っています。特に、遺伝子創薬などに着手し、難病・希少疾患の予防から根治までを対象とした新たな医薬品および医療サービスの提供に取り組んでいます。

当社はこれからも、グローバルヘルス分野の課題に対して独自の役割を果たすと同時に、三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループ各社との協奏、投資子会社のMPヘルスケアベンチャー マネジメント、海外研究拠点のタナベリサーチ ラボラトリーズ U.S.A.を活用しながら、社外の研究開発シースと自社の創薬コアコンピタンスとを融合させ、「独自の価値」を「一番乗り」で患者さんへ届けていきます。

主な提携先（2019年度）

発表日	提携内容	提携先
2019年08月	▶ 血友病Bに対する遺伝子治療用製品の研究開発に着手	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、学校法人自治医科大学
2019年09月	▶ 熱帯性感染症（シャーガス病およびリーシュマニア症）に対する新規の医薬品候補化合物の創製に向けた共同スクリーニング開始	グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、顧みられない病気の創薬開発イニシアティブ（Drugs for Neglected Diseases initiative（DNDi））

社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

生産供給

医薬品の安定供給

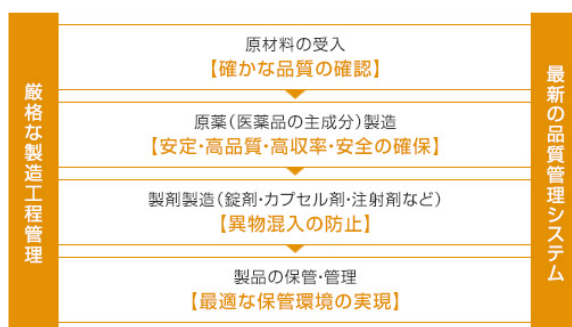
当社グループは、高品質な医薬品を製造・供給し、患者さんや医療従事者の皆さんに安心安全にご使用いただくために、国内外から調達した原材料の受入試験からGMPに準拠した原薬・製剤製造ならびに試験検査に至るまで、製品の品質を厳格に管理し、国際創薬企業として長年培った幅広い技術・独自のノウハウに基づいて医薬品を製造しています。

より一層の品質確保に向けては、サプライチェーン本部およびグローバルQA部と当社グループ製造所とが連携し、新薬の開発段階から、高品質、安定供給およびコスト低減に向けた生産技術の開発を行っています。また、当社グループ工場（国内2カ所、海外4カ所）と製造委託先工場とともにグローバルな生産体制を構築し、世界の多くの方々に当社製品を安定的に届けています。

国内工場では、グローバル品質基準で医薬品を供給できる生産性の高い固形製剤新工場（吉富工場内）を2016年6月に竣工し、製造技術の向上と製造コストの低減を両立させています。

また2017年9月には、BIKEN財団のワクチン製造事業を基盤とした合併会社「株式会社BIKEN」が操業し、BIKEN財団のワクチン製造技術に、当社の医薬品生産に関するシステムや管理手法等を融合して生産基盤を強化することでワクチンの更なる安定供給への貢献をめざしています。

医薬品の製造プロセス



誰もが安心・安全・便利に使えるくすりづくり

当社は、患者さんや医療従事者などのくすりにかかわる皆さんに、安心・安全・便利に使っていただける、くすりのご提供を心掛けています。

ここでは、くすりの表示・包装にかかわる改善活動について、その取り組みの一部を紹介します。

今後も、段階的に対象となるくすりを増やし、患者さんや医療従事者の皆さんにとってやさしいくすりをご提供できるよう努めていきます。

医療過誤防止への取り組み

錠剤両面への製品名表示

医療過誤防止への取り組みの一例として、2型糖尿病治療剤「カナリア配合錠」などの錠剤両面に、識別コードに代わり製品名を表示しています。この取り組みにより、医療現場における錠剤の取り違い防止、調剤業務の効率化が見込まれるとともに、患者さんによる服用ミスの防止が期待されます。



錠剤に製品名を表示した「カナリア配合錠」

包装シート（PTPシート）の表示

当社の一部の製品では、くすりの取り違い防止などを目的に、包装シート（PTPシート）の1ポケットごとに、製品名や含量を表示しています。患者さんへ処方される際に1ポケットごとに切り離しても、製品名や含量を確認することができます。さらに視認性の向上を目的に、文字を大きくしたり、配色を工夫したりするなどして、識別しやすいデザインを施しています。



ポケットごとに製品名や含量を表示した例

アルミ袋への工夫（開封しやすく、くすりを取り出しやすく）

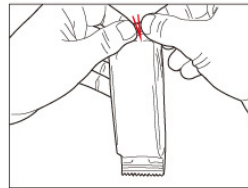
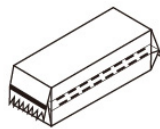
当社では、くすりの使いやすさの改善にも積極的に取り組んでいます。くすりの包装シート（PTPシート）をつつむアルミ袋は、医療機関で開封する際に「開封しづらく、くすりを取り出しにくい」との声をいただきました。そこで、資材メーカーと共同で「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋を開発しました。この技術は、「2016日本パッケージングコンテスト（日本包装技術協会主催）」で医薬品・医療用具包装部門賞を受賞しました。

～「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋～

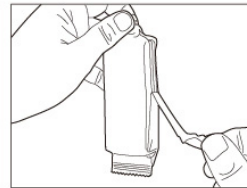


（タリオン錠10mg 10錠PTPの例）

〈開封しやすく!〉



①切れ目を入れる。



②下方に引っ張る。
(側面にミシン目を設けました。)

包装への工夫（服用方法をわかりやすく）

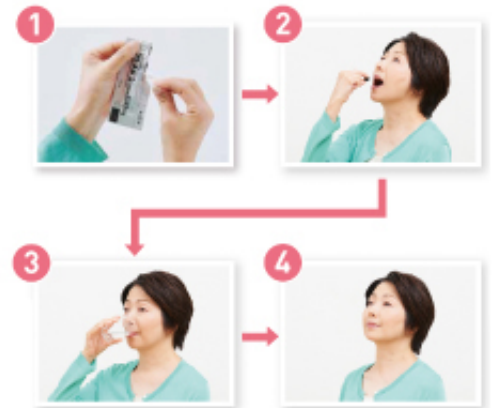
くすりの中には剤型によって飲み方が難しいものもあります。当社では、患者さんにくすりを正しく飲んでいただくために、くすりの包装にQRコードを印字して、基本的な飲み方や注意点などをわかりやすく説明した動画を手軽に閲覧できるよう工夫しています。スマートフォン等で包装に印字されているQRコードを読み取れば、動画が再生されます。薬局での服薬指導の際や患者さんがくすりを服用される際などにお役に立てるため、業界で初めての取り組みを行いました。



クレメジン速崩錠500mgの飲み方ムービーも掲載されています。



QRコードから



アジアにおける生産体制

当社グループは、アジア地域において中国・韓国・台湾・インドネシアに製造・販売拠点を置き、各国の品質基準、市場ニーズにあった製品を提供しています。アジアのなかでも特に中国・アセアンの医薬品市場は今後も伸びていくと予測されており、この伸長する需要に対応するため、天津田辺製薬（国内向け経口剤を製造）とミツビシ タナベ ファーマ インドネシア（国内向けおよびアセアン各国向け経口剤を製造）では、生産能力を増強するとともに、新版GMP（中国）およびPIC/S GMP（インドネシア）※への対応を目的として2015年に新たな製剤棟を建設しました。

韓国現地法人であるミツビシ タナベ ファーマ コリアは、PIC/S GMPレベルの製造施設として、品質の高い注射剤等の医薬品を製造しており、韓国はもちろんヨーロッパ、日本および中国に供給しています。また、台湾現地法人である台湾田辺製薬もPIC/S GMP認証をクリアし、高品質の経口剤・外用剤を製造しており、そのなかでも特に糖衣錠は日本にも輸出しています。

今後も当社グループは、成長市場であるアジアでの事業拡大を図るとともに、高品質な製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

※ PIC/S: Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの略。医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム。



ミツビシ タナベ ファーマ コリア 郷南工場



台湾田辺製薬 新竹工場



天津田辺製薬 新製剤棟外観

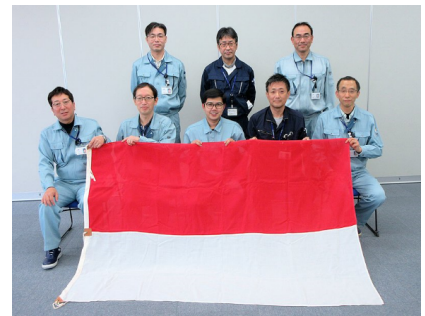


ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア 新製剤棟外観

田辺三菱製薬工場株式会社（MTPF）小野田工場で海外生産拠点スタッフの研修を実施

当社では、海外拠点の生産技術を向上させ、担当者個人の能力を高めるため、海外拠点スタッフを日本に派遣し、MTPFにて研修するプログラムを2016年度から実施しています。特に、中国やアセアン地域における急速な市場拡大への対応を視野に入れており、2019年度は10月から約半年間、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア（MTID）からムハリ プリアントさんを小野田工場に研修生として受け入れました。

研修では、小野田工場におけるさまざまな部門での業務を通じて多くのことを学び、帰国後は、現地における造粒プロセスの効率化等、生産現場における業務スキルや行動改善に通じる改善への貢献が期待されています。



報告会後の記念撮影

ムハリ プリアントさんのコメント

小野田工場での研修機会を与えてくださった皆さんに感謝しています。ここで学んだ経験を活かして、今後のMTIDの事業に良い影響を与えられるよう努力したいと思います。



研修生のムハリ プリアントさん

安定供給実現に向けた物流体制

必要なときに必要な患者さんのもとへ高品質な医薬品を安定して確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。当社は、災害をはじめとする不測の事態下であっても、患者さんに医薬品を安定的にお届けできる供給体制を整えています。

当社では、新東日本物流センター（埼玉県久喜市）、新西日本物流センター（兵庫県神戸市）の2拠点から医薬品を顧客に出荷する供給体制をとっています。両物流センターともに、安定供給を脅かすさまざまなリスクを軽減するため、建屋免震構造や自家発電機の設置、重要設備の多重化といった機能を保有しており、大規模災害やパンデミック発生時であっても医薬品の供給を継続できるよう設計されています。たとえ一方の物流センター機能が失われた場合であっても、もう一方の物流センターから顧客への医薬品供給を継続することができ、システムサーバーが被災した場合においても、別地点の代替サーバーへの切り替えを瞬時に行うシステムを構築するなど、安定供給を第一優先として対策しています。

物流センターでの入出庫、在庫管理業務は、倉庫管理システムによりロット単位まで正確かつ詳細に管理しています。倉庫管理システムの導入により、医薬品特性や保管温度などの条件で多種多様に区分される医薬品を適切に保管、管理するとともに、上位システムより送信される指示データに対してミスなくスピーディーに作業することができます。

あわせて、このような物流センターの設備、システムを利用する従業員に対して、定期的に教育研修を実施することで、各個人のスキルアップとヒューマンエラー削減をめざすとともに、患者さんにまでつながる医薬品物流への意識を高めることにより、安心・安全に安定供給を維持できる体制の構築に努めています。

物流過程における品質管理

物流センターでは、「GMPの厳しい管理下にある生産工場で製造された医薬品の品質を、劣化させることなくそのまま患者さんまでお届けする」ことをコンセプトに、物流過程における品質管理に取り組んでいます。

薬機法（正式名：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）などの関連法規で求められる構造設備や業務運用に関するさまざまな要件に準拠することはもとより、取扱い医薬品の特性を踏まえた指針、手順書および設備を整備し、その内容を遵守して業務を実施することで、ハード、ソフトの両面から物流品質の維持を実現しています。特に厳格な温度管理が求められる保冷品については、保冷倉庫の定期的な温度バリデーションや温度計キャリブレーションを実施するとともに、非常時対応（異常発生時の緊急連絡システムの導入、自家発電機による電力供給維持など）を確立させることで、休日・夜間も含め適切な温度管理が維持できるよう設計されています。

物流センターから出荷した医薬品は、あらかじめ定めた輸送品質基準に適合した輸送業者によって配送されています。各輸送業者では医薬品専用ターミナルの設置や医薬品専用車両での配送など、医薬品の特性・重要性を踏まえた高レベルの管理が実施されています。さらに輸送過程の品質維持のために、輸送業者の定期的な監査、輸送車両の温度モニタリング、専用保冷ボックスの利用などにより、高品質の医薬品を供給できる輸送体制を構築しています。

偽造医薬品の混入・流通防止

偽造医薬品は不特定多数の患者さんに健康被害を及ぼす恐れがあり、保健衛生上大きな問題です。物流センターでは、品質が保持された医薬品を患者さんにお届けするために、偽造医薬品の混入防止や偽造医薬品を含む品質の疑わしい医薬品の流通を防止するための体制を構築しています。

医薬品の販売（顧客への出荷）に際しては、すべての顧客に対し、医薬品購入のための適切な許可を取得していることを定期的に確認し、記録しています。

医薬品を厳密に管理するために、物流センターの保管庫に立ち入ることができる人を限定し、立ち入る際の方法を規定しています。また、医薬品の入庫においては、入荷された医薬品が正しいこと、目視できるような損傷がないことを確認しています。

偽造医薬品や品質の疑わしい医薬品を発見した場合は、直ちに販売・輸送を中断、隔離するとともに、行政機関等への報告を実施する体制を構築しています。



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

情報提供

MRによる情報提供と情報収集

当社グループは、国内に約1,500人のMR（医薬情報担当者）を有しています。MRは全国の医療従事者への情報提供を通じ、患者さんに最適な薬剤を届けるべく活動しています。

MRの重要な役割

- 医薬品の適正使用に関わる安全性情報および科学的根拠のある学術情報の伝達
- 研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性などの情報収集とその結果に基づいた評価などを報告

また、当社ではさらに専門性の高い情報が必要な医薬品については、領域専門担当者を設置して対応しています。

セミナーの開催を通じた情報提供

当社は、疾患啓発セミナーやイベントを通じて、患者さんや社会に対して、疾患に対する理解を深め、快適な生活を送るために役立つ情報を提供しています。

「日経健康セミナー21」

2019年11月に、当社協賛による日経健康セミナー21『あなたに知ってほしい。慢性腎臓病（CKD）のことを。』（主催：日本経済新聞社、後援：NPO法人日本腎臓病協会）を開催しました。

当日は、専門医による講演と、パネルディスカッションの2部構成で行われました。

講演では、CKDの症状や経過などに加え、早期に見つけられるポイントや腎臓病の克服に向けた日本腎臓病協会の取り組みなどが、わかりやすく紹介されました。パネルディスカッションでは、会場の皆さんからの質問に、医学的観点からコメントをいただきながら、CKDの早期発見が重要であること、検尿や血液検査など簡便な方法で病気を発見できること、腎機能維持のために日常生活で気を付けることなど、有意義な情報提供が行われました。

なお、本セミナーの内容は日本経済新聞夕刊に、後日掲載されました。



「日経健康セミナー21」

「ジャパン 世界乾癬デー フォーラム2019～つながろう～」

10月29日の世界乾癬デー関連イベントとして、INSPIRE JAPAN WPD乾癬啓発普及協会が主催する「ジャパンWPDフォーラム2019～つながろう～」に協賛しました。

当日は、乾癬だけでなく、「皮膚」に関する難病の紹介、治療に関するエピソードを専門医にご解説いただき、乾癬患者さんと医師とのパネルディスカッションでは、日頃の悩みに関する質疑応答や、さまざまな患者さんの体験談が紹介されました。

メディアの取材も多数あり、世界乾癬デーの目的である「意識の向上と正しい理解」や「乾癬を知らない人にも認知」していただける有意義なセミナーとなりました。

当日は、主会場の東京会場と、札幌、宇都宮、福岡のサテライト会場を結んだライブ中継で、イベント内容を視聴者に見ていただきながら、TwitterやYou Tubeで送られてきた質問に回答を行いました。

セルフメディケーションのための情報提供

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO定義）です。日本においては、平均寿命の伸長などともなう国民医療費の高騰により、その重要性が浸透しています。

当社では皮膚領域において、皮膚の悩みを抱える多くの方が、自分の症状を正しく知り、少しでも早く治せるよう、テレビCMやWebサイトを通じてさまざまな啓発活動を行っています。中でも「ヒフノコトサイト」では、医師や薬剤師などの専門家の監修のもとに情報を提供しています。

また、消化器領域では、当社HP内の [製品サイト](#) を通じて、ストレスなどによって腹痛を伴う下痢・便秘を繰り返す疾患である過敏性腸症候群（IBS）の症状をわかりやすく漫画形式で紹介しています。また生活習慣改善のポイントなどセルフメディケーションによる改善にむけた啓発をしています。



※参考 「ヒフノコトサイト」

ユーザー数：135万人（2019年度）

URL <https://hc.mt-pharma.co.jp/hifunokoto/> □

海外における営業活動について

当社グループは、当社の医薬品を適正にご使用いただくため、米国、欧州では英国・ドイツ・オーストリア・スイス、アジア地域では中国・韓国・台湾・インドネシア・タイにおいて海外現地法人を通じた適正使用の情報提供に努めています。医薬情報提供活動に携わるMR（医薬情報担当者）は、医療機関等への訪問、関連学会への参加、専門医の方々との意見交換、最新の学術情報の提供を通じ、医療関係者の方々の診療に貢献できるよう、日々活動しています。

米国での活動

2017年5月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の治療薬「ラジカヴァ」が承認され、8月より米国現地法人ミツピシ タナベ ファーマ アメリカより販売となりました。「ラジカヴァ」を処方される患者さんを支援することを目的に「サーチライト サポート □」を創設し、「ラジカヴァ」を処方される患者さんそれぞれに合わせ治療管理、保険償還サポートを含むプログラムを提供し、ALS患者さんをサポートしています。

また、ご家族がALSの診断を受けた青少年に対し、写真、グラフィック、詩などのアートを通じて、自身の経験を広く共有するプログラム「ALSO US」の実施や、ALS Walkをはじめとしたチャリティイベントへの後援・参加を通じて、ALS患者さんや、ご家族をサポートする団体の活動も広く支援しています。

中国での活動

2019年7月、ALSの治療薬エダラボンの適応症について承認を取得しました。中国における承認申請は中国現地法人である田辺三菱研発（北京）を通じて実施しました。販売については中国現地法人である天津田辺製薬有限公司が実施する予定です。

エダラボンについては、2019年9月には同製品でのブラジルを対象国とした販売等の実地権に関するライセンス契約を提携先（第一三共株式会社）と締結しました。当社グループは、エダラボンの価値最大化に向けて、展開国の拡大を図るとともに、新規投与経路として経口剤の開発を進めていきます。本契約によって中南米におけるエダラボン販売の足がかりになるものと期待しています。

当社グループは、ALSと闘う一人でも多くの患者さんへ、ALSの治療薬としてエダラボンをお届けできるように努めてまいります。

Webサイトを通じた情報発信

当社は、以下に関する健康支援サイトを開設しています。

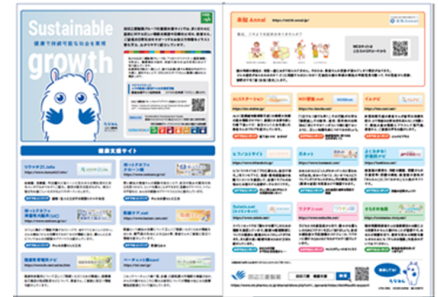
- 関節リウマチ
- 乾癬
- 筋萎縮性側索硬化症（ALS）
- 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症
- 睡眠障害
- 湿疹・皮膚炎
- クローン病
- 強直性脊椎炎
- 脳梗塞
- 肝機能障害
- ワクチン
- 潰瘍性大腸炎
- ペーチェット病
- 多発性硬化症
- 慢性腎臓病
- 爪白癬

当サイトでは、これらの病気の症状や診断、治療などについて、多くの方々に疾患に対する正しい理解の浸透や治療の大切さ、患者さん、ご家族の日常生活をサポートするお役立ち情報をイラスト等も交え、わかりやすく紹介しています。

また、医師、薬剤師などの医療関係者から、患者さんやご家族に紹介していただけるように、健康支援サイトの情報をまとめたリーフレットも作成しています。

健康支援サイトへの2019年度の訪問者総数は約1,036万人でした。

患者さん・ご家族の皆さま向け情報



健康支援サイト紹介リーフレット

「くすり相談センター」での情報提供

当社は、患者さん、医療関係者（医師、薬剤師、特約店他）からの問い合わせに直接応える窓口として「くすり相談センター」を設置しています。特に患者さんにとっては唯一の企業情報提供窓口であり、「誠実・正確・迅速」をモットーに、医療行為に踏み込まないよう留意しつつ、わかりやすい情報提供を心掛けています。「くすり相談センター」のスタッフは、問い合わせの真のニーズを把握し、より満足いただける対応ができるよう、スキル向上のため日々研鑽しています。くすり相談センターでは年間5万件以上の多岐にわたる問い合わせに対して、医薬品の基本情報や社内のQ&Aシステムを活用しながら、自社製品の適正使用に関する情報を提供しています。

「くすり相談センター」に寄せられた副作用をはじめとする安全性や品質に関する顧客からの貴重な情報を社内でも共有し、製品の信頼性向上や改良、これからの新薬創製に反映させるよう取り組んでいます。

近年、患者さん、医療関係者の情報入手経路の多様化やデジタル技術の進展により、製薬業界においても電話での問い合わせ比率は低下傾向にあり、有人チャネル以外での情報提供の比率が高まっています。当社でも、Webサイトを通じて提供する製品Q&Aの質的充実・量的拡大を図るとともに、より高いレベルで顧客ニーズに応えられる情報の提供に努めています。

今後も、時代の変化へ柔軟に対応するとともに、「誠実・正確・迅速」に医薬品の適正使用情報を提供することで、患者さんの健康増進に寄与していきます。

製品情報お問い合わせ AIチャットボット「たなみんmed」導入

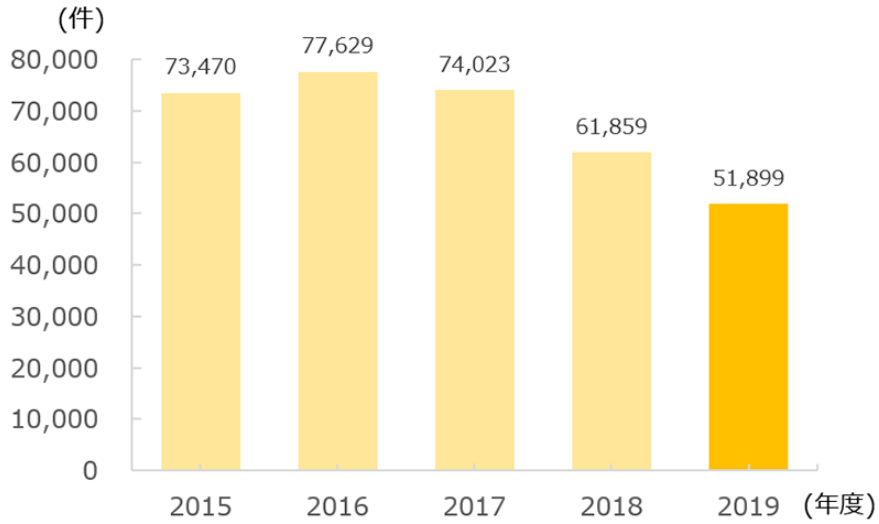
2020年2月、医療関係者の利便性向上に向けて、当社の医療関係者向けWebサイトにAIチャットボット「たなみんmed」を導入しました。

医療関係者が文章を入力すると、その意味をAIが認識し、約160品目にわたる当社製品の中から該当する製品情報に誘導し、回答を表示します。これにより、24時間365日、簡便かつ迅速に医薬品情報にアクセスしていただくことが可能となりました。

AIチャットボット「たなみんmed」
（2020年2月12日、ニュースリリース）

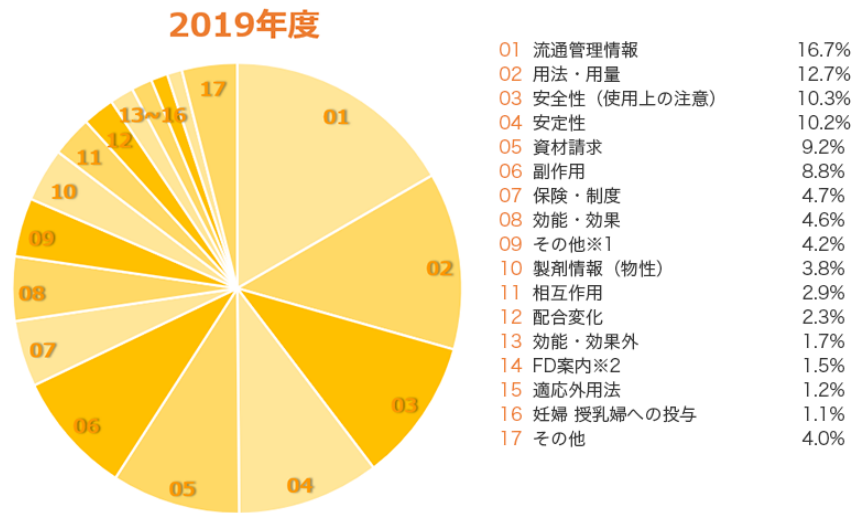


くすり相談センターへの問い合わせ件数推移



注) 2018年度より一部製品の販売を他社に移管したため件数が減少。当社WebサイトQ&Aへのアクセスが増加傾向にある。

くすり相談センターへの問い合わせ内容



※1 MR呼び出し、講演会、研究会などに関する事項、ドーピング等

※2 窓口間違いによるフリーダイヤル案内



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

医薬品安全性／信頼性保証

医薬品における信頼性保証体制

2020年4月、製品に関する“品質と安全管理”のグローバルヘッド機能としてQV（Quality & Vigilance）本部を設立しました。QV本部の役割は、下記のとおりです。

QV本部の主な役割

- 高い品質の製品を安定的供給するための体制・仕組み・システムの構築
- 研究～開発～市販後における各業務の信頼性担保のための監査
- 製品および開発品の安全性情報の収集と分析およびその報告・周知
- 市販後製品の安全性情報調査方針策定とその推進

品質保証部門では、医療関係者や患者さんに安心して医薬品をご使用いただくために、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」はもとより、GMP、GQP、GDP、GVPなどの各種法令等を遵守し、信頼性保証体制の維持・向上に努めています。

2017年5月、米国において筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬のラジカヴァの承認を取得したことを皮切りに、その後もスイス、カナダなどでも承認を取得し、これまで製品の自販体制※のなかった地域への製品展開を加速しています。これまで以上に各国の品質部門、安全性部門と連携しながら各国規制に遵守して製品を提供しています。また、医療環境の違いなども常に念頭に置き、安心して使用いただける製品を世界の人々に提供しています。

当社グループは、法令の遵守と信頼性保証体制の維持・向上により医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保していきます。

※ 海外ライセンス供与企業による販売に加え、直接販売を行える体制のこと。自販体制が構築されると、製薬会社として自立した活動が可能になります。

医薬品の信頼性保証体制



※ GLP (略語: Good Laboratory Practice)
医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

※ GCP (略語: Good Clinical Practice)
医薬品の臨床試験の実施の基準。

※ GMP (略語: Good Manufacturing Practice)
医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

※ GQP (略語: Good Quality Practice)
医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

※ GVP (略語: Good Vigilance Practice)
医薬品製造販売後安全管理の基準。

新製品の安全管理

新薬の販売開始後には、臨床試験では見出せなかった副作用が発現することがあります。当社は、これらの情報をいち早くとらえて分析し、医療現場にフィードバックし、新たな安全対策を講じる予測予防型の安全管理活動を推進しています。これらの活動が新製品の副作用の拡大を未然に防止し、医療現場での適正使用につながると考えています。

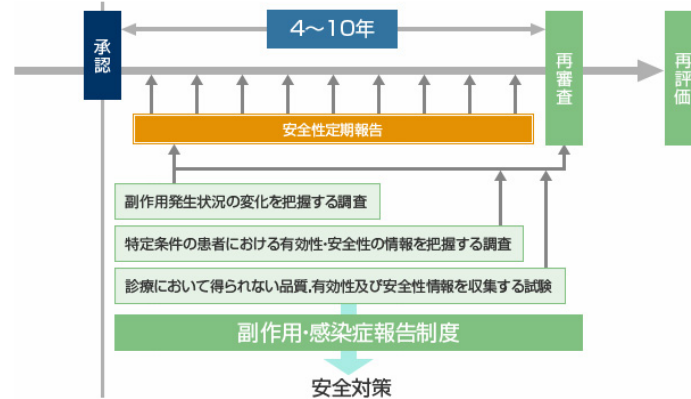
当社が創製したラジカット（日本製品名）は、2001年に脳梗塞急性期の治療薬として日本で承認され、15年以上にわたり使用されてきました。その後、国内において2015年に、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の適応追加の承認を受け、さらに同年12月には韓国で、また2017年5月には米国でもALS治療薬として承認されました（米国製品名：ラジカヴァ）。米国承認後も引き続き、その他の国や地域を視野に入れたグローバル展開を推進しています。海外で使用される場合、日本とは異なる医療環境等で使用されることになるため、その安全管理には慎重を期す必要があります。当社には、これまでラジカット・ラジカヴァに関して蓄積してきた豊富な安全性情報に基づき、適正使用を推進してきた貴重な経験があります。この経験を最大限に活かし、また海外における規制や医療環境にも配慮して、ラジカット・ラジカヴァが適切、安全に使用されるよう安全性情報の収集と提供に努め、ALS患者さんのQOL向上に貢献していきます。

製造販売後調査の実施について

医薬品は臨床試験をはじめとしたさまざまな試験成績を基に、規制当局から承認を得て、販売が開始されます。臨床試験は、新薬の有効性と安全性を科学的に検証するために必要十分な患者数をもって実施されます。しかし、臨床試験の参加条件（年齢、既往歴、併用薬等）は、必ずしも市販後の使用条件と同一ではありません。

そこで、当社では、新薬の販売開始後から医療現場における使用実態下での安全性情報の収集を開始するとともに、各種の製造販売後調査を実施しています。これら調査を通して、実際に医療現場で処方された新薬に関するデータを集めることにより医薬品の安全性と有効性の検討を積み重ね、そこから得られる情報を迅速かつ的確に規制当局および医療関係者にフィードバックすることで、医薬品を適正に使用していただけるように努めています。

日本の製造販売後安全管理・調査



医薬品の品質確保

世界に通用する品質システムを構築し、高品質で信頼される製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献することをポリシーとし、GMP（医薬品の製造管理および品質管理に関する省令）およびGQP（医薬品の品質管理に関する省令）等を遵守しています。従業員一人ひとりが患者さんの安全を第一に考え、結果だけでなくプロセスを重視した品質確保を推進し、国内外製造所の管理・監督・指導を通じて、市場に出荷する製品の品質向上に取り組んでいます。また、「医薬品の製造販売承認書に則した製造等の徹底について（平成28年6月1日付厚生労働省課長通知）」に基づき、医薬品の品質確保に努めています。

品質確保のための取り組み

- 製造所との連携やチェック体制を強化し、承認書と製造実態を定期的に確認
- 製造所における自己点検や自らの調査に基づき、不備があれば是正・改善を図ることで、再発防止対策を徹底

医薬品・安全性教育

当社は、2008年度より毎年、取締役・執行役員等ならびにグループ会社の社長等の経営層と、グループ会社を含めた全従業員を対象に、医薬品の安全性に関する知識の蓄積・継承と意識向上を目的とした医薬品・安全性教育を体系的かつ継続的に実施しています。

2019年度の教育研修では、過去の薬害事件から「健康被害の拡大は危険性予知・警告時期から対応が取られるまでの遅れが要因の一つである」ことを学び、製薬企業、医療従事者、国および国民の四者による医薬品安全性情報の共有の重要性を再認識できるようにしました。また、世界6カ国（2020年7月現在）で承認を得ているラジカット・ラジカヴァの「患者向け資料」の実例を取り上げ、医薬品の適正使用推進による予測・予防型の安全管理の重要性を学びました。この研修は、製薬企業で働く者として、一人ひとりがリスクに対する感性を磨き、常に患者さんの健康と安全を最優先として行動することが大事であることを改めて認識する場となりました。



社会 > 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

医療アクセス向上に関わる課題解決

医療アクセス向上に関わる課題解決の取り組み

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、目標の1つに「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことが掲げられています。当社グループは、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念のもと、これまで主に医薬品による疾患の治療手段を提供する形で社会に貢献してきました。しかしながら、いまだに治療方法が見つからない難病や、根治が難しい疾患は数多く残されています。これらのアンメット・メディカル・ニーズに応える新薬を継続的に創出することは創薬企業の使命です。また、世界には医療システムの不備や、貧困・災害などにより、開発途上国をはじめとして必要な医薬品や医療サービスを得られない人々が数多くいます。当社グループは、事業活動およびNPO/NGO、業界団体など各種パートナーとの協力活動を通じて、これらの「医療アクセス（Access to Medicine, Access to Healthcare）向上に関わる課題の解決」に取り組んでいきます。

研究開発の推進

医療アクセスの向上には、アンメット・メディカル・ニーズに応える革新的な新薬を継続的に創出することが重要です。価値のある新薬を持続的に創製していくために、当社ではオープンイノベーションを積極的に推進しています。遺伝子創薬などにも着手し、難病・希少疾患の予防から根治までを対象とした新たな医薬品および医療サービスの提供に取り組むとともに、グローバルヘルス分野の課題に対し、独自の役割を果たしていきます。

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundへの資金拠出を行っています。また、GHIT Fundを通して、抗マラリア薬の研究機関であるMedicines for Malaria Venture(MMV)に対し、当社の医薬品化合物ライブラリー（5万化合物）を提供し、医薬品になる可能性のある3種類の有望なヒット化合物を同定することができました。さらに共同研究を進め、このうちの1つより、新規抗マラリア薬候補となる2種類のリード化合物を取得しました。2019年4月より次のステージに移り、開発候補化合物創製をめざして、引き続きMMVと連携して研究を進めていきます。マラリアはエイズ、結核と並ぶ世界三大感染症の1つで、マラリアの根絶は国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標として掲げられています。これからも、開発途上国における医薬品のアクセスの向上とSDGsの達成に貢献していきます。



GHIT Fundおよび関連パートナーのメンバーと情報交換会を開催

- 難病への取り組み 例：筋萎縮性側索硬化症(ALS)
- オープンイノベーションの推進（アカデミア、製薬企業、GHIT Fundを通じた連携）

詳細は「[研究開発](#)」をご参照ください。

安定的な医薬品流通システムの構築（サプライチェーン・マネジメント）

高品質な医薬品を必要ときに必要な患者さんのもとに安定的かつ確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。また、災害をはじめとする不測の事態下であっても同様です。当社グループは、品質が保持された医薬品を患者さんに安定してお届けするため、偽造医薬品の混入防止や偽造医薬品を含む品質の疑わしい医薬品の流通を防止する体制を構築しています。

詳細は「[生産供給](#)」をご参照ください。

医薬品や医療サービスへのアクセス向上

医療へのアクセスが困難な国における特許

当社グループでは、企業理念のもと、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。一方、深刻な経済的課題により医療アクセスが困難な国では、特許の権利行使に配慮が必要があると考えます。当社グループは世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、原則として、国連の定める後発開発途上国（LDC）および世界銀行の定める低所得国（LIC）においては、特許出願および特許権を行使していません。

詳細は「[知的財産権の保護](#)」をご参照ください。

NPO/NGOへの寄付を通じた開発途上国の医療アクセス支援

支援項目	取り組み内容	対象国
開発途上国の子どもたちへのワクチン支援	2014年より認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」(JCV)が実施する開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に当社グループの従業員が参加しています。これは、古本などを寄付すると、その売却代金がJCVに寄付され、ワクチンにかわり、開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。	ミャンマー、ラオスほか
開発途上国への医薬品提供	当社グループでは、アフリカ（ケニア）で活動するNPO海外医療ボランティア団体に自社製品を寄付し、医療の行き届かない開発途上国の患者さんの健康に貢献しています。	ケニア
開発途上国の小児緩和ケアへの支援	ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア (MTID) は、すべての子ども達に、緩和ケアサービスが平等に提供されることを願い、インドネシアで緩和ケアの先駆者となってきたNGO「Rachel House」への寄付や医薬品の提供などを行っています。この活動を通じて、医療の行き届かないジャカルタ郊外の地域で深刻な病気に苦しむ子ども達を支援しています。	インドネシア

これらの取り組みについては、「[医療・福祉への貢献](#)」をご参照ください。

「サーチライトサポート」の創設によるALS患者支援

2017年5月には、米国において筋萎縮性側索硬化症（ALS）の治療薬「ラジカヴァ」が承認され、同年8月から米国の現地法人ミツビシ タナベ ファーマ アメリカが販売しています。「ラジカヴァ」を処方されるALS患者さんを支援することを目的に「[サーチライトサポート](#)」を創設し、患者さんそれぞれに合わせた治療管理、保険償還サポートを提供し、患者さんをサポートしています。


[社会](#) > [従業員とともに](#)

人材育成

人事の基本的な考え方

当社グループでは、「人」という経営資源に焦点をあて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、当社の競争力を一層向上させ、持続的成長を実現するためのシステムとして「人材総合マネジメントシステム」を運用しています。

また、企業行動憲章に掲げた「使命感と誇り」「挑戦と革新」「信頼と協奏」「社会との共生」を規範として行動する人材の育成をめざしています。さらに、中期経営計画16-20では、「独自の価値を一番乗りでお届けする、スピード感のある企業」への変革をめざし、「スピード感ある組織風土と利益創造体質の実現」を進めています。

グローバル化に伴う人材育成については、OJT^{※1}による育成のほか、異文化対応、ビジネス英語の習得を目的とした各種集合研修、語学教育といったOff-JT^{※2}を実施しています。2017年度から、公募で海外トレーナーを募集し、海外拠点に派遣する取り組みを開始しました。2019年度には、海外拠点会社従業員の日本へのトレーナー派遣も実施し合計6名を受入れました。

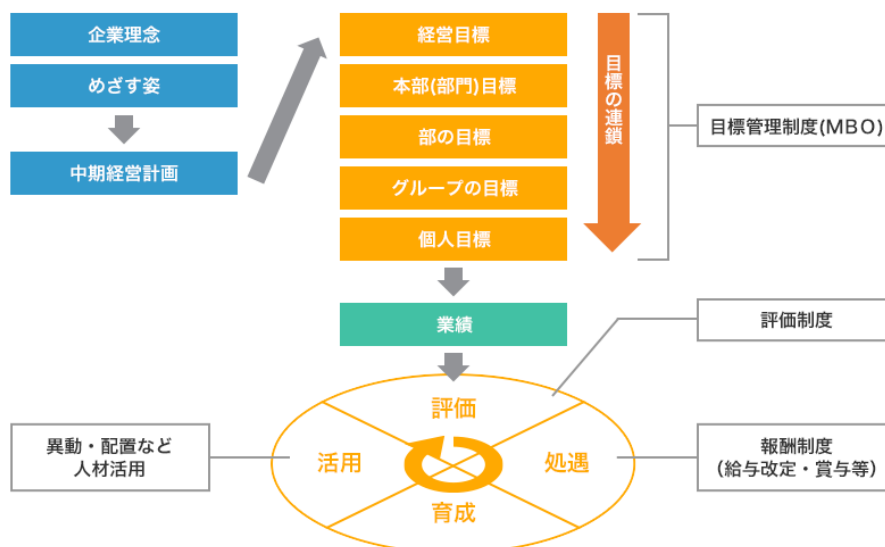
※1 On the Job Trainingの略。日常業務を通じた従業員教育の意味。

※2 Off the Job Trainingの略。職場外での教育訓練の意味。

人材総合マネジメントシステム

基本的な考え方

経営目標達成のためのツールであり、「目標管理」「評価」「処遇」「育成」「活用」を有機的に連携していくことが重要



従業員数（単位：人）

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
グループ	8,125	7,280	7,187	7,228	6,987
単体	4,780	4,239	4,222	4,111	3,764
男性	3,730	3,263	3,232	3,107	2,840
女性	1,050	976	990	1,004	924

充実した研修体系の構築

企業の活力・競争力を強くしていくためには、その源泉となる人材力の向上を図ることが不可欠です。当社グループでは、めざす人材像の実現のために以下4つの仕組みを有機的に連動させ、従業員が能力を開発・発揮できるよう支援しています。また、日々のOJTに加えて研修プログラムによって各人の能力を高め、適材適所へと配置することで、各人が持てる能力を最大限発揮できるように努めています。

めざす人材像の実現のための仕組み

- 多様な人材の採用
- MBO（目標管理）によるOJT,Off-JT
- 異動・ローテーション
- 公正な評価

さらに、従業員の自発的なキャリア形成支援や、自己啓発支援、将来の経営を担う次世代リーダーや、グローバル人材の育成にも取り組んでいます。

キャリアデザイン研修

- 各自のステージやライフスタイルに合わせて柔軟に参加できる研修スタイルを継続。
- 一層の視野拡大、自主的な学習習慣の定着を図るべく、従来より実施している社内の自主参加研修や異業種他社とのビジネススキル研修に加え、外部公開講座を拡充。

国内の社内集合研修の年間平均時間は新型コロナ対応のため一部の集合研修を開催中止し2019年度は1人当たり2.7時間でした。

グローバル人材の育成

- 海外でのOJTを組み込んだトレーニングプログラムとして「OJTO（On the Job Training Overseas）」を継続的に実施。

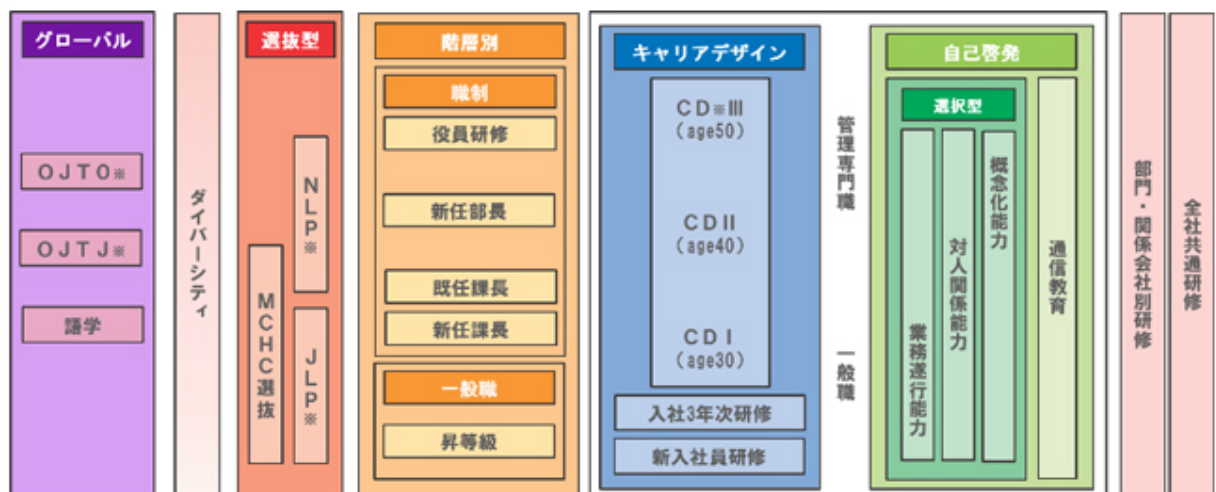
2019年度までに派遣した合計9名のうち5名がすでに帰任し、海外経験を活かせる部署で新たなチャレンジを開始しています。また、派遣者のうち1名は現地で引き続き駐在員として海外経験を積んでいます。

次世代リーダー育成

- 経営者早期育成プログラム「MT-VIVID」を継続的に実施。

経営層の戦略的な育成を進めています。

研修体系（2019年度）



- ※ NLP…NEXT LEADER Program (NEXTリーダー)
- ※ JLP…Junior LEADER Program (Jr.リーダー)
- ※ CD…キャリアデザイン
- ※ OJTO…On the Job Training Overseas
- ※ OJTJ…On the Job Training in Japan

定年に向けた従業員への支援

当社では、定年後に継続雇用を希望する者を再雇用しています。就業の場を提供するためにワークシェアリングなどの多様な働き方を実現する環境を整備するとともに、再雇用制度を充実させ、定年後もスキル・ノウハウを活かせるように努めています。

また、50歳前後の従業員を対象に、定年後も視野に入れた今後のキャリアを考えるキャリアデザイン研修を実施しています。年齢にかかわらず、すべての従業員が高いモチベーションを持って働き続けられる環境を積極的に整備・拡充しています。



社会 > 従業員とともに

ダイバーシティの推進

多様な人材の活躍

基本的な考え方

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を経営戦略の1つと位置付け、その考え方を、「Diversity Promotion Circle」として整理し、取り組みを進めています。

Diversity Promotion Circle



多様性については、顕在化した多様性（性別、性自認・性的指向（LGBT※を含む）、年齢、経歴、国籍、障がいの有無、育児・介護による時間制約など）と潜在している多様性（知識・スキル・経験、価値観・考え方など）の両方について、その違いを楽しみ、違うまま活かしていくことで成果を最大化することをめざしています。

※LGBTとは、L:レズビアン、G:ゲイ、B:バイセクシュアル、T:トランスジェンダーという4つの言葉の頭文字を取った言葉であり、セクシュアルマイノリティの総称。

ダイバーシティの取り組み

2019年度は、下記取り組みを実施しました。

イクボス※検定

国内グループ会社の職制（課長級）を対象にeラーニングで実施。職制が適正なダイバーシティマネジメントを実践することを目的とし、改めて、労務管理知識（法律・制度）、当社グループの制度、イクボスとして必要な知識・行動について習得させるものです。

※イクボスとは、ともに働く部下のワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、仕事の成果を出しつつ、自らの仕事と私生活を楽しむ上司のことです。

イクボスアワードの開催

仕事とプライベート両面での充実を部下に奨励する施策として、社内の優良事例を表彰。男性の育児参画や育児取得の意識醸成を図りました。

部門別研修

テーマの一つとして新たにレイシャルハラスメント※を取り上げました。

※レイシャルハラスメントとは、人種、民族、国籍に関する差別的な言動や嫌がらせのこと。

WWW研修の実施

昨年度に引き続き、介護セミナーやライブイベント前世代の女性がキャリアを考えるWWW研修（WWW: Win-Win-Womanの略）も実施しました。

制度面では、これまで懲戒処分対象にハラスメント関連の行為を追加するなど、就業規則の改定を行ってきました。さらに、2020年度の改定では、介護休業・介護休暇取得の対象に同性パートナーも含めました。引き続きLGBT当事者への理解と支援を表明するアライ（ALLY）ステッカーも配布しています。採用に関しては採用時エントリーシートから性別記入欄を廃止し、ジェンダーやLGBTに配慮しています。

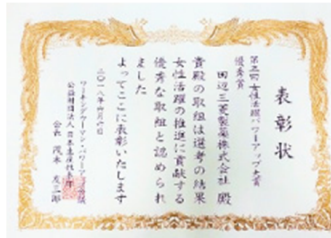


当社キャラクター「たなみん」のアライステッカー

社会からの評価



任意団体「work with Pride」による職場におけるLGBTの取り組み評価指標である「PRIDE指標」において2019年度Goldを受賞



公益財団法人日本生産性本部が主催する第3回「女性活躍/パワーアップ大賞」優秀賞受賞



厚生労働省が実施する「イクメン企業アワード2018両立支援部門」において特別奨励賞受賞

2016年に女性活躍推進法に基づく最高ランクの「えるぼし」に認定

この認定制度は、2016年4月1日に始まったもので、女性活躍推進に関する行動計画を都道府県労働局に申請した企業のうち、取り組み状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。

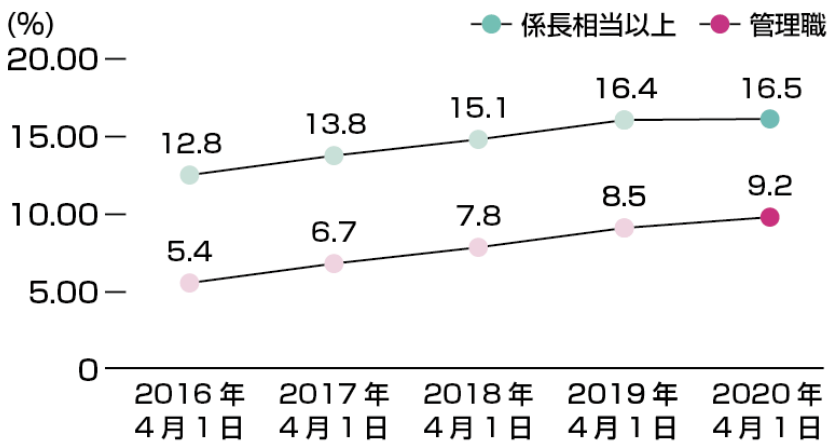


2017年に大阪市より「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」最高ランクの二つ星および「イクメン推進企業」の認証取得

この認定制度は、女性にとって働きやすい環境の整備に積極的に取り組む企業等を、大阪府が一定の基準に則り認定するものです。



女性従業員の係長相当以上および管理職への登用率



障がい者活躍の支援

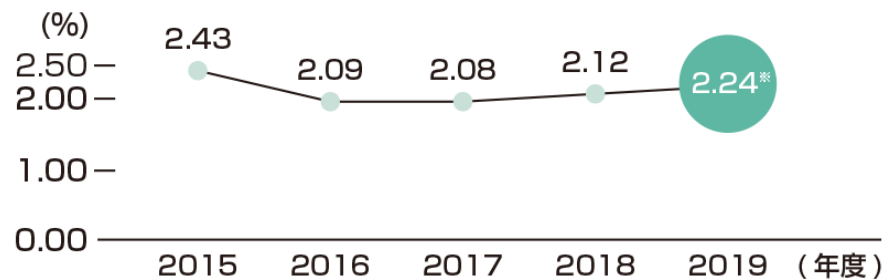
障がい者雇用の促進

当社グループは障がい者雇用に積極的に取り組み、多くの職種において職域開発を行ってきました。2020年度には、あん摩マッサージ指圧師の国家資格免許を持つ視覚障がい者の活躍の場として、本社において従業員を対象にしたマッサージルームを開設します。

なお、障がい者雇用に積極的に進めた結果、2020年3月末の当社グループでの雇用率は2.24%となり、前期末の法定雇用率未達成から、今期末は達成することができました。また、2020年4月には、特例子会社である「田辺バيلمサービス株式会社」での雇用を中心に、新たに8名の障がい者（上記マッサージルームで働く視覚障がい者2名を含む）を採用しました。

当社グループでは、今後も障がい者が活躍できる環境の整備を進めていきます。

障がい者雇用率



※ 当社グループとしての障がい者雇用率。2015～2016年度は単体。

業務紹介（一例）



各種データの入力

手書きの資料を見ながら、パソコンでデータ化していきます。



封入・発送作業（社外向け）

1ヵ月分の売上明細（＝仕切り書）や請求書などを、相手先の会社ごとに封筒に入れ、発送します。

働きやすい環境づくり

2020年4月1日現在、グループ全体では100名弱の障がい者が働いています。そのうち特例子会社である「田辺バيلمサービス株式会社」では、約30名の知的・精神・発達を中心とした障がい者が働き、さまざまなオフィスサービスを提供しています。

同社では「働きやすい職場環境の整備」と「成長を支える仕組み」により、障がい者が安心して働きながら、会社とともに成長してゆくことをめざしています。具体的には月1回のスタッフとの定期面談や、社長を交えた小グループによる定例茶話会を実施し、仕事の確認や困っていることの相談、ざっくばらんなコミュニケーションをとっています。また、啓発講演会をグループ会社で実施、啓発冊子も配布することで、各職場での障がい者に対する理解を深めています。障がい者と健常者が同じ職場で一緒に働くインクルーシブな職場を実現するため、おのおのの職場において、職場環境にある障害を取り除く工夫をしています。今後も更なる働きやすさの向上を実現していくため、取り組みを進めていきます。

「あすチャレ！Academy～障がい者講師から楽しく学べるダイバーシティ研修」を開催

2020年1月27日（横浜事業所）と2月6日（東京本社）に、パラスポーツを知る機会として、また従業員が障がいについて理解を深める機会として、「あすチャレ！Academy」を2拠点で開催しました。

「あすチャレ！Academy」は、日本財団パラリンピックサポートセンターが提供する「パラリンピックやパラスポーツを題材に障がい者の“リアル”を当事者講師から聞き、学び、一緒に考える研修プログラム」です。

2事業所あわせて約60名の参加があり、障がい者支援に対する従業員の意識の高さを感じました。聴覚障がいや視覚障がいについてレクチャーを受けた後、実践を交え、さまざまな場面の対処法を学び、あらたな気づきと行動への自信につながる1日となりました。

参加従業員の声

- 「先入観を持って決めつけずに、まず相手の希望を聞く」という大切なことに気付きました。
- 「『ハード』は変えられないが、『ハート』は変えられる」という言葉が印象的でした。
- 知らないことがたくさんありました。それを気づかせてくれました。
- 具体的にどう声掛けしたら良いか、どう説明したらわかりやすいかを教えていただけました。
- 実際に体験してみて、視覚障がいのある方の不安感も理解できました。今後は気を配りつつ対応できると思います。



[あすチャレ！Academy公式サイト](#) □

[パラサポ公式サイト](#) □

多様な働き方を支援

当社グループ（国内）では、ライフイベントと仕事との両立支援制度の充実、柔軟な勤務制度の導入などを通じ、多様な人材が多様な働き方で活躍することを支援しています。

柔軟な勤務制度

当社グループは、従来、コアタイムなしフレックスタイム制度、企画業務型・専門業務型裁量労働制度、テレワーク（在宅）勤務制度など、従業員の柔軟な働き方と生産性向上に資する制度の充実に取り組んできました。

2018年度には、がんサバイバーや、不妊治療など、仕事と治療の両立を支援するために、治療を必要とする従業員が利用できる短時間勤務制度や治療休暇を導入しました。これらの制度に加え、2020年4月には、新たに「不妊治療休職制度」を導入しました。不妊治療を受けているものの、配偶者と別居状態という物理的な距離が原因で不妊治療が困難な状態にある社員が、この制度を利用することで一時的に休職できるようになります。

新型コロナウイルス感染症対応

当社グループは、新型コロナウイルスの感染予防策の一環として、国内感染の早期段階から、通勤ラッシュを避けるための時差勤務とテレワークを推奨。適用範囲を拡大するとともに上限回数を撤廃しました。また、緊急事態宣言の発令下では、製薬会社としての医薬品供給責任、安全・品質管理等の最低限の機能維持業務を除き、全員が「原則テレワーク」に移行しました。テレワーク下でも効率的に業務遂行できるように、社内ネットワーク負荷を考慮して早朝と夜に分割する等の柔軟な運用を認めました。さらに、小学校休校や保育園の登園自粛に伴い、自宅での育児のために通常どおり勤務できない従業員に、特別有給休暇もしくは所定労働時間のみなし勤務を適用することで、従業員のワークライフバランス確保を支援しました。

ライフイベントと仕事の両立支援制度

法定を大きく上回る育児・介護支援制度を整備し、妊娠・出産・育児・介護といったライフイベントと仕事を安心して両立できる環境を整えています。また、男性が積極的に育児参加できる環境整備を引き続き進めています。

これからも、従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場環境を整備していきます。

男性が育児参加できるための取り組み

- 配偶者が妊娠～出産までの期間に取得できる配偶者出産時特別休暇（プレパパ休暇）
- 育児休業の最初の5日間の有給化（男女とも）
- 男性の育児休業（イクパパ休暇）取得促進
- 多様な働き方を率先し、多様な部下をマネジメントできる「イクボス」を増やす取り組み

社会からの評価

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」（くるみんマーク）に、2007年以降、6期連続で認定されています。また、2019年7月には、育児支援および働き方改革の取り組みが評価され、「プラチナくるみん」※認定を取得しました。

※「プラチナくるみん」認定制度は、子育てサポート企業として厚生労働大臣の「くるみん」認定をすでに受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定されるものです。



くるみん認定マーク



プラチナくるみん認定マーク

【第7次行動計画】

「多様な働き方、多様な人材の活躍」実現をめざした取り組みを実行していくため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日まで

2. 内容

● 目標1

私傷病短時間制度（不妊治療にも利用可）を新設する。（目標を達成するための方策と実施時期）

- ・2018年10月～ 私傷病短時間制度の新設のため、社内規則の改訂と社内周知

● 目標2

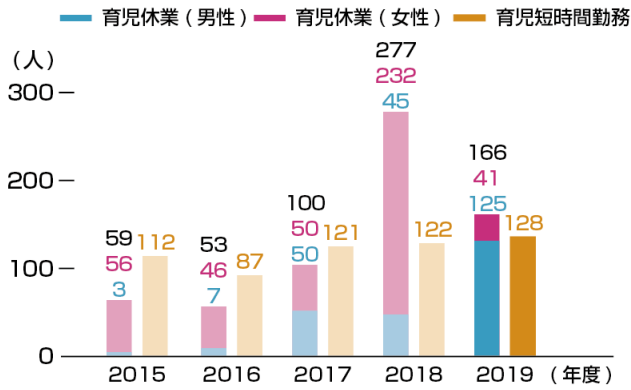
休息時間を確保するための施策を実施する。（目標を達成するための方策と実施時期）

- ・2018年10月～ 勤務間インターバル等、休息時間を確保するための施策の実施と社内周知

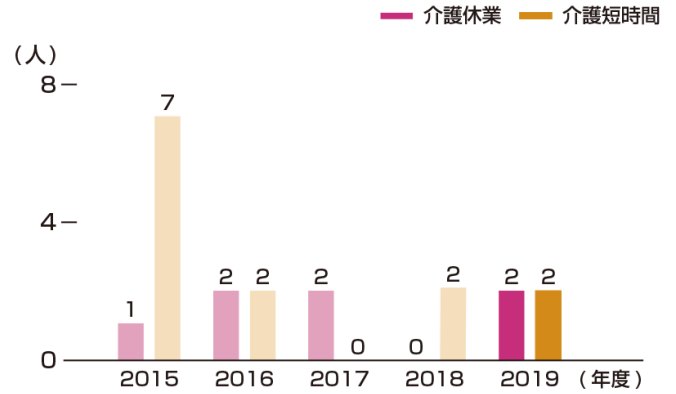
● 目標3

年次有給休暇取得を促進するため、その方策を実施する。（目標を達成するための方策と実施時期）

- ・2018年5月～ 有給休暇取得奨励日の設定と周知

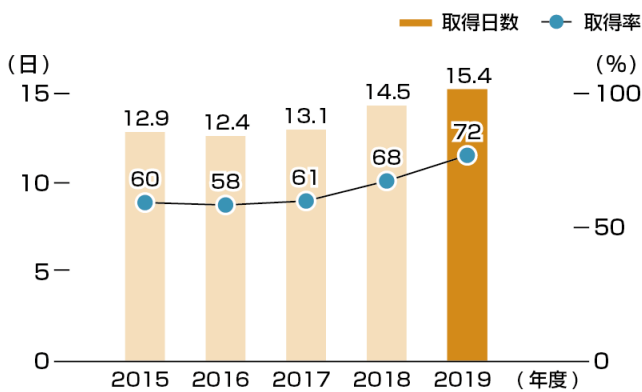


※ 当社グループ国内
 ※ 育児休業使用実績は、当該年度の新規育児休業取得者数



※ 当社グループ国内

有給休暇取得率



※ 当社グループ国内

健全な労使関係の構築

当社グループは、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重しています。労働組合とは労働協約を締結し、組合員の労働条件や権利を保障しています。労働組合加入率は2020年3月末時点で73.5%です。定期的に経営懇談会を開催し、会社から経営方針を伝えるとともに、会社の状況に関する情報の共有・相互理解を深めています。また、労働諸条件や人事制度見直し等の個別の課題については経営協議会や各種労使委員会などで協議・意見交換を行い、働きやすい労働環境の実現をめざしています。


[社会](#) > [従業員とともに](#)

労働安全衛生

労働安全衛生マネジメント

当社グループでは、職場における労働災害の未然防止や従業員の健康増進および快適な職場環境形成の促進を図るため、厚生労働省が示している「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）に関する指針」に準じたマネジメントシステムを運用しています。

各事業所で安全衛生目標を達成するための計画を立案し、日常的な安全衛生活動（KYT研修（危険予知訓練）、ヒヤリ・ハット、職場巡視など）や定期的なリスクアセスメントによる職場の潜在リスクの洗い出しとリスク低減対策を実施しています。また、外部講師を招聘し、講演会やエクササイズを開催するなど従業員の健康増進を図っています。

労働安全衛生推進体制

当社グループの事業所では、従業員の安全・健康の確保と快適な職場環境の形成を推進する体制として、安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催しています。同委員会は、総括安全衛生管理者（事業所長、工場長）、安全管理者、衛生管理者、産業医のほか、会社側と労働組合側からそれぞれ選出された委員で構成しています。



委員会では、安全衛生活動報告や従業員の労働災害・健康障害防止および健康増進などに関する重要施策について審議しています。委員会での報告・審議事項は、各部署単位などで開催される安全衛生会合を通じて、全従業員に伝達しています。

労働安全衛生への取り組み

当社グループでは、地球環境保護への貢献と、従業員が健康でいきいきと安全で快適に働ける職場の実現をめざし、EHS（環境・安全衛生）に関する取り組みを強化し、推進しています。

特に、事業活動における従業員の安全確保はすべてに優先される事項です。労働災害の未然防止には、環境安全マネジメント力を維持・強化するとともに、職場において一人ひとりの業務に対するリスク感度を向上させることが重要であり、現場力（自発的・自律的解決力）の強化に努めています。

2019年度は、国内グループ全事業所における休業度数率を0.30以下にすることを目標に、さまざまな施策に取り組みました。しかしながら、国内営業部門で4件、海外工場で3件の休業災害が発生し、国内グループ全事業所での休業度数率は0.45となりました。昨年度は注意不足や安全管理不足などに起因する事故が多かったため、従業員の安全に対する意識の強化に努めています。また、国内請負会社についても労働災害状況を管理しており、2019年度の国内請負会社の休業度数率は0.00でした。

今後も災害ゼロに向けて、さらに実効性の高い教育、設備面・作業面のリスク低減活動を継続し、三菱ケミカルホールディングスグループ全体で推進している「KAITEKI」の実現に取り組んでいきます。

主な取り組み

安全教育の取り組み

- 法令・労働者遵守義務講習会
- 安全衛生講習
- KYT研修（危険予知訓練）
- ヒューマンエラー防止セミナー
- 体感教育
- 静電気講習会
- 国内外の事業所で発生した労働災害やヒヤリ・ハットなどの情報や再発防止策の共有

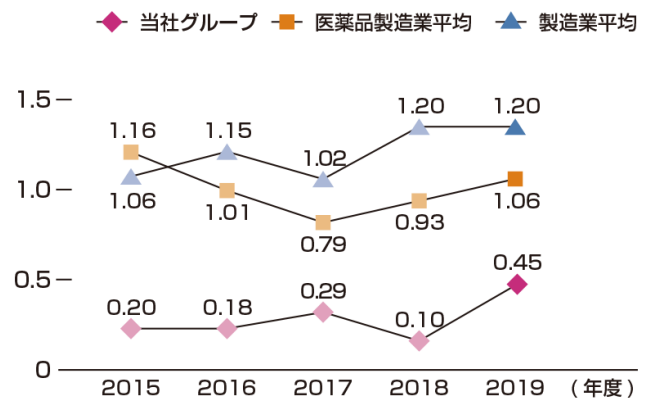
労災再発/未然防止の取り組み

- 国の行事・イベントに紐付けた安全情報（社内過去事例も含む）の社内周知
- 営業部門における車両事故対策の強化
- オフィス部門や出張・通勤時に発生する転倒災害事例や再発防止策の共有



KYT研修（危険予知訓練）：各種作業に潜む危険（潜在リスク）を事前に予測する訓練を通じて、労働災害や事故の未然防止につなげています。

休業度数率



※ 休業度数率：

100万延べ実労働時間あたりの休業災害による死傷者数（通勤災害を除く）。

※ 集計期間：

当社グループは4月～翌年3月、医薬品製造業平均および製造業平均は1月～12月

※ 集計範囲：

当社グループの2015年度は国内工場・研究所、2016年度以降は国内全事業所

※ 総労働時間：

2015年度は、正社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイマーを集計対象とし、工場勤務者は主に実労働時間（一部拠点は就業時間/日×営業日数×人員数+時間外労働時間より算出）、研究所勤務者は就業時間/日×営業日数×人員数より算出。

2016年度は、工場、研究所については正社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイマーを集計対象とし、工場勤務者は主に実労働時間（一部拠点は就業時間/日×営業日数×人員数+時間外労働時間より算出）、研究所勤務者は就業時間/日×営業日数×人員数より算出。2016年度より集計範囲に加えた本社・支店・営業所は正社員、嘱託社員、派遣社員を対象とし、実労働時間より算出。

2017年度および2018年度は、正社員、嘱託社員、派遣社員を対象とし、一部拠点を除いて、正社員および嘱託社員は実労働時間、派遣社員は就業時間/日×営業日数×人員数より、一部拠点については、就業時間/日×営業日数×人員数+時間外労働時間より算出。

2019年度は、正社員、嘱託社員（一部パート社員含む）および派遣社員を対象とし、正社員および嘱託社員は実労働時間、派遣社員は就業時間/日×営業日数×人員数より算出。

化学物質の安全管理

当社グループでは、医薬品を含め多種類の化学物質を取り扱う企業であることを認識し、「化学物質取り扱い指針」をはじめとする各種規則にその適正な取り扱いを定めています。

その中心となるのが、化学物質の「危険・有害性」と「人や環境へのばく露」の両面から潜在的なリスクを事前に評価すること（化学物質のリスク評価）です。

「化学物質取り扱い指針」において、化学物質の入手から保管・運搬、使用、廃棄のあらゆる段階にわたり、リスクの管理、低減措置を計画的に実施することなどを規定し、化学物質に係る事故や災害の未然防止に努めています。同指針には、「環境安全リスクマネジメント」の項目において、有害物質による環境汚染、事故・健康被害、火災・爆発等に対する予防・緩和措置なども明記しています。全事業所の全従業員が、労働安全・衛生・防災活動に継続的に取り組んでいくための指針としてその浸透・定着に向けた活動を続けています。

さらに、継続的な研修・教育や安全監査の実施によりこれらの浸透・定着を進め、法令を遵守し、適正な化学物質管理の充実に努めています。

保安防災

当社グループでは、各事業所において保安事故の未然防止に取り組んでいます。リスクを抽出・洗い出し、優先順位を付け、除去・低減策を検討したうえで、次年度の設備投資計画に反映させることで不安全な施設や設備の改善を図っています。

従業員の健康管理

健康経営の取り組み

当社グループは、2016年4月に、企業理念、めざす姿および企業行動憲章に基づき「MTPC[※]グループ健康方針」を定めました。この方針に従って従業員の健康にかかわる活動を有効かつ適切に推進しています。

当社グループでは2017年度より社内の禁煙推進を図ってきましたが、2019年度からは社内全時間禁煙、敷地内禁煙を実施し、就業時間中の喫煙の取り決めについて就業規則に明記しました。今後も更なる喫煙率の低下、従業員の健康増進をめざし、会社、健康保険組合、労働組合が三位一体となり取り組んでいきます。

また2017年度に導入したICTを活用した健康支援プログラム「i2Healthcareによるサポートプログラム」を通して、従業員一人ひとりの健康維持・増進のための支援、健康意識の向上、健康職場の風土醸成に取り組み、より一層健康経営を推進していきます。

※ 田辺三菱製薬株式会社の略称

MTPCグループ健康方針

1. 私たちは、世界の人々の健康に貢献するために自らが健康であるように努めます。
2. 私たちは、一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりを進めます。

社会からの評価

2019年度は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人～ホワイト500～」(大規模法人部門)に4年連続で認定を受けました。「健康診断結果等の指標把握」「労働時間・休職等の指標の把握」の項目において、業種トップの評価を受けました。



働き方改革の推進

当社グループは、従業員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスの取れた充実した人生を送るために、「過度の長時間労働防止」と「有給休暇取得促進」を健康経営実現のための重要施策と位置付けています。

2020年度は「3つのTM」をテーマにTM運動を国内グループ全体で展開していきます。

2020年度TM運動～3つのTM～

※ 管理監督者を含む、当社国内グループ全体

限りある時間を従業員1人1人が最大限に有効活用し、ワーク・ライフバランスを実現する。

- ① 長時間労働の削減 (Time Management)
- ② 適切な休息の確保 (Time Making)
- ③ 柔軟な働き方の推進 (Telework Mixed)

3つのTMを実現することで

- ✓ 健康的な毎日を送り、
- ✓ 家族との時間や趣味を楽しみ、
- ✓ 自己研鑽の時間を生み出す



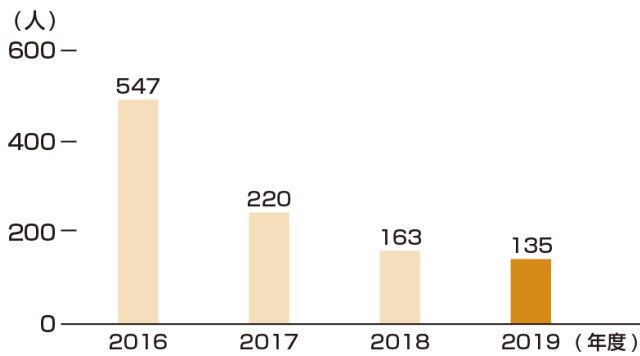
仕事へのモチベーション向上、新たなアイデアの創出

- ① 長時間労働の削減 (Time Management)
定時一斉退社日の設定および勤務間インターバル制度の遵守を徹底し、長時間労働者の個別フォローや各拠点における労使での時間外労働状況確認などを実施することで、年間360時間超の時間外労働者数の前年比30%減をめざします。
- ② 適切な休息の確保 (Time Making)
2019年度に引き続き有給休暇取得率70%以上を目標とし、取得を促進するため、一斉年休(年2日)や有給休暇取得奨励日(年5日)の設定、職制5連続休暇(または3連続休暇を2回)取得、ならびに休暇未取得者の個別フォローなどの施策に取り組んでいきます。
- ③ 柔軟な働き方の推進 (Telework Mixed)
従業員のワーク・ライフ・バランス実現を支援すべく、2020年度より新たにテレワーク実施率10%の目標を設定し、テレワーク上限回数引き上げやテレワークWEEKなどの施策に取り組んでいきます。

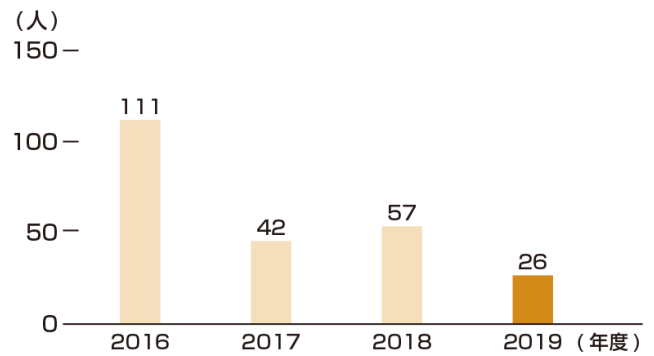
2019年度TM運動実績

目標値であった有給休暇取得率70%以上を達成しました（71.9%）。また、時間外労働が年間360時間超／月75時間超の長時間労働者（管理監督者を含む）は、2016年度と比較して大幅に減少しました（年間360時間超は約75%減、75時間超は約76%減）。

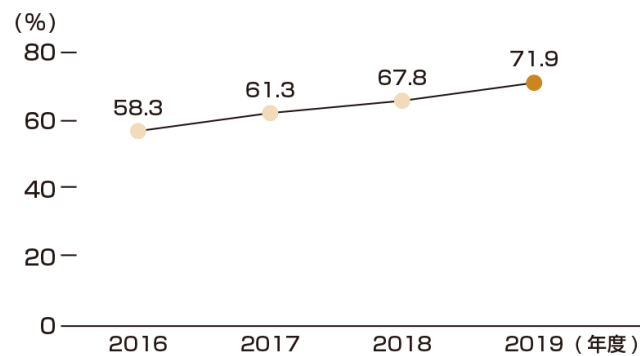
年間360hr超人数



月75hr超人数



有給休暇平均取得率



メンタルヘルス対応強化

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、セルフケアとして、国内グループ全従業員対象のeラーニングを実施し、ストレスへの対処・気づきを促しています。またラインケアとして、メンタル不調者が円滑に職場復帰できるように、メンタルヘルスガイドブックを配布し、マネージャー層の理解を促進しています。さらに、いきいきと働くことができる職場をつくるために、ストレスチェックの組織分析結果をさまざまなサーベイ結果と多面的に照らし合わせて検証することで、本質的な課題を把握するよう努めています。また、これらの課題を各部門・国内関係会社の人事担当にフィードバックし、意見交換することで各職場の取り組みの強化につなげています。

生活習慣病予防対策強化

健康経営の取り組みの一環として、2017年度にICTを活用した健康支援プログラム「i2Healthcareによるサポートプログラム」を導入し、希望する当社グループ従業員（海外勤務者含む）にウェアラブルデバイスを配布しています。ウェアラブルデバイスによって、歩数、距離、消費カロリー、心拍数、睡眠の質といったデータが収集・蓄積され、従業員自らが自身の活動量を健康に役立てられる仕組みを整備しています。また、健康保険組合と協働でウェアラブルデバイスを活用したウォーキングキャンペーンを開催し、達成した歩数の一部を金額換算して社会貢献団体へ寄付する取り組みを毎年行っています。その他、がん検診の受診率向上を呼びかけ、人間ドックを定期健康診断として代用することを推奨しています。また、がんになった従業員が退社を余儀なくされることなく、安心して働き続けられるよう、2018年度に両立支援制度を導入しました。

社会からの評価

2020年3月、当社の両立支援制度について、個々の事例に柔軟に対応していることが評価され、厚生労働省の委託事業であるがん対策推進企業アクションの「がん対策推進パートナー賞（治療と仕事の両立部門）」を受賞しました。



従業員の意識調査

従業員一人ひとりの仕事に対する思いや職場環境などを総合的に把握し、経営諸施策につなげていくことを目的として、2011年度より国内グループを対象とする従業員意識調査を実施しています。2019年度は、従業員の思いを把握する指標として「持続可能なエンゲージメント」を設定し、海外グループ会社に対象を広げ実施しました。その結果、良好な職場環境と従業員の活力が維持され、高い「持続可能なエンゲージメント」であることが示されました。さらにエンゲージメントを高めるためにいくつか見受けられた課題を踏まえ、経営層と従業員の対話の促進や、プロフェッショナルを意識したキャリア形成施策などを推進しています。

感染症予防対策の強化

新型コロナウイルス関連の施策については、従業員1人ひとりができる感染症対策の徹底を周知し、さらには感染が疑わしい時の対応や出社時の判断を明確に示して感染が拡大しないような対策を実施しています。

また、職場で感染が判明した時の対応マニュアルを作成し、関係者が円滑に適切な対応ができるように周知しています。



社会 > ビジネスパートナーとともに

CSR調達の推進

当社では、取引先を含めたサプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たすために、以下の通り調達部門の行動原則を定めて、各種取り組みを行っています。

行動の原則

当社は、三菱ケミカルホールディングス（MCHC）グループとして定めた企業行動憲章に基づき、「KAITEKI □」社会の実現に取り組んでいます。調達業務に携わる従業員は、この考え方に基づき当社グループで制定した「[購買ポリシー](#)」（対象範囲：全グループ会社）や「[購買コンプライアンス行動規範](#)」（対象範囲：国内関係会社）といった各種規則・内規に従い、CSR調達に取り組んでいます。

購買ポリシー

1. 公平・公正な取引先選定
2. 開かれた取引機会
3. 信頼関係の構築
4. 法令・社会規範の遵守
5. 節度ある行動

取引先の選定・再評価

取引先の選定・再評価にあたっては、反社会的勢力との関係有無を確認しています。そのうえで、医薬品の製造にかかわる取引先については当社の取引先選定基準に基づいて、以下の5つの軸で評価しています。なお、当社は国内グループ会社の調達機能も担っており、子会社で購買する原料等に関しても同一の基準で取引先を選定・再評価しています。

また、非常時においても事業の継続性を確保・維持するため、主要な取引先（年間取引額、代替不可性などをとくに特定）には、あらかじめ定めた供給継続医薬品原材料を一定量確保していただくよう、要請しています。

評価軸

- 品質保証レベル
- 技術力
- 供給の継続性、安定性
- 価格、経営状態
- 企業姿勢（法令順守、環境保護、労働環境、人権尊重などのCSRに対する取り組み）

持続可能なサプライチェーンの構築

当社では、持続可能なサプライチェーンの構築と強化を図るため、取引先の皆さまに三菱ケミカルホールディングスグループで定めた「[お取引先様と共有をお願いしたい事項ーガイドブック](#)」[\[PDF: 612KB\]](#)」を展開するとともに、このガイドブックの主旨に沿って、環境保全、人権尊重、労働安全衛生の確保などCSRの取り組み状況を確認するアンケートを実施しています。2019年度は50社から回答をいただきました。この50社との取引額の合計は、当社の直接材購買全体の99%を占めます。

今後も、取引先の皆さまに優先的に取り組むべき項目を確認いただき、CSR活動を効果的に推進いただくために、アンケートを継続して行っていきます。

アンケートの流れ

1. 各取引先がアンケートに回答
(項目ごとに三段階(1~3点)で自己評価)
2. 当社が項目ごとの平均点を算出
3. 各社にフィードバック

法規制に関する研修

当社の調達部門では、調達にかかわる法規制の研修を定期的実施することにより、遵法意識の徹底を図っています。

該当する主な法規制

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）
- 労働安全衛生法
- 下請代金支払遅延等防止法（下請法）
- 外国為替及び外国貿易法（外為法）
- その他、輸出入に関する法令等

人権への配慮

当社は、購買ポリシーに沿って購買規則を制定し、人権に十分配慮した購買活動を行うことを定めています。また、取引先の皆さまと三菱ケミカルホールディングスグループの「お取引先様と共有をお願いしたい事項ーガイドブック」を共有するとともにアンケートを実施し、人権尊重に対する取り組み状況を確認しています。



社会 > 地域社会とともに

企業市民活動方針

企業市民活動方針

当社グループは、医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献し、国際創薬企業として、社会から信頼される企業をめざしています。また、医薬品事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、地域社会やコミュニティとの共生を図り、その発展に寄与していきます。

「田辺三菱製薬グループ 企業市民活動方針」に基づき、当社グループの従業員がめざす姿を共有し、それぞれの地域で企業市民活動に積極的に取り組んでいきます。

田辺三菱製薬グループ 企業市民活動方針

田辺三菱製薬グループは、事業活動を行う国・地域の文化や慣習を尊重し、これに十分配慮した事業活動を行うとともに、人々の身体と心、そして社会活動が充実し、あらゆる年齢、全ての人がいきいきと暮らせる、サステナブルな社会の実現をめざして企業市民活動に取り組めます。

1.基本方針

1. 事業を展開する国・地域を中心に、現地の状況と規範に即した活動を推進します。
2. 創薬企業としての知見と当社グループの有する資源を有効に活用します。
3. 公益法人、NPO/NGO、地域コミュニティ等との連携および信頼の確立に努めます。
4. 従業員のボランティア活動に対して、参加しやすい職場環境を整えます。
5. 社会との共生を図ることにより、当社グループの社会的価値の向上をめざします。

2.活動分野

当社グループの企業市民活動は、以下の四分野を中心として推進します。

1. 医療・福祉への貢献
2. 科学技術の発展
3. 環境の保全、環境への貢献
4. 地域コミュニティの振興

上記の分野に加えて、人道的支援、次世代育成など、時々の社会ニーズに応じた活動にも取り組みます。

3.推進体制

企業市民活動を推進するための社内体制およびルールを整備し、運用するとともに、従業員の企業市民活動に対する意識の向上に努めます。



社会 > 地域社会とともに

医療・福祉への貢献

生命関連企業として、事業活動に加え、さまざまな形で医療アクセスなど医療・福祉における課題の解消に取り組んでいます。

難病の患者さんとその家族への支援

田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム

当社は難病に対する新薬の開発に取り組むとともに、病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。難病患者団体、およびその支援団体の療養、就学、就労等、生活の質(QOL)向上のための活動を助成しています。2019年度は19団体に助成を行いました。

2019年10月3日(本社)と10月7日(東京本社)に開催した2018年度「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」助成団体(16団体)による助成事業報告会では、当事者としての課題とその解決策について活発に意見交換がなされました。患者さんやそのご家族の暮らしは、病気と闘うだけでなく、かけがえのない人生の日々そのものです。このプログラムが皆さんの闘病を支えとともに、一人ひとりの生きがいや未来に向けた夢や希望を叶えるための一助となることを願い、支援を継続していきます。

2020年度は15団体に助成を行います。



助成事業の報告会の様子(本社)



フリーディスカッションの様子(東京本社)

助成先など詳細については、「[田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラムHP](#)」をご覧ください。

ALSの患者さんとその家族等への支援(米国)

ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ (MTPA) は、筋萎縮性側索硬化症(ALS)の啓発/認知度向上を目的にさまざまなチャリティウォーキングイベントに協賛・参加しています。2019年度は、合計175回以上のウォーキングイベントに協賛し、100回以上のウォーキングに参加しました。参加したイベント数は2018年度と比べ2倍以上となりました。

MTPAは、ALSの認知度向上やALS患者さん、ご家族をサポートすべく、ALS患者団体(The ALS Association)と協決して、さまざまな助成活動(ALS教育シンポジウム、介護者向けプログラム、医療関係者への支援とケアサービスへのサポートなど)を実施しました。

さらに、2019年度は新たに、家族にALS患者を持つ未成年の介護者が、映像、絵画、詩などのアートを通じて自身の経験を広く共有するプログラム「ALSO US™」を開始しました(<https://www.alsousart.com/>)。参加者5人が本プログラムのもとアートに取り組み、その作品はALS患者団体のイベント等で披露することで、ALSの啓発に貢献しました。

これらの取り組みを通じて、MTPAは難病と闘う患者さんとそのご家族を支援していきます。



チャリティウォーキングイベント

“世界ルー・ゲーリック病(ALS)患者の日”記念イベントへの参加(韓国)

2019年6月19日、ミツビシ タナベ ファーマ コリア (MTPK) は、患者さんと家族、来賓およびボランティアの皆さんと一緒に“世界ルー・ゲーリック病(ALS)患者の日”記念イベントに参加しました。参加を通じて、改めてルー・ゲーリック病患者さんの現状、福祉政策の改善の必要性を確認できました。また、ルー・ゲーリック病のリレー寄付キャンペーンとして「アイスバケツチャレンジ」をMTPK有志で行い、平素の営業活動では経験できない、患者さんと一体感のある時間を過ごしました。

※アメリカのプロ野球選手Lou Gehrigが罹患したことからルー・ゲーリック病と呼ばれている。筋萎縮性側索硬化症(ALS)ともいう。



アイスバケツチャレンジに挑戦(MTPK 営業本部有志)

病氣と闘う子どもたちを応援する活動

当社は、NPO・NGOへの支援を通じて、病氣と闘う子どもたちとご家族を応援する活動を行っています。

チャリティイベント「大阪グレートサンタラン」への参加

当社は、病氣と闘う子どもたちへのチャリティイベント「Osaka Great Santa Run（大阪グレートサンタラン）」に2014年より協賛しています。2019年12月8日に開催されたイベントには、ボランティア兼ランナーとして、従業員とその家族14人が参加。ランナーとして約5kmを激走した後、配布ボランティアに早変わりし、当社製品のアスパラドリンク約3,800本を参加者の皆さんに提供しました。

※大阪グレートサンタランとは、サンタクロースの衣装を着て、大阪城公園を楽しく走って、参加費の一部で病氣と闘う子どもたちへクリスマスプレゼントを贈るチャリティイベントです。クリスマスプレゼントは、大阪府下を中心とした病院の子どもたちに届けられます。



ボランティアメンバーとともに



一人ずつ手渡して配布

マラソンを通じた「TSURUMIこどもホスピス」への支援

大阪市鶴見区にある「TURUMIこどもホスピス」（TCH）は、世界で最初の子どものホスピスである英国の「ヘレン＆ダグラスハウス」の理念に共感して作られた日本初のコミュニティ型子ども向けホスピスです。2019年12月1日に開催された大阪マラソンに、TCHのチャリティランナーとして、社内募集で選ばれた従業員6人が参加しました。当日は、有志応援団の励ましの声を受けて、全員が完走。チャリティランナーの想いに賛同して集まった従業員による寄付金は、すべてTCHに寄付されました。2020年度も引き続き、TCHのチャリティランナーとしてTCHの活動を応援します。



手作り応援旗とともに応援



笑顔でハイタッチ

こどもホスピスと小児緩和ケアの普及啓発活動支援

NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトは、生命を脅かす病氣を持つお子さんとご家族を支えるための“こどもホスピス”の普及啓発を行っている団体です。小児緩和ケアの啓発を行いながら、2021年の「横浜こどもホスピス」開設をめざして活動しています。

2019年11月23日と2020年2月11日に開催されたNPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトのイベントに、ボランティアスタッフとして当社従業員20人が参加しました。当社は、2018年より当団体のイベント運営ボランティアに継続して参加しています。このイベントへの参加を通じて、重い病氣と闘うお子さんやご家族へのサポートの重要性を知る良い機会となりました。

（横浜こどもホスピスプロジェクト事務局の声）

シンポジウムなどイベントを開催するたびに、新たな出会いやつながりができ、団体の活動が大きく前進するのを感じます。そして何よりも、継続的に支えてくださっている皆さまが私たちの原動力です。今後も引き続き、私どもの活動を見守り支えていただけたら嬉しいです。



ボランティアメンバーとともに

また、2019年5月11日には、参加費全額がNPO横浜こどもホスピスプロジェクトに寄付されるというファンディングイベント『東京Yamathon』※に参加しました。当日は従業員のイベント参加に加え、当社製品のアスパラドリンクを1,000本提供し、ランナーの皆さんに配布しました。さまざまな取り組みを通じ、2020年度も引き続き、当団体を応援していきます。

※ヤマソンは、12時間以内にJR山手線の全29駅を3人または4人一組のチームで歩いて制覇するファンディング・チャレンジです。



ヤマソン参加の従業員とともに

開発途上国の小児緩和ケアへの支援（インドネシア）

ジャカルタ郊外にある医療の手が行き届かない地域には、深刻な病気に苦しむ子どもたちがいます。2019年度、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア (MTID) は、すべての子どもたちに平等に緩和ケアサービスが提供されることを願い、従業員と会社がマッチング募金を実施し、インドネシアで緩和ケアの先駆者となってきたNGO団体Rachel House※に1000万ルピア（約7万円）と自社の麻酔薬を寄付しました。また、子どもたちが保険医療サービスを受けるために緩和ケアクリニックへ行く際には、従業員がボランティアとしてサポートしています。MTIDは、深刻な末期の病氣と闘う子供たちを今後も支援していきます。

※ Rachel Houseは、社会から取り残された地域で、深刻な病気に苦しむ子どもたちに、専門的な医療(在宅緩和ケア)を無償で提供しています。また、医療従事者や地域社会に緩和ケアのスキルや知識を教育し、必要とされている人々にケアを提供しています。



贈呈式の様子

チャリティイベント“Lake District 5 Peaks Challenge”への参加（イギリス）

2019年8月10日、イギリスの湖水地方で行われたチャリティイベント「Lake District 5 Peaks Challenge」に、ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ (MTPE) の従業員14人（チーム名：Mit5upeakers）が参加しました。MTPEと田辺三菱製薬グループの従業員、ならびにその友人と家族からの寄付に加えて、バザーの収益により、目標の5000ポンド（約65万円）を超える募金が集まったことをとても嬉しく思います。このイベントへの参加を通じて、集まった募金を国際児童基金（UNICEF）に寄付することができました。

イベント当日の湖水地方の天気は、大雨、雷、強風で、視界を確保することも困難な状況でした。そこでイベントの主催者は参加者の安全を確保するため、当初予定していた山頂への登頂を中止にしました。代わりに、私たちは、豪雨のなか山の麓から中腹にかけて24kmのハイキングに挑戦しました。私たちは鮮やかなオレンジ色のMit5upeakers Team Tシャツを着て、お互いを助け、励ましあいながら、全員で無事に歩き終えることができました。

このイベントを通じて、私たちは互いの距離を縮め、チームワークを高めることができました。MTPEは、来年以降もこうしたイベントに参加し続けたいと考えています。

※イギリスでは、「ロンドンマラソン」をはじめとして、スポーツイベントでは、チャリティ団体への寄付が必ずといって良いほど募集されます。また、チャリティ団体へ寄付することで参加権が得られるイベントもあります。



24kmのハイキング



チームMit5upeakers

「こどもの国」への医薬品寄贈

2019年6月3日、当社は企業市民活動の一環として、横浜市の「こどもの国」にOTC医薬品等を寄贈しました。「こどもの国」は、多摩丘陵に広がる約100ヘクタールの雑木林をそのまま生かした自然の遊び場です。1959年の皇太子殿下（現上皇陛下）のご結婚を記念して1965年に開園しました。当社は、1971年から48年間継続して、こどもの国へOTC医薬品等を寄贈しています。

贈呈式当日は、鈴木副園長より、「当園は、子供たちが自然の中で伸び伸びと遊ぶことが特徴です。その分、子供たちの怪我も多く、御社からいただく医薬品を大いに活用しています。」と感謝の言葉をいただきました。

こどもの国創立50周年に当社が寄贈した「ジュルとチッチの家」は、来園記念の撮影スポットとして喜ばれているそうです。



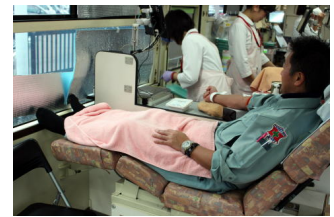
OTC医薬品を寄贈



当社寄贈の撮影スポット「ジュルとチッチの家」

献血活動

日本赤十字社によると、日本国内で輸血を受けている患者さんは1日あたり約3,000人。使用する血液は人工的に作ることも長期保存することもできないため、必要量を確保するには、1日あたり約1万3,000人の方に献血のご協力をいただく必要があると言われております。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、血液は大切です。当社グループでは、本社をはじめ各事業所において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。また、海外では、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシアのパンドン工場で、インドネシア赤十字社と連携して年4回献血を実施しています。2019年度は、国内海外あわせて延べ530人を超える従業員が献血に協力しました。



吉富事業所での献血の様子



ミツビシ タナベ ファーマ インドネシアでの献血の様子

開発途上国への貢献

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

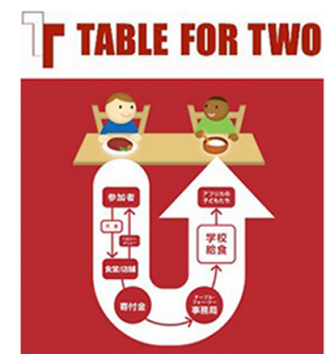
グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundの第1期（2013年度～2017年度）活動への資金拠出に続き、第2期（2018年度～2022年度）活動についても資金拠出を行っています。また、GHIT Fundを通して研究機関に当社の医薬品化合物ライブラリーを提供し、マラリアや顧みられない熱帯病の医薬品探索の共同研究を行っています。これからも、開発途上国の感染症治療への貢献をはじめ、世界の人々の健康に貢献していきます。

TABLE FOR TWO (TFT)

TFTは、開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病の解消に同時に取り組む日本発の社会貢献活動です。社員食堂で肥満を防ぐ低カロリーメニューを喫食するごとに、代金の内20円がTABLE FOR TWO Internationalを通じてアフリカなどの開発途上国の学校給食費に充てられます。20円は開発途上国の給食1食分の金額です。

当社グループでは、2014年より、本社と加島事業所の社員食堂に「TABLE FOR TWO (TFT) プログラム」を導入しています。また、各事業所には、ドリンクを購入すると売上の一部が開発途上国の子どもたちの給食に生まれ変わる「TFT自動販売機」を設置しています。気軽に参加でき、開発途上国の子どもたちと私たちが同時に健康になることができる取り組みとして、従業員に好評です。2019年度は300,016円を寄付し、活動開始以来、寄付総額は950,000円を超えました。寄付により提供される学校給食は、子どもたちの飢餓を解決するだけでなく、就学率や学業成績の向上、子どもたちの基礎体力向上と病気予防につながる効果も期待されており、貧困解決のために重要な役割を担っています。今後も引き続き、開発途上国の子どもたちの飢餓と貧困解決に向けて、取り組みを推進していきます。

※ TFT <https://jp.tablefor2.org/>



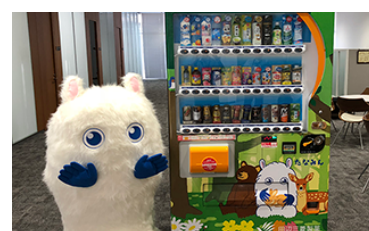
TFTのしくみ

2019年度 TABLE FOR TWOプログラム参加による給食寄付実績（1食20円換算）

TFTメニューによる寄付	TFT自動販売機による寄付	合計
104,520円 (5,226食)	195,496円 (9,775食)	300,016円 (15,001食)



ヘルシーなTFTメニュー



TFT自動販売機による支援も実施

TFT大阪報告会開催

2019年7月8日、TFT主催で、TFTの活動に賛同する企業、団体、学校の代表者が集まり、各団体のTFTの取り組みに関する報告会が当社の本社3階会議室で開催されました。報告会では、当社がパネラーとして、加島社員食堂での取り組みのほか、健康経営施策の一環として実施した「チャリティウォーキングイベント」について報告しました。当イベントは、所属部署ごとにチームを組んで、期間中にウェアラブルデバイスを持って歩いた歩数を金額換算し、TFT（3つの寄付対象団体のひとつ）に寄付するというものです。消費したエネルギー分が、飢餓に苦しむ子供たちへの支援となるということで、参加した皆さんに興味を持っていただきました。



報告会の様子



パネラーとして報告

ワクチン支援「せかワクぶっく」への参加

当社グループは、2014年より開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に参加しています。「せかワクぶっく」とは、不要となった本・CD・DVD等を寄付することで、その売却代金が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付され、六大感染症などのワクチンにかえて開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。ポリオワクチンは1人分わずか20円。本棚に眠っている本1冊で2人の子どもを守ることができます。

2019年度は、従業員による寄付品の査定額と会社からのマッチングギフト（同額寄付）をあわせて、総額187,222円、子どものポリオワクチン9,361人分相当となりました。活動開始以来、寄付総額は約140万円、およそ7万人分相当のポリオワクチンになりました。

今後も、医療アクセス支援のひとつとして、開発途上国の子どもたちの健康な生活と笑顔あふれる未来をめざし、この支援活動を続けていきます。

2019年度 「せかワクぶっく」参加による寄付実績

年度	寄付金額	ポリオワクチン概算
従業員	93,611円	4,681人分
マッチング	93,611円	4,681人分
計	187,222円	9,361人分



「せかワクぶっく」参加



当社のオリジナルポスター

開発途上国への医薬品の寄付

当社は、アフリカ（ケニア）で活動する海外医療ボランティア団体へ自社製品の寄付を通じて、医療の行き届かない開発途上国の患者さんの健康に貢献しています。

ペットボトルキャップ回収

各事業所において、社内エコ活動の一環としてペットボトルのキャップ回収を行っています。回収したキャップはその売却益が、社会福祉施設の運営費や開発途上国の子どもたちのワクチンとして活用されます。



障がい者福祉施設の焼き立てパンの販売

加島事業所は毎月、本社と東京本社では、2カ月に1度、障がい者福祉施設でつくられた「焼き立てパン・クッキー」の直接販売を行っています。手作りの焼き立てパンは従業員に好評です。福祉施設からも「お客様の反応を直接感じる機会」として喜ばれています。これからも、購買支援を通じて、障がい者の活躍を応援していきます。



パン販売の日を楽しみにしています（加島）



社会 > 地域社会とともに

科学技術の発展

財団の支援事業

当社は、「公益財団法人先進医薬研究振興財団」および「公益財団法人日本応用酵素協会」に出捐し、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、財団活動を通じた研究の推進と知識の普及を図り、人々の医療と健康に貢献しています。

公益財団法人先進医薬研究振興財団

本財団は、1968年に旧吉富製薬株式会社の寄附を受けて設立された財団です。「精神薬療研究」「血液医学研究」「循環医学研究」に対する助成、顕彰等を行い、医学および薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的としています。2019年度の助成金交付総数は100件、助成金総額は1億3,300万円です。助成研究・対象者に関する詳細は、「[先進医薬研究振興財団HP \(https://www.smf.or.jp/\)](https://www.smf.or.jp/)」をご覧ください。

公益財団法人日本応用酵素協会

本財団は、1964年に旧田辺製薬株式会社の寄附を受けて設立された財団です。酵素など生命機能の調節・維持にかかわる分子の基礎的解析から応用に至るまでの幅広い学問領域における研究助成の推進を図ることにより、わが国の生命科学分野における諸領域の発展に貢献することを目的として、酵素研究助成事業と4件の若手研究助成事業を行っています。2019年度の助成金交付総数は135件、助成金総額は7,380万円です。助成研究・対象者に関する詳細は、「[日本応用酵素協会HP \(https://www.jfae.or.jp/\)](https://www.jfae.or.jp/)」をご覧ください。



社会 > 地域社会とともに

環境への貢献

事業所周辺の緑化・美化

国内や海外の各事業所において緑化・美化活動に積極的に取り組んでいます。従業員による事業所周辺の清掃をはじめ、近隣で実施される清掃活動への積極的な参加を通じて、環境保全に貢献するとともに地域社会との共生を図っています。

2019年度の緑化・美化活動

事業所	プログラム名
本社	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪マラソンクリーンUP作戦（事業所周辺） ● G20大阪サミット“クリーンUP”作戦
東京本社	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央区クリーンデー ● 中央区ウォークラリー&クリーンアップ作戦
加島事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪マラソンクリーンUP作戦（事業所周辺） ● G20大阪サミット“クリーンUP”作戦
横浜事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● ハマロードサポーター（事業所周辺）
湘南事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 湘南iParkボランティア清掃
戸田事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域清掃活動（事業所周辺）
小野田事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本列島クリーン大作戦（事業所周辺）
吉富事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 海の日海岸清掃（吉富町主催） ● クリーン作戦（事業所周辺）
北海道支店	<ul style="list-style-type: none"> ● 北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦
台湾田辺製薬	<ul style="list-style-type: none"> ● 新竹工業エリア清掃活動 ● 紅毛漁港ビーチクリーンアップ活動
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場周辺の植樹
ミツビシ タナベ ファーマ コリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 「環境の日」工場周辺の清掃活動 ● 「美しい製薬工団作りの日」キャンペーン

生物多様性保全にかかわる取り組みは [こちら](#)



ハマロードサポーター活動の花苗植付け（横浜事業所）



中央区ウォークラリー＆クリーンアップ作戦



G20大阪サミット「クリーンUP」作戦(本社)



大阪マラソンクリーンアップ作戦（加島事業所）



海の日海岸清掃（吉富事業所）



北1条通オフィス町内会セーフティ＆クリーン大作戦（北海道支店）



工場周辺の植栽整備のための苗木奇贈（ミツビシタナベファーマインドネシアバンドン工場）



清掃活動「美しい製薬工団作りの日」キャンペーン（ミツビシタナベファーマコリア）



紅毛漁港ビーチクリーンアップ活動（台湾田辺製薬）



社会 > 地域社会とともに

地域コミュニティの振興

当社グループでは、事業を展開する地域の皆さまとのつながりを大切にしています。地域コミュニティの一員として、地域イベントの開催などを通じ、地域の皆さまとコミュニケーションを深めるとともに、歴史・文化活動や地域活性化の取り組みなど、地域社会の発展に貢献しています。

田辺三菱製薬史料館

「くすりの町」として知られる大阪・道修町(どしょうまち)にある本社2階に、2015年5月、田辺三菱製薬史料館を開館しました。1678年創業の当社の歩みとともに道修町の歴史・文化を紹介するほか、3D画像やタッチパネルを使用して身体のしくみや薬の効き方なども学んでいただけます。開館以来5年で3万3,000人を超える方に来館いただきました。資料の展示だけではなく、地域イベントに協力したり、学校の校外学習など次世代育成にも貢献しています。



田辺三菱製薬史料館

HP : <https://www.mtpc-shiryokan.jp/> □

企業メセナ協議会の認定制度「This is MECENAT 2020」に認定されました。

2020年7月、公益社団法人企業メセナ協会による企業・企業財団が実施するメセナ（芸術・文化を通じた豊かな社会創造）活動の認定制度「This is MECENAT 2020」において、当史料館の運営が認定されました。

※「This is MECENAT」は、多彩なメセナ活動を認定し、各活動に光をあることにより、芸術文化による豊かな社会づくりを推進していくことを目的とした制度です。



「くすりの町・道修町」地域活性化の取り組み

当社は、史料館の開館や地域団体との協奏によるイベントの開催を通して、地域活性化に貢献しています。本社がある道修町(どしょうまち)では、毎年11月22日、23日に神農祭が開催されます。神農祭は、「薬祖講(やくそこう)」という道修町の製薬会社を中心にした組織が運営・実行しており、当社は長年そのメンバーとして神農祭に寄与しています。また、この神農祭を盛り上げるため、期間中は史料館の休日特別開館を実施し、2000人を超える方に、道修町の歴史と文化を体感していただきました。

2017年度からは、年2回、当社のオリジナル・キャラクター“たなみん”にちなんで名付けた「道修町たなみん寄席」を主催しています。大阪で人気の高い伝統芸能である落語と、その背景となった当時の生活についての講演を通して、大阪の歴史と文化を気軽に親しむ機会を提供し、好評をいただいています。さらに、日ごろの取り組みとして、道修町の医薬品に関する他展示施設と共同で「道修町ミュージアムストリート □」と称する周知活動を展開しています。日本の医薬品産業の発祥の地である道修町に多くの方々におこしいただけるよう、町を挙げて情報を発信しています。これからも、当社は、地域社会により一層貢献していきます。



屋台が立ちならぶ道修町の神農祭



神農祭コラボイベントの落語



道修町ミュージアムストリート

吉富夏祭りを開催

吉富事業所（福岡県）は、2019年8月に工場のグラウンドで「吉富夏祭り」を開催しました。「吉富夏祭り」は、地域の皆さまとの交流の場として、今回で46回目を迎える恒例の地域イベントになっています。当日は、過去例にないほどの雨にもかかわらず、地域の方、ご来賓、従業員、ご家族を合わせ、910人もの方々に来場いただきました。予定していた催しはほとんどが中止となりましたが、「吉富らしい」温かみのあるお祭りとなりました。また花火の打ち上がる頃には雨もあがり、いつもより澄んだ空気のなかでの打上げ花火はより一層美しく、大きな歓声と拍手であふれていました。最後に豪華景品が当たる福引も行われ、無事に閉会を迎えました。これからも夏祭りを通じた地域の絆づくり、地域との共生を大切にしていきます。



雨の中でもヨーヨー釣りを楽しむ子どもたち



雨上がりの夜空に圧巻の打ち上げ花火

地域団体との連携

2015年9月に当社が事務局会社を務める「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部）が発足しました。本協議会は、「道修町通を中心としたまちなみの維持・発展」「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」「健康を願う人びとが集う活気あるまちづくり」を進めて、くすりのまち道修町の歴史と伝統を未来につなげていくことを目標としています。

2019年度は「道修町通を中心としたまちなみの維持・発展」に向けて、官民連携による魅力的なまちづくりと人に優しいまちづくりをめざし、道修町2丁目・3丁目（堺筋～御堂筋）の無電柱化とそれに伴う道路整備事業として、地下電線類の移設準備に着手しました。歩道設置工事については地元・地権者、関係者のご要望に応えた設計が確定しています。

また、大阪市の「地域景観づくり協定」制度に取り組み、沿道地権者の賛同のもと、当協議会が認定団体として承認されました。

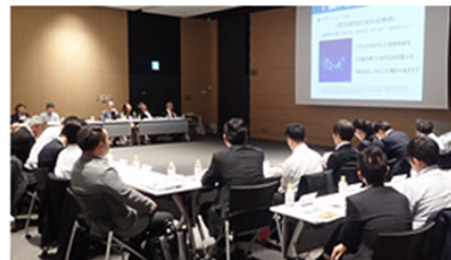
そして、「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」の一環として、鉢植えブドウ栽培による屋上緑化とワイン醸造プロジェクトでは初めてのワインが完成しました。会員間の交流を図るとともに、一般の方を対象とした市民公開講座の開催によって多くの方々に健康への意識を高めていただきました。

今後も地元の要望に応えられるように活気のあるまちづくり活動に協力していきます。



The 道修町倶楽部

HP : <https://doshomachi-club.org/>



まちづくりに関する協議を行うコンセプト部会

上記以外にも、本社を構えている地域では、「船場倶楽部」「三休橋筋商業共同組合」などにも加入し、地域活性化に向けたさまざまな活動にも参加・協力しています。2019年5月25日（土）には、船場倶楽部に協賛し、本社公開空地を使用した「船場deピクニック—船場2030提案コンペ先行チャレンジ企画」を開催し、多くの方が立ち寄られました。

また、毎年秋に「生きた建物ミュージアム大阪（イクフェス大阪）」が開催され日本最大級の建築イベントが開催されていますが、弊社も田辺三菱製薬史料館を特別開館し、本社建物の一部を見学いただいています。

春には、船場博覧会の「船場のおひなまつり」において、本社エントランスに船場商家のお雛さまを飾って、船場のまちに花を添えています。

2nd. KJPA Volunteer キムチ作りボランティア（韓国）

2019年11月23日、韓国日本系製薬企業協議会（KJPA）が主催する「キムチ作りボランティア」に、ミツビシ タナベ ファーマ コリアの従業員9人（駐在員3人含む）が参加しました。この活動は、日本人駐在員とその家族が韓国の伝統文化である「キムチ作り」を体験し、作ったキムチ(2,000kg)を地域の一人暮らしの高齢者や社会的弱者の200世帯に提供するものです。キムチ作りを通して、日本駐在員とその家族が韓国の伝統文化を理解し、地域の方々と交流を深める良い機会となりました。



キムチ作りは楽しいひと時でした。



社会 > 地域社会とともに

社会ニーズに応じた活動

次世代育成

当社グループでは、次世代育成の取り組みとして、製薬企業の知見を活かした医薬品に関する講義や総合学習の場として各事業所で出前授業・企業見学の受け入れを行っています。

出前授業

当社の各事業所では、学生の皆さんに医薬品産業、製薬企業の業務や新薬の研究開発などに関する講義を行う出前授業を実施しています。2019年度は5校で出前授業を行いました。

【生徒さんの声】

- 新薬の開発には膨大な時間と費用がかかることに驚きました。
- 仕事の楽しさ・やりがい・大変さ・価値等色々なことを学びました。
- 私も誰かの役に立ちたい、社会貢献がしたいという想いをもちました。



【生徒さんの声】

- 「クスリに頼らない社会」「スマホアプリ」「無意識に健康でいられる社会へ」という更なる発展をめざしているというお話に感銘を受けました。
- 医薬品とは知識・技術・情報・知恵の集積体であり、医薬品は情報産業であることを初めて知りました。



【従業員講師の声】

OD錠が水で崩壊する様子をデモ実験してみると、生徒の皆さんは興味津々。「口で溶けたら苦くないですか？」などの鋭い質問も飛び交いつつも、和んだ雰囲気の中で真剣に話を聞いていただき、こちらも良い経験になりました。



企業見学

当社の各事業所では、地域団体や近隣の学校・修学旅行時の総合学習などを対象に企業見学を受け入れています。当社の事業や製薬企業の業務、従業員のキャリア等を紹介し、対話を通じて、学生の皆さんのキャリア形成の一助としていただくことを目的としています。2019年度は、小学生から大学院生まで計8校の皆さんに来訪いただきました。

皆さんからは、「自分のキャリア形成に有益で、刺激を受けた」「仕事をするうえで、コミュニケーションとチームワークは大切」「仕事の疑似体験を通じて、楽しさとやりがいを学べた」といった感想をいただきました。

【生徒さんの声】

- 海外での仕事の様子も知ることができ、貴重な時間でした。
- 「症例が少ない病気（希少疾患）の患者さんのためにも薬を作っている」という言葉が印象的でした。
- 私たちの身近にある薬ですが、今まで知らないことがたくさん学べました。



マレーシアからもオンライン講義

【従業員講師の声】

今回は、子供たちに「くすりをつくる」という我々の仕事をわかりやすく伝えるために、料理を例えに説明しました。お別れのあいさつで、「ボクもこの仕事がしたい」「ワタシも田辺三菱で働きたい」等、嬉しいコメントをたくさん聞けたので、少しは伝わったでしょうか。



【生徒の声】講義の後、当社史料館も見学

- 「自分の夢のために努力する」、この言葉を忘れずに、色々なことに挑戦していきたいです。
- お話を聞いて、私は将来、人を笑顔にするような、薬を作る仕事ができたいと思いました。
- 薬を待っている患者さんのために、何年もかけて薬を作っていることを知り、感動しました。



小・中学生向けキャリア教育副教材「おしごと年鑑2020」への協賛

当社は、次世代教育支援の一環として、企業や団体の仕事をテーマにした小・中学生向けのキャリア教育副教材「おしごと年鑑2020」（朝日新聞社発行）に協賛しました。創業を通じて人々の健康に貢献する製薬会社の仕事として、糖尿病をテーマに病気の説明と治療薬ができる過程について紹介しています。



研究開発の紹介を通じて、「発想力」や「得意」をつくることの大切さをお伝えしています。

▶ 糖尿病って、どんな病気？ [PDF: 893KB] [PDF](#)

災害・復興支援

当社グループでは、被災地のニーズに寄り添い、国内外における災害時の緊急支援および復興支援に取り組んでいます。

令和元年台風第19号への支援

当社は2019年に発生した台風第19号による被災者の皆さまの救援ならびに被災地の復興にお役立ていただくため、義援金1,000万円を、日本赤十字社を通じて寄付しました。さらに、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの復興活動支援としてタブレット端末を寄付しました。また、従業員が被災地で行うボランティア活動への支援として、ボランティア休暇制度活用の推進やボランティア活動保険費用および交通費の補助金（上限総額2万円）を給付しました。さらに災害ボランティアの参加機会として、ボランティアツアーへの参加者募集も行いました。

当社従業員がボランティアツアーに参加しました。

（福島県いわき市 11月22日～24日、12月13日～15日）

令和元年10月の台風19号により大きな被害が発生した福島県いわき市にて、被災された方への支援を目的とした大阪ボランティア協会主催のボランティアツアーに、当社従業員8人が参加しました。現地では、家屋内の片付けや清掃、家財の運び出しなどの活動を行いました。

【参加者の声】

被災者のお役に立ちたいという想いは、参加者の共通の認識でした。そのため、ツアー参加者の間に特別な一体感が生まれたように感じます。



ボランティア参加メンバー

被災地復興支援販売会の開催

毎年、本社、東京本社、戸田事業所、横浜事業所、加島事業所では、被災地の復興支援の一環として、被災地のことを知り、応援することを目的に物産品の販売会を開催しています。

2019年は、横浜事業所で、西日本で発生した豪雨により被害を受けられた被災地の復興を願い、当社労働組合と協賛で災害復興支援地酒Barを開催しました。岡山、広島、愛媛の被災地近郊の6軒の蔵元から取り寄せた日本酒を従業員に提供販売し、売上金の一部と募金を「日本赤十字社の平成30年7月豪雨災害義援金」に寄付しました。被害が甚大で再建が困難だった状況から立ち上がり、被災後初めて造られた日本酒もあり、蔵元の方からは「復旧を続ける決意をご興味だけいたら」との言葉をいただきました。

また、各事業拠点においても東北物産の販売会を開催。震災の記憶を風化させないという気持ちのもと、引き続き販売会の開催を通じて被災地を応援していきます。



あっという間に完売。売り上げの一部は義援金として寄付します。（横浜事業所）



事業所閉鎖のため最後の販売会となりました（戸田事業所）



たなみんがお出迎え（加島事業所）

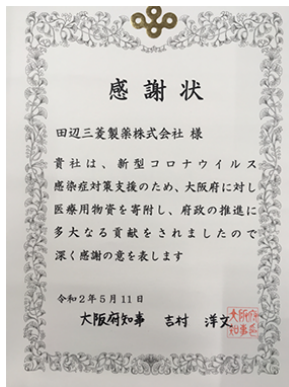
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に対する支援活動

当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する支援活動として、事業を展開する感染拡大地域に対して、さまざまな取り組みを行っています。以下、一部ご紹介します。

- 当社、天津田辺製薬有限公司、田辺三菱製薬研究（北京）有限公司は、中国における新型コロナウイルス対策への支援として、義援金100万円（日本円で約1,600万円）を、中国赤十字基金を通じて寄付しました。さらに、従業員から寄付を募り、会社と労働組合が同額を寄付するマッチングギフトを実施し、総額250万円を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを通じて寄付しました。
- 本社を構える大阪府が感染拡大に備えて医療用品の確保を進めていることを受け、備蓄のなかから防護マスクN95を2,000枚寄付したほか、行政や各種団体にも防護マスクN95やサージカルマスク等を寄付しました。



大阪府にマスクを提供



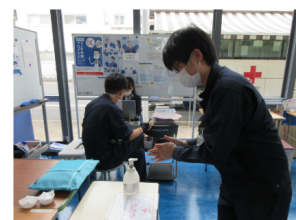
事業所のある吉富町にマスクを提供（福岡県）

- 田辺三菱製薬工場（小野田工場）は、微酸性電解水を原薬棟で自製して消毒作業に活用しています。工場のある山陽小野田市からの要請に基づき、地域の皆さまの消毒・清掃用としてお使いいただくため、微酸性電解水（約1,000L×8回）を山陽小野田市役所に提供しました。（7月末までに）



山陽小野田市役所へ提供（小野田工場）

- 小野田工場では、新型肺炎の影響により血液が大変不足している中、少しでもお役に立ちたいとの想いで、献血を実施しました。参加者は、マスク着用と消毒を徹底し、献血車内では密にならないよう待機時間を調整するなど対策を強化。当日は、例年の約2倍にあたる46名の従業員が献血に協力しました。



献血を実施（小野田工場）

- 一人ひとりの感染拡大防止への取り組み 田辺三菱製薬のシンボルマークである「手のひら」を活かし、「いま、あなたの手にできること」と題して、わかりやすく、また親しみやすく手洗いを呼びかける感染症予防広告を展開しています。会社ホームページに掲載している手のイラストは、ご家庭の洗面所などに掲示いただけるデザインになっています。第一線で感染症の治療にあたる医療関係者の皆さまへの敬意と支持、および私たち製薬会社の社会的使命を伝えるとともに、ご家庭での感染症予防を呼びかけます。



企業広告ギャラリー

- 海外の子会社においても、各国のニーズに応じて、寄付金や防護服、マスクの提供、ボランティアなどを行っています。



医療機関へマスク等を寄贈（三菱 タナハ
ファーマインドネシア）

外部からの評価

サステナビリティに関する評価

「イクメン企業アワード2018両立支援部門」特別奨励賞を受賞

育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進する厚生労働省の「イクメンプロジェクト」の一環として、働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備推進を目的に、模範となる企業や個人を表彰するものです。当社は、両立支援部門において、特別奨励賞を受賞しました。



IKUMEN AWARD 2018

「次世代育成支援対策推進法」認定マークを取得

2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて従業員の子育てをサポートする行動計画を策定した企業のうち、計画目標を達成し、一定の基準を満たした企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。当社は、2007年以降、6期連続で認定されています。また、「くるみん」認定を既に受けた企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業が認定される「プラチナくるみん」に、2019年7月、認定されました。



「えるぼし」認定マークを取得

2016年に施行された「女性活躍推進法」に基づいて女性従業員の活躍を推進する行動計画を策定した企業のうち、取り組み状況が優良な企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「えるぼしマーク」です。当社は、2016年に女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」の最高位を取得しています。



「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定

経済産業省が2016年に創設した「健康経営優良法人認定制度」は、優良な健康経営を実践している企業や団体を顕彰する制度です。その中でも「ホワイト500」は、保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を対象に、日本健康会議と共同で2020年までに500社認定し、健康経営を実践する法人の拡大を図ることを目的としています。当社は、2017年より4年連続で選定されました。


 2020
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

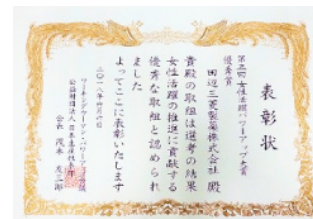
「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証を取得

大阪市は、女性にとって働きやすい環境の整備に積極的に取り組む企業や団体を一定の基準に則り毎年認証しています。当社は、2016年に認証を取得しました。



第3回「女性活躍パワーアップ大賞」優秀賞を受賞

公益財団法人 日本生産性本部は女性の活躍推進・生産性向上をめざし、独自性ある創意工夫された取り組みを行っている組織を広く表彰しています。当社は2018年6月、優秀賞を受賞しました。



LGBTに関する「PRIDE指標」においてゴールド受賞

2016年に任意団体 work with Prideが策定した、日本ではじめての企業・団体などにおけるLGBTなどのセクシャルマイノリティに関する取り組みの評価指標。当社は、「PRIDE指標2019」において、ゴールドを受賞しました。



「がん対策推進パートナー賞（治療と仕事の両立部門）」を受賞

2020年3月、当社の両立支援制度について、個々の事例に柔軟に対応していることが評価され、厚生労働省の委託事業である「がん対策推進企業アクション」の「がん対策推進パートナー賞（治療と仕事の両立部門）」を受賞しました。



製品・技術に関する評価

「第3回日本医療研究開発大賞／内閣総理大臣賞」を受賞

2020年1月、当社は、「SGLT2の分子同定とその阻害剤の開発」が評価され、大阪大学金井教授とともに、「日本医療研究開発大賞／内閣総理大臣賞」を受賞しました。

日本政府が主催する日本医療研究開発大賞は、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、功績を称え国民の関心と理解を深めるとともに、研究者等のインセンティブを高めるための賞です。内閣総理大臣賞は其中でも極めて顕著な功績が認められる事例に授与されています。

第48回日本産業技術大賞 内閣総理大臣賞を受賞

2019年4月、当社と三井製糖および藤多京都大学名誉教授の共同研究により創製された「多発性硬化症治療薬フィンゴリモド塩酸塩」が、日刊工業新聞社主催の第48回日本産業技術大賞において、最高賞である「内閣総理大臣賞」を受賞しました。

日本産業技術大賞は、産業・社会の発展に顕著な成果を上げた研究開発・実用化技術を顕彰するものです。

第51回市村産業賞の本賞を受賞

2019年4月、当社が創製したカナグリフロジンが、第51回市村産業賞において、「本賞」を受賞しました。

市村産業賞（主催：公益財団法人市村清新技術財団）は、優れた国産技術を開発することで、産業分野の発展に貢献・功績のあった技術開発者またはグループに贈呈されており、本賞は最高位にあたります。

平成31年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰の科学技術賞（開発部門）を受賞

2019年4月、当社が創製したテネリグリブチンにおける「純国産新規DPP4阻害剤の発明と開発」が評価され、平成31年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰において、「科学技術賞（開発部門）」を受賞しました。

科学技術分野の文部科学大臣表彰（主催：文部科学省）は、科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、日本の科学技術の水準向上に寄与することを目的とした顕彰です。

日本薬学会医薬化学部会賞を受賞

2019年11月、当社が創製した二次性副甲状腺機能亢進症治療薬「エボカルセト」が、日本薬学会医薬化学部会賞を受賞しました。日本薬学会医薬化学部会賞（主催：公益社団法人日本薬学会医薬化学部会）は、創薬の発展に寄与するブレークスルーの内容を含む研究成果をあげた研究者を対象に、「新規な化学構造を有する薬物もしくは生物活性化合物に関する独創的な研究成果」・「新規な技術や方法等で創薬研究に寄与する独創的な研究成果」に対して授与されます。

2019年度 グッドデザイン賞を受賞

2019年10月、医療用医薬品「シンボニー®皮下注50mgオートインジェクター」が、2019年度グッドデザイン賞(主催：公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。グッドデザイン賞は、1957年に創設された日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みです。世界的なデザイン賞として、暮らしの質の向上を図るとともに、社会課題の解決にデザインを活かすことを目的に、毎年実施されています。受賞のシンボルである「Gマーク」は優れたデザインの象徴として広く親しまれています。



第32回「ヒット商品賞・話題商品賞（医薬品・指定医薬部外品部門）」のハングオーバー対策賞を受賞

2020年6月、一般用医薬品「ウルソウコン」が、第32回「ヒット商品賞・話題商品賞（医薬品・指定医薬部外品部門）」（主催：株式会社ドラッグマガジン、八千代会）のハングオーバー（意味：2日酔い）対策賞を受賞しました。当社は、第29回より4年連続の「ヒット商品賞・話題商品賞」受賞となりました。

データ集

マネジメント

記載項目	掲載データ		
	2019年度	2018年度	2017年度
人権の尊重 >			
人権に対する考え方と取り組み			
人権啓発への取り組み			
↳ 人権標語の応募作品数	521作品	608作品	210作品
↳ 人権啓発推進委員会			
↳ 本部委員	11人	10人	12人
↳ 部門別・地区別委員	18人	18人	17人
コンプライアンス >			
コンプライアンス推進体制			
コンプライアンス推進責任者・担当者数	143人	139人	136人
コンプライアンス推進責任者・担当者との会議の回数	半期に1回	半期に1回	半期に1回
コンプライアンス研修			
コンプライアンス研修実施一覧			
↳ 全社共通研修			
↳ 実施回数	年1回	年1回	年1回
↳ 受講者数	5,003人	5,376人	5,870人
↳ 部門別研修			
↳ 実施回数	年1回	年1回	年1回
↳ 受講者数	4,889人	5,385人	5,888人
↳ トップセミナー			
↳ 実施回数	年1回	年1回	年1回
↳ 受講者数	15人	14人	15人
↳ 新入社員研修			
↳ 実施回数	年2回	年2回	年2回
↳ 受講者数	4月：29人 8月：15人(MRのみ)	4月：70人 8月：35人(MRのみ)	4月：78人 10月：40人(MRのみ)
↳ 理解度チェック			
↳ 実施回数	年2回	年2回	年2回
↳ 受講者数	7月：5,049人 2月：4,876人	7月：5,300人 2月：5,137人	7月：5,730人 2月：5,370人

ホットラインの設置				
ホットライン対応件数				
↳ 職場環境		17件	9件	13件
↳ 処遇人事		4件	2件	6件
↳ 横領背任		1件	0件	0件
↳ 法令規則		10件	4件	7件
↳ その他		5件	7件	5件
↳ 合計		37件	22件	31件

リスクマネジメント >

事業活動に伴うリスク管理				
リスクマネジメント委員会の回数		年2回	年2回	原則年2回



環境

記載項目	掲載データ		
	2019年度	2018年度	2017年度

環境マネジメント >

ISO14001認証取得状況				
ISO14001 認証サイト数				
↳ 国内		2	2	2
↳ 海外		3	3	3
環境中期行動計画と進捗				
CO ₂ 排出量基準年度比削減率（2010年度比）				
↳ 国内		47%	40%	37%
↳ グローバル		40%	32%	29%
フロン類				
↳ 破壊量（国内）		1,989kg	417kg	855kg
↳ 漏えい量（国内）		22kg (40 t-CO ₂ eq)	118kg (350 t-CO ₂ eq)	365kg (759 t-CO ₂ eq)
廃棄物発生量前年度比削減率（国内）		1.6%	53%	-106%
廃棄物最終処分量（国内）		0.72%	0.59%	0.37%
水使用量基準年度比削減率（2010年度比）				
↳ 国内		32%	45%	39%
↳ グローバル		34%	46%	41%
化学物質の環境排出量（大気および公共用水域）削減率				
↳ PRTR対象物質（前年度比）		57%	5%	44%
↳ VOC（PRTR対象物質を除く）（前年度比）		13%	4%	21%

トルエンの環境排出量削減率（2010年度比）	76%	32%	34%
環境監査実施事業所数			
↳ 国内	5事業所	6事業所	6事業所
↳ 海外	1拠点	3拠点	1拠点
環境事故・トラブルおよび環境関連法規遵守状況			
環境事故等件数	0件	0件	0件
環境違法罰金額	0円	0円	0円
環境会計			
環境保全コスト			
投資額			
↳ 公害防止コスト	106百万円	32百万円	56百万円
↳ 地球環境保全コスト	2百万円	0百万円	0百万円
↳ 資源循環コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 上・下流コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 管理活動コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 社会活動コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 環境損傷対応コスト	0百万円	1百万円	0百万円
↳ 合計	108百万円	33百万円	56百万円
費用額			
↳ 公害防止コスト	293百万円	307百万円	305百万円
↳ 地球環境保全コスト	10百万円	66百万円	52百万円
↳ 資源循環コスト	153百万円	166百万円	175百万円
↳ 上・下流コスト	0百万円	5百万円	21百万円
↳ 管理活動コスト	162百万円	160百万円	163百万円
↳ 研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
↳ 社会活動コスト	0.5百万円	0百万円	1百万円
↳ 環境損傷対応コスト	10百万円	9百万円	9百万円
↳ 合計	629百万円	713百万円	725百万円
環境保全効果			
地球環境保全			
↳ GHGの排出量削減量	367t-CO ₂ eq	557t-CO ₂ eq	138t-CO ₂ eq
↳ 蒸気使用建物近傍のボイラー新設（横浜事業所）			
↳ 投資額	78百万円	-	-
↳ 削減量（削減項目：都市ガス）	306t-CO ₂ eq	-	-
↳ 経済効果	16百万円	-	-
↳ 新棟に省エネ設備導入（小野田工場）			
↳ 投資額	17百万円	-	-
↳ 削減量（削減項目：電気）	61t-CO ₂ eq	-	-
↳ 経済効果	1.3百万円	-	-

環境パフォーマンスの概況 >

環境負荷の全体像

Input

エネルギー			
↳ 国内	90,566MWh	95,230MWh	97,455MWh
↳ 海外	24,007MWh	23,413MWh	21,278MWh
↳ グローバル	114,573MWh	118,643MWh	118,733MWh
ガス類			
↳ 国内	7,230千m ³	7,522千m ³	7,623千m ³
↳ 海外	1,721千m ³	2,047千m ³	2,208千m ³
↳ グローバル	8,951千m ³	9,569千m ³	9,831千m ³
油類			
↳ 国内	4,096kL	4,522kL	4,761kL
↳ 海外	57kL	62kL	63kL
↳ グローバル	4,153kL	4,584kL	4,824kL
熱量換算			
↳ 国内	1,361千GJ	1,436千GJ	1,467千GJ
↳ 海外	319千GJ	323千GJ	307千GJ
↳ グローバル	1,680千GJ	1,759千GJ	1,774千GJ
水			
上水・工業用水			
↳ 国内	5,157千m ³	4,269千m ³	4,762千m ³
↳ 海外	89千m ³	106千m ³	88千m ³
↳ グローバル	5,246千m ³	4,375千m ³	4,850千m ³
地表水（河川水、湖水等）			
↳ 国内	728千m ³	513千m ³	440千m ³
↳ 海外	0千m ³	0千m ³	0千m ³
↳ グローバル	728千m ³	513千m ³	440千m ³
地下水			
↳ 国内	46千m ³	10千m ³	70千m ³
↳ 海外	12千m ³	15千m ³	14千m ³
↳ グローバル	58千m ³	25千m ³	84千m ³
化学物質			
PRTR対象物質			
↳ 国内	86 t	144 t	142 t
↳ 海外	1 t	1 t	1 t
↳ グローバル	87 t	145 t	143 t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
↳ 国内	936 t	833 t	1,241 t
↳ 海外	20 t	23 t	26 t
↳ グローバル	956 t	856 t	1,267 t

Output

大気			
温室効果ガス			
┆ 国内	71 千t-CO ₂ eq	80 千t-CO ₂ eq	86 千t-CO ₂ eq
┆ 海外	15 千t-CO ₂ eq	16 千t-CO ₂ eq	16 千t-CO ₂ eq
┆ グローバル	85 千t-CO ₂ eq	96 千t-CO ₂ eq	102 千t-CO ₂ eq
NOx			
┆ 国内	7.4 t	12.2 t	17.0 t
┆ 海外	1.5 t	2.1 t	1.8 t
┆ グローバル	8.9 t	14.3 t	18.8 t
SOx			
┆ 国内	3.0 t	3.2 t	6.0 t
┆ 海外	0.3 t	0.3 t	0.4 t
┆ グローバル	3.3 t	3.5 t	6.4 t
ばいじん			
┆ 国内	0.09 t	0.15 t	0.27 t
┆ 海外	0.03 t	0.02 t	0.04 t
┆ グローバル	0.12 t	0.17 t	0.31 t
PRTR対象物質			
┆ 国内	1.2 t	3.2 t	3.3 t
┆ 海外	0.0 t	0.0 t	0.0 t
┆ グローバル	1.2 t	3.2 t	3.3 t
VOC (PRTR対象物質を除く)			
┆ 国内	27.5 t	32.1 t	35.4 t
┆ 海外	15.7 t	7.5 t	3.4 t
┆ グローバル	43.2 t	39.6 t	38.8 t
排水			
排水量			
┆ 国内	5,555千m ³	4,637千m ³	5,276千m ³
┆ 海外	67千m ³	68千m ³	67千m ³
┆ グローバル	5,622千m ³	4,705千m ³	5,342千m ³
BOD負荷量			
┆ 国内	8.6 t	8.4 t	8.9 t
┆ 海外	0.1 t	0.0 t	0.0 t
┆ グローバル	8.6 t	8.4 t	8.9 t
COD負荷量			
┆ 国内	13.4 t	10.2 t	34.9 t
┆ 海外	0.2 t	0.1 t	0.0 t
┆ グローバル	13.6 t	10.3 t	34.9 t

窒素			
↳ 国内	5.9 t	5.2 t	21.7 t
↳ 海外	0.02 t	0.01 t	0.03 t
↳ グローバル	5.9 t	5.2 t	21.7 t
リン			
↳ 国内	0.4 t	0.3 t	0.9 t
↳ 海外	0.0 t	0.0 t	0.0 t
↳ グローバル	0.4 t	0.3 t	0.9 t
PRTR対象物質			
↳ 国内	0.4 t	0.5 t	0.6 t
↳ 海外	0.2 t	0.0 t	0.0 t
↳ グローバル	0.6 t	0.5 t	0.6 t
VOC (PRTR対象物質を除く)			
↳ 国内	12.3 t	13.8 t	13.0 t
↳ 海外	0.7 t	7.9 t	0.0 t
↳ グローバル	12.9 t	21.7 t	13.0 t
廃棄物			
発生量			
↳ 国内	5,665 t	5,768 t	12,230 t
↳ 海外	842 t	783 t	700 t
↳ グローバル	6,506 t	6,551 t	12,930 t
排出量			
↳ 国内	2,375 t	2,385 t	3,946 t
↳ 海外	815 t	764 t	656 t
↳ グローバル	3,190 t	3,149 t	4,603 t
最終処分量			
↳ 国内	41 t	34 t	45 t
↳ 海外	361 t	350 t	467 t
↳ グローバル	402 t	384 t	512 t
気候変動への対応 >			
温室効果ガス排出量の削減			
温室効果ガス排出量 (拠点エネルギー、社有車燃料、フロン漏えい由来)			
↳ 国内	71 千t-CO ₂ eq	80 千t-CO ₂ eq	86 千t-CO ₂ eq
↳ 海外	15 千t-CO ₂ eq	16 千t-CO ₂ eq	16 千t-CO ₂ eq
↳ グローバル	85 千t-CO ₂ eq	96 千t-CO ₂ eq	102 千t-CO ₂ eq
原単位温室効果ガス排出量 (拠点エネルギー、社有車燃料、フロン漏えい由来)			
↳ グローバル	0.224千t-CO ₂ eq /10億円	0.226千t-CO ₂ eq /10億円	0.233千t-CO ₂ eq /10億円

CO₂排出量（拠点エネルギー由来）			
↳ 国内	66千t-CO ₂	75千t-CO ₂	80千t-CO ₂
↳ 海外	15千t-CO ₂	16千t-CO ₂	16千t-CO ₂
↳ グローバル	81千t-CO ₂	91千t-CO ₂	96千t-CO ₂
CO₂排出量（拠点エネルギー由来）削減率（2010年度比）			
↳ 国内	47%	40%	36%
↳ グローバル	40%	32%	29%
エネルギー使用量（拠点エネルギー由来）削減率（前年度比）			
↳ 国内	4.8%	1.8%	7.7%
↳ 海外	1.2%	-5.3%	-8.9%
↳ グローバル	4.1%	0.5%	5.1%
2019年度サプライチェーン温室効果ガス排出比率			
↳ スコープ1	4.4%	5.3%	5.5%
↳ スコープ2	7.8%	9.9%	10.0%
↳ スコープ3カテゴリ1	76.5%	78.3%	78.9%
↳ スコープ3カテゴリ2	8.1%	3.9%	2.7%
↳ スコープ3その他	3.2%	2.8%	3.0%
スコープ1温室効果ガス排出量			
↳ 国内拠点燃料由来	22.7 千t-CO ₂ eq	23.8 千t-CO ₂ eq	24.5 千t-CO ₂ eq
↳ 国内社有車燃料由来	4.2 千t-CO ₂ eq	4.7 千t-CO ₂ eq	5.2 千t-CO ₂ eq
↳ 国内拠点フロン漏えい由来	0.04 千t-CO ₂ eq	0.3 千t-CO ₂ eq	0.8 千t-CO ₂ eq
↳ 海外拠点燃料由来	4 千t-CO ₂ eq	4.5 千t-CO ₂ eq	5.4 千t-CO ₂ eq
↳ 合計	30.94 千t-CO ₂ eq	33.4 千t-CO ₂ eq	35.8 千t-CO ₂ eq
スコープ2温室効果ガス排出量			
↳ 国内拠点買電由来	43.7 千t-CO ₂ eq	51.4 千t-CO ₂ eq	55.1 千t-CO ₂ eq
↳ 海外拠点買電由来	11.3 千t-CO ₂ eq	11.1 千t-CO ₂ eq	10.3 千t-CO ₂ eq
↳ 合計	55 千t-CO ₂ eq	62.4 千t-CO ₂ eq	65.3 千t-CO ₂ eq
スコープ3温室効果ガス排出量			
↳ カテゴリ1 (購入した製品・サービス)	540.64 千t-CO ₂ eq	495.57 千t-CO ₂ eq	517.34 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ2 (資本財)	57.35 千t-CO ₂ eq	24.43 千t-CO ₂ eq	17.50 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ3 (スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動)	14.49 千t-CO ₂ eq	10.06 千t-CO ₂ eq	10.27 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ4 (輸送、配送(上流))	2.39 千t-CO ₂ eq	2.56 千t-CO ₂ eq	3.33 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ5 (事業から出る廃棄物)	2.07 千t-CO ₂ eq	2.50 千t-CO ₂ eq	3.29 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ6 (出張)	0.91 千t-CO ₂ eq	0.94 千t-CO ₂ eq	0.93 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ7 (雇用者の通勤)	2.12 千t-CO ₂ eq	0.98 千t-CO ₂ eq	1.17 千t-CO ₂ eq
↳ カテゴリ12 (販売した製品の廃棄)	0.39 千t-CO ₂ eq	0.41 千t-CO ₂ eq	0.44 千t-CO ₂ eq

エネルギー使用量の削減			
国内拠点エネルギー使用量	1,229 千GJ	1,365 千GJ	1,390 千GJ
国内社有車燃料使用量	62 千GJ	70 千GJ	78 千GJ
海外拠点エネルギー使用量	319 千GJ	323 千GJ	307 千GJ
社有車の運用			
社有車台数	1,709台	1,831台	1,969台
↳ ハイブリッド車	1,145台	1,288台	1,451台
↳ 社有車燃料由来のCO ₂ 排出量	4,165 t-CO ₂	4,724 t-CO ₂	5,210 t-CO ₂
↳ 社有車燃料由来のCO ₂ 排出量削減率（前年度比）	11.8%	9.3%	7.8%

水セキュリティへの対応 >

取水量削減の進捗			
用水取水量			
↳ 国内取水量（生産・研究拠点、オフィス）	5,931 千m ³	4,792 千m ³	5,273 千m ³
↳ 海外取水量（生産・研究拠点）	101 千m ³	121 千m ³	102 千m ³
↳ 国内取水量変化率（2010年度比）	68%	55%	60%
↳ グローバル取水量変化率（2010年度比）	66%	54%	59%
取水量内訳（国内）			
↳ 上水・工業用水	5,157千m ³	4,269千m ³	4,762千m ³
↳ 地表水（河川水、湖水等）	728千m ³	513千m ³	440千m ³
↳ 地下水	46千m ³	10千m ³	70千m ³
取水量内訳（海外）			
↳ 上水・工業用水	89千m ³	106千m ³	88千m ³
↳ 地表水（河川水、湖水等）	0千m ³	0千m ³	0千m ³
↳ 地下水	12千m ³	15千m ³	14千m ³

廃棄物の削減／資源の循環 >


廃棄物排出量等の削減			
廃棄物発生量・排出量（国内）			
↳ 廃棄物発生量	5,665 t	5,770 t	12,230 t
↳ 廃棄物排出量	2,375 t	2,390 t	3,950 t
廃棄物最終処分量（国内）			
↳ 最終処分量	41 t	34 t	45 t
↳ 最終処分率	0.72%	0.59%	0.37%
↳ 処分率目標値	0.5%	0.5%	0.5%

環境汚染の防止 >

大気汚染物質排出			
大気汚染物質排出量（国内）			
↳ NO _x	7.4 t	12.2 t	17.0 t
↳ SO _x	3.0 t	3.2 t	6.0 t
↳ ばいじん	0.1 t	0.2 t	0.3 t

水質汚濁				
公共用水域への環境負荷（国内）				
↳ BOD		8.6 t	8.4 t	8.9 t
↳ COD		13.4 t	10.2 t	34.9 t
↳ 窒素		5.9 t	5.2 t	21.7 t
↳ リン		0.4 t	0.3 t	0.9 t
PRTR対象物質およびVOC				
PRTR対象物質（国内）				
↳ PRTR取扱量		86 t	144 t	142 t
↳ PRTR大気排出量		1.2 t	3.2 t	3.3 t
↳ PRTR公共用水域排出量		0.4 t	0.5 t	0.6 t
VOC（PRTR対象物質を除く）（国内）				
↳ PRTR対象物質を除くVOC取扱量		936 t	833 t	1,241 t
↳ PRTR対象物質を除くVOC大気排出量		27.5 t	32 t	35 t
↳ PRTR対象物質を除くVOC公共用水域排出量		12.3 t	14 t	13 t
トルエン（国内）				
↳ 大気排出量		0.9 t	2.5 t	2.4 t
↳ 公共用水域排出量		0.0 t	0.0 t	0.0 t
↳ 排出量変化率（2010年度比）		24%	68%	65%
↳ 変化率目標値		70%	70%	70%

横浜市地球温暖化対策計画書制度への取り組み

計画書 [PDF : 298KB] 

実施状況報告書 [PDF : 645KB] 

社会

患者さん・医療関係者の皆さまとともに

記載項目	掲載データ		
	2019年度	2018年度	2017年度
生産供給 >			
医薬品の安定供給			
グループ工場			
↳ 国内	2カ所	2カ所	3カ所
↳ 海外	4カ所	4カ所	4カ所

情報提供 >

MRによる情報提供と情報収集			
MR数（グループ国内）	約1,500人	約1,500人	約1,500人
MR数（グループ海外）	約580人	約600人	-
Webサイトを通じた情報発信			
健康支援サイト訪問者数	1,036人	916人	-
「くすり相談センター」での情報提供			
くすり相談センターへの問い合わせ件数※	51,899件	61,859件	74,023件

※ 2018年度より一部製品の販売を他社に移管したため件数が減少。当社WebサイトQ&Aへのアクセスが増加傾向にある。

医薬品安全性／信頼性保証 >

医薬品・安全性教育			
医薬品・安全性研修（役員含む全従業員）	年1回	年1回	年1回

医療アクセス向上に関わる課題解決 >

研究開発の推進 >			
公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画	○	○	○

従業員とともに

記載項目	掲載データ		
	2019年度	2018年度	2017年度

人材育成 >

人事の基本的な考え方			
従業員数(3月末)			
└ グループ	6,987人	7,228人	7,187人
└ 単体	3,764人	4,111人	4,222人
└ 男性	2,840人	3,107人	3,232人
└ 女性	924人	1,004人	990人
新卒採用数 ※翌年度4/1入社	14人	29人	63人
└ 男性	7人	15人	30人
└ 女性	7人	14人	33人
キャリア採用数	19人	27人	36人
└ 男性	13人	21人	35人
└ 女性	6人	6人	1人
派遣社員数 ※グループ（国内）	132人	133人	252人
従業員の平均年齢	46.0歳	45.9歳	44.9歳
従業員の平均勤続年数	21.8年	20.7年	19.8年
従業員離職率（自発的離職者のみ） ※グループ（国内）	3.63%	1.79%	1.14%
充実した研修体系の構築			
社内集合研修 年間平均時間（国内）	2.7時間	3.4時間	-
OJTO ※ 海外グループ会社でのオンザジョブトレーニング（OJT）	0人	5人	4人

ダイバーシティの推進 >

多様な人材の活躍			
地域別従業員数			
↳日本	4,769人	5,112人	5,233人
↳北米	763人	687人	525人
↳ EMEA (欧州、中東、アフリカ)	216人	217人	191人
↳ アジア・オセアニア	1,239人	1,212人	1,238人
女性職員の係長相当以上・管理職への登用率 ※翌年度4/1時点			
↳係長相当以上	16.5%	16.4%	15.1%
↳管理職	9.2%	8.5%	7.8%
女性従業員比率			
	23.2%	32.3%	20.2%
派遣社員数 ※グループ (国内)			
	132人	133人	252人
障がい者活躍の支援			
障がい者雇用率 ※グループ (国内)			
	2.22%	2.12%	2.08%
多様な働き方を支援			
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績 ※グループ (国内)			
↳育児休業	166人	277人	100人
↳ 男性	125人	232人	50人
↳ 女性	41人	45人	50人
↳ 育児短時間勤務	128人	122人	121人
介護休業・介護短時間勤務制度使用実績 ※グループ (国内)			
↳介護休業	2人	0人	2人
↳ 介護短時間勤務	2人	2人	0人
有給休暇取得率 ※グループ (国内)			
↳取得日数	15.4日	14.5日	13.1日
↳取得率	72%	68%	61%
健全な労使関係の構築			
団体交渉権を持つ従業員の割合 (3月末) ※グループ (国内)			
	73.5%	72.3%	77.8%

労働安全衛生 >

労働安全衛生への取り組み			
休業度数率 (国内)			
↳グループ (国内)	0.45	0.10	0.29
↳(参考) 医薬品製造業平均	1.06	0.93	0.79
↳(参考) 製造業平均	1.20	1.20	1.02
↳ 請負会社	0.00	0.00	0.00
労働災害強度率※1	0.012028	0.000085	0.0044
労働災害による死亡者数	0人	0人	0人
職業性疾病度数率 ※グループ (国内)			
	0.00	0.00	0.00
健康診断受診率			
	99.3%	99.1%	99.3%
ストレスチェック受検率			
	96.2%	96.6%	95.8%

従業員意識調査			
従業員意識調査の実施回数	年1回	年1回	年1回
↳ 回答数	4,845人	5,121人	5,297人
↳ 回収率	96.60%	95.30%	94.0%

※1 労働災害強度率：1,000延べ労働時間当たりの労働災害による労働損失日数を用いることで、労働災害の重さの程度を表す指標。（同数字が高いほど災害の程度は重い）

地域社会とともに

記載項目	掲載データ		
	2019年度	2018年度	2017年度
医療・福祉への貢献			
難病の患者さんとその家族への支援			
「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」助成先団体数	15団体	21団体	17団体
助成金額合計	1,000万円	1,000万円	1,000万円
開発途上国への貢献			
TABLE FOR TWO (TFT)			
↳ TFTメニューによる寄付給食数	5,226食	5,643食	5,799食
↳ TFT自動販売機による寄付給食数	9,775食	6,593食	994食
ワクチン支援「せかワクぶっく」の参加			
↳ 寄付金額 ※2017年度より会社マッチング	187,222円	289,982円	446,112円
↳ ポリオワクチン概算	9,361人分	14,500人分	22,306人分
科学技術の発展			
財団の支援事業			
先進医薬研究振興財団			
精神薬療分野研究助成			
↳ 一般研究助成			
↳ 件数	20件	20件	20件
↳ 金額	2,000万円	2,000万円	2,000万円
↳ 若手研究者助成			
↳ 件数	10件	10件	10件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
↳ 若手研究者継続助成			
↳ 件数	1件	1件	1件
↳ 金額	100万円	100万円	100万円
↳ 海外留学助成			
↳ 件数	2件	2件	2件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円

血液医学分野研究助成			
↳ 一般研究助成			
↳ 件数	20件	20件	20件
↳ 金額	2,000万円	2,000万円	2,000万円
↳ 若手研究者助成			
↳ 件数	10件	10件	10件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
↳ 若手研究者継続助成			
↳ 件数	1件	1件	1件
↳ 金額	100万円	100万円	100万円
↳ 海外留学助成			
↳ 件数	2件	2件	2件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
循環医学分野研究助成			
↳ 一般研究助成			
↳ 件数	20件	22件	20件
↳ 金額	2,000万円	2,200万円	2,000万円
↳ 若手研究者助成			
↳ 件数	10件	10件	10件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
↳ 若手研究者継続助成			
↳ 件数	1件	1件	1件
↳ 金額	100万円	100万円	100万円
↳ 海外留学助成			
↳ 件数	2件	2件	2件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
先進研究助成			
↳ 件数	1件	1件	1件
↳ 金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円
↳ 合計			
↳ 件数	100件	102件	100件
↳ 金額	13,300万円	13,500万円	13,300万円
日本応用酵素協会			
↳ 酵素研究助成			
↳ 件数	30件	30件	30件
↳ 金額	2,250万円	2,250万円	2,250万円
若手研究助成			
↳ 成人病の病因・病態の解明に関する研究助成			
↳ 件数	43件	39件	42件
↳ 金額	1,480万円	1,500万円	1,500万円

↳ Vascular Biology Innovationに関する研究助成			
↳ 件数	22件	23件	22件
↳ 金額	1,050万円	1,050万円	1,050万円
↳ 全身性炎症疾患の病因・病態の解明に関する研究助成			
↳ 件数	11件	10件	10件
↳ 金額	1,100万円	1,000万円	1,000万円
↳ Front Runner of Future Diabetes Researchに関する研究助成			
↳ 件数	29件	30件	25件
↳ 金額	1,500万円	1,500万円	1,500万円
↳ 合計			
↳ 件数	135件	132件	129件
↳ 金額	7,380万円	7,300万円	7,300万円

地域コミュニティの振興 >

史料館来館者数	6,152人	6,322人	6,446人
吉富夏祭り来場者数	910人	2,211人	2,126人

その他

社会貢献関連寄付額	1,063百万円	1,058百万円	1,153百万円
ボランティア休暇取得者数	20人	15人	13人

GRIスタンダード対照表

一般開示事項

1. 組織のプロフィール

	開示項目	掲載箇所	
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-1	組織の名称	> 会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	> 会社概要
	102-3	本社の所在地	> 会社概要
	102-4	事業所の所在地	> 事業拠点
			> グループ会社
	102-5	所有形態および法人格	> 会社概要
	102-7	組織の規模	> 会社情報
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	> データ集（従業員とともに）
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	> リスクマネジメント
			> 医薬品安全性／信頼性保証
> 環境マネジメント			
> 環境マネジメント（環境中期行動計画と進捗）			
102-12	外部イニシアティブ	> 気候変動への対応	
		> 水セキュリティへの対応	
102-13	団体の会員資格	日本経済団体連合会、日本製薬団体連合会、日本製薬工業協会など	

2. 戦略

GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-14	上級意思決定者の声明	> トップメッセージ
			> CSOメッセージ
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	> リスクマネジメント
> マテリアリティ			
			> 気候変動への対応（気候変動リスクと機会の分析・評価）

3. 倫理と誠実性

GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	> 会社情報（企業理念とめざす姿・企業行動憲章）
			> 企業行動指針（コード・オブ・コンダクト）
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	> 会社情報（公的研究費不正使用および研究不正に対する社内体制の整備）
			> コンプライアンス
			> 人権の尊重

4. ガバナンス

GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-19	権限移譲	> 環境マネジメント (環境マネジメント推進体制)
			> リスクマネジメント (リスク管理体制)
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	> リスクマネジメント
			> 環境マネジメント
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	> リスクマネジメント
			> 環境マネジメント
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	> リスクマネジメント
	102-33	重大な懸念事項の伝達	> リスクマネジメント
			> 環境マネジメント

5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	> ステークホルダーエンゲージメント
	102-41	団体交渉協定	> ダイバーシティの推進 (健全な労使関係の構築)
			> データ集 (従業員とともに)
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	> ステークホルダーエンゲージメント
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	> ステークホルダーエンゲージメント
			> 環境マネジメント (環境に関するステークホルダー・エンゲージメント)
			> 地域社会とともに (環境への貢献)
			> CSR調達の推進
	102-44	提起された重要な項目および懸念	> ダイバーシティの推進 (健全な労使関係の構築)
			> 労働安全衛生 (従業員の意識調査)
		> 情報提供	

6. 報告実務

GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	> 編集方針
			> 環境マネジメント
	102-47	マテリアルな項目のリスト	> マテリアリティ
	102-50	報告期間	> 編集方針
	102-51	前回発行した報告書の日付	> 編集方針
	102-52	報告サイクル	> 編集方針
	102-53	報告書に関する質問の窓口	> 編集方針
	102-55	内容索引	当GRIスタンダード対照表

マテリアルな項目

マネジメント手法

	開示項目		掲載箇所
GRI 103 : マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	> マテリアリティ
	103-2	マネジメント手法とその要素	> マテリアリティ
	103-3	マネジメント手法の評価	> マネジメント
			> 環境
			> 患者さん・医療関係者とともに
			> 従業員とともに
		> ビジネスパートナーとともに	
		> 地域社会とともに	

経済

経済パフォーマンス

	開示項目		掲載箇所
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	> 気候変動への対応

間接的な経済的インパクト

GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	> 医療アクセス向上に関わる課題解決
--------------------------------	-------	-----------------	--------------------

腐敗防止

GRI 205 : 腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	> 公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み）
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	> 公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み） > コンプライアンス

環境

エネルギー

	開示項目		掲載箇所
GRI 302 : エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	> 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像）
			> 気候変動への対応
	302-2	組織外のエネルギー消費量	> 気候変動への対応（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	302-3	エネルギー原単位	> 気候変動への対応（温室効果ガス排出量の削減）
302-4	エネルギー消費量の削減	> 気候変動への対応	

水

GRI 303 : 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 水セキュリティへの対応（取水量削減の進捗）
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> > 水セキュリティへの対応（取水量削減に向けた取り組み） > 環境汚染の防止（水質汚濁、土壌・地下水汚染）
	303-3	取水	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 水セキュリティへの対応（取水量削減の進捗、水リスクに関する分析・評価）
	303-5	水消費	<ul style="list-style-type: none"> > 水セキュリティへの対応（取水量削減の進捗、水リスクに関する分析・評価）

生物多様性

GRI 304 : 生物多様性 2016	304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> > 生物多様性の取り組み
-------------------------	-------	-----------	---

大気への排出

GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 気候変動への対応（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 気候変動への対応（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> > 気候変動への対応（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> > 気候変動への対応（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 環境汚染の防止（大気汚染物質排出）

排水および廃棄物

GRI 306 : 排水および廃棄物 2016	306-1	排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 水セキュリティへの対応 > 廃棄物の削減／資源の循環 > 環境汚染の防止（水質汚濁、土壌・地下水汚染）
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> > 環境パフォーマンスの概況（環境負荷の全体像） > 廃棄物の削減／資源の循環
	306-3	重大な漏出	<ul style="list-style-type: none"> > 環境マネジメント（環境事故、環境法令違反の発生状況）

環境コンプライアンス

GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	<ul style="list-style-type: none"> > 環境マネジメント（環境事故、環境法令違反の発生状況）
------------------------------	-------	----------	---

社会

雇用

	開示項目	掲載箇所
GRI 401 : 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職 データ集（従業員とともに）
	401-3	育児休暇 ダイバーシティの推進（多様な働き方を支援） データ集（従業員とともに）

労働安全衛生

GRI 403 : 労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム 労働安全衛生
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査 労働安全衛生
	403-3	労働衛生サービス 労働安全衛生
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション 労働安全衛生
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 労働安全衛生
	403-6	労働者の健康増進 労働安全衛生
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 労働安全衛生
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 データ集（労働安全衛生）
	403-9	労働関連の傷害 労働安全衛生
	403-10	労働関連の疾病・体調不良 労働安全衛生 データ集（労働安全衛生）

研修と教育

GRI 404 : 研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間 人材育成
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム 人材育成

ダイバーシティと機会均等

GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ データ集
--------------------------------	-------	---

人権アセスメント

GRI 412 : 人権アセスメント 2016	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修 人権の尊重
----------------------------	-------	---

地域コミュニティ

GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 地域コミュニティの振興（史料館、道修町ミュージアムストリート、The道修町クラブなど）
----------------------------	-------	---

顧客の安全衛生

GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価 生産供給
		医薬品安全性／信頼性保証

マーケティングとラベリング

GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項 情報提供
		生産供給
		公正な事業慣行の推進

用語解説

● アンメット・メディカル・ニーズ

いまだ満たされていない医療上の必要性。有効な治療方法が確立されていないことから、医薬品などの開発が強く望まれているにもかかわらず、進んでいない疾患領域における医療ニーズ。

● 医薬品の適正使用

的確な診断に基づいて、患者の状態に合った最適の薬剤・剤形、適切な用法・用量で処方決定され、調剤されること。さらに、その患者がその薬剤の説明を十分に理解し、正確に服用した後、その効果や副作用が評価され、次の処方にフィードバックされるという一連のサイクル。

● インフォームド・コンセント

診療内容について医師が患者に十分な情報提供を行い、患者の同意を得ること。

● セルフメディケーション

個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を活用し、健康の維持・増進、疾病の予防などを行うこと。軽い症状の緩和や予防のため、市販されている一般用医薬品を上手に活用して治療することなどが含まれる。

● モダリティ

低分子化合物、ペプチド（中分子）薬、抗体医薬を含む蛋白質医薬、核酸医薬といった治療のための創薬の手段。

● 臨床試験

治療効果のある薬剤を患者や健康な人に投与することにより、効果や副作用などを確かめることを目的として実施される試験。

● 薬機法

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の略称。平成26年11月25日に薬事法から現在の題名に改められた。

● eラーニング

パソコンやインターネットなどを利用した教育システム。eラーニングの“e”は、electronic（電子的な）の意味。

● GCP（略語：Good Clinical Practice）

医薬品の臨床試験の実施の基準。

● GDPR（略語：General Data Protection Regulation）

「EU一般データ保護規則」。欧州議会、欧州理事会および欧州委員会が策定した新しい個人情報保護の枠組みのこと。

● GLP（略語：Good Laboratory Practice）

医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

● GMP（略語：Good Manufacturing Practice）

医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準。

● GPSP（略語：Good Post-marketing Study Practice）

医薬品の製造販売後の調査および試験の実施の基準。

● GQP（略語：Good Quality Practice）

医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質管理の基準。

● GVP（略語：Good Vigilance Practice）

医薬品製造販売後安全管理の基準。

● GXP（略語：Good × Practice）

製造・管理・保管・流通段階における製品の安全性や信頼性を確保することを目的に、政府などの公的機関で策定された基準を表す用語の略称。特に製薬業界に関係するものが多く、GCP、GLP、GMPなどが含まれる。

● ICH-GCP

日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）において合意された、治験・臨床試験の遂行に関する国際的なGCPガイドライン。

● MR（略語：Medical Representative）

医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者として医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の収集と提供を行う。

● POC（略語：Proof of Concept）

研究開発の段階にある新薬候補物質において、その有効性及び安全性がヒトで確認されていること。

● QOL（略語：Quality of Life）

医療の場において、治療効果を優先させるだけでなく、治療後も患者が「生活の質」を下げることなく、充実感や満足感を持って日常生活を送ることができているかを尺度としてとらえる概念。